

秋田県文化財調査報告書 第379集
払田柵跡調査事務所年報2003

払田柵跡

第122次～124次調査概要

2004年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

題字 新野直吉書

ほつたのさくあと

払田柵跡

第122次～124次調査概要

2004年3月

秋田県教育委員会
秋田県教育庁払田柵跡調査事務所



上：瓦質土器（SK I 1484B 壺穴状遺構出土）

左：表面、右：裏面 実物を1.5倍に拡大

中：第6号漆紙文書

（SK I 1556C 壺穴状遺構出土）

展開した様子 実物大

下：同上漆紙の出土状況写真

实物を4/5に縮小

序

国指定史跡払田柵跡は、管理団体である仙北町による環境整備も順調に進捗し、遺跡を訪れる方々も年とともに増加していることは喜びに堪えないところであります。

平成15年度の調査は、第6次5年計画の最終年度にあたり、長森丘陵部西側を第122・123次調査として実施しました。また長森南東側低地では、ほ場整備事業に対応した確認調査を第124次として行いました。

第122次調査では、丘陵部北側斜面に重層的かつ集中的に鍛冶関係を中心とする工房跡が群をなして検出され、過去の調査と併せると、政府の西側一帯が金属加工に関連する工房などからなる道具の製造とそれを管理する場であったとの見通しがつきました。また出土遺物では、払田柵跡で初見となる瓦質土器や6点目となる漆紙文書も見つかりました。

第123次調査では、主に丘陵部平坦面を対象としましたが、古代の遺構は非常に希薄がありました。このことは逆に、政府から外郭西門あるいは鍛冶関係の工房域に至る通路を確保するという、場の規制が行われていたことの推測が成り立ちます。

また第124次調査では、外柵地区南東部における低地の状況を把握するデータが得られました。

本書は以上のような今年度の調査成果、並びに事務所の普及・関連活動の成果を収録したものです。調査成果は、古代城柵官衙遺跡の研究上、資するところが大きいと考えますので、御活用いただければ幸いと存じます。

最後に、発掘調査並びに本書作成にあたって御指導・御助言を賜りました、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所、東北歴史博物館、秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所に心から感謝申し上げるとともに、史跡管理団体である仙北町・仙北町教育委員会、千畠町・千畠町教育委員会の御協力に対し、心から厚く御礼申し上げます。

平成16年3月

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

所長 大野憲司

例　　言

1 本書は秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が平成15年度に実施した、払田柵跡第122次～124次調査及び調査成果の普及と関連活動の成果を収録したものである。

2 発掘調査並びに本書作成にあたり、当事務所の調査指導研究委員である秋田大学名誉教授・秋田県立博物館名誉館長新野直吉氏、国立歴史民俗博物館名誉教授・東北歴史博物館長岡田茂弘氏より御指導いただいた。

3 付編「払田柵跡第122次調査 第六号漆紙文書」は山形大学人文学部助教授 三上喜孝氏より玉稿を賜った。

縄釉陶器、灰釉陶器については愛知県陶磁資料館 井上喜久男氏よりご教授頂いた。

岩偶の実測・トレースは北上市立埋蔵文化財センター 稲野裕介氏によるものを掲載した。

瓦質土器の写真撮影は、奈良文化財研究所 牛嶋 茂氏による。

また本書が成るにあたり、次の方々より有益な御教示をいただいた。記して謝意を表する。

(順不同・敬称略)

熊田亮介（秋田大学教育文化学部） 平川 南（国立歴史民俗博物館） 進藤秋輝（東北歴史博物館） 小嶋芳孝（石川県埋蔵文化財センター） 山本信夫（山本考古学研究所） 宮川頼一（国立京都博物館） 渡辺晃宏 鶴淳一郎 千田剛道 川越俊一 井上和人 高橋克壽 金田 明大 神野 恵（奈良文化財研究所） 武田和也（奈良市教育委員会） 森内秀造（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所） 笹生 衛（千葉県安房博物館） 池田敏宏（とちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センター） 鐘江宏之（学習院大学文学部） 阿部明彦 山口博之 高桑弘美 高桑 登（山形県埋蔵文化財センター） 八重樫忠郎（平泉町世界遺産推進室） 本沢慎輔 及川 司 菅原計二（平泉町教育委員会） 北野博司 村木志伸（東北芸術工科大学歴史遺産学科） 及川真紀（前沢町教育委員会） 高橋千晶（水沢市教育委員会） 村田晃一（宮城県教育委員会） 八木光則（盛岡市中央公民館） 長島栄一（仙台市教育委員会） 佐藤敏幸（矢本町教育委員会） 宇部則保（八戸市教育委員会） 飯村 均 菅原祥夫（福島県文化振興事業団遺跡調査部） 鈴木 信（北海道埋蔵文化財センター） 仙庭伸久（札幌市埋蔵文化財センター） 豊田宏良（千歳市教育委員会埋蔵文化財センター） 小松正夫 西谷 隆 伊藤武士（秋田城跡調査事務所） 小西秀典 山崎文幸（仙北町教育委員会） 山形博康（千畠町教育委員会）

4 本書の作成・編集は、当事務所長の指導のもと、学芸主事兼調査班長 高橋 学が行った。

凡　例

- 1 造構等の実測図は国土調査法第X座標系を基準に作成した。実測図・地形図中の方位は座標系を示し、磁北はこれより N 7° 30' 00" W であり、真北は N 0° 10' 58" E である。詳細は払田柵跡調査事務所年報1977『払田柵跡－第11・12次発掘調査概要－』(1978年) を参照いただきたい。
- 2 土色の記載については、野外調査時には小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帖 1997年版』を参考にしたが、本書の記述にあたり、土質を重視して表示した。
- 3 造構には下記の略記号を使用した。

S A　柱列跡・木材塙跡	S B　掘立柱建物跡	S I　竪穴住居跡
S K　土坑	S K I　竪穴状造構	S K P　柱穴掘形・柱穴
S D　溝跡・空堀跡	S F　土壙	S N　焼土造構
S S　製鉄関連造構（鍛冶炉跡）	S W　炭窯跡	S X　整地地業
- 4 掘立柱建物を構成する柱穴掘形には、北東隅柱を起点として時計回りに P 1、P 2、P 3 … と順に番号を付した。なお“P”とは柱穴掘形の略記号である S K P から採った。
- 5 本書中で用いた「火山灰」とは、過去において実施した自然科学的分析により「十和田a火山灰」と同定された試料に酷似する。ただし今回の検出試料は未分析であることから、「火山灰」と表記したものである。
- 6 挿図中のスクリーントーンは以下のとおりである。その他は個々に凡例を示した。

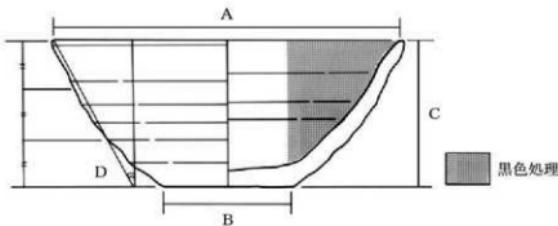


火山灰



焼土面

- 7 坏形土器の計測基準は下図のとおりである。



A : 口径　B : 底径　C : 器高　D : 外傾度

$$\text{底径指数} : \frac{B}{A} \quad \text{高径指数} : \frac{C}{A} \times 100$$

払田柵跡調査事務所年報2003

目 次

卷頭図版

序

例言・凡例

第1章	はじめに	1
第2章	調査計画と実績	5
第3章	第122次調査の概要	
第1節	調査経過	7
第2節	検出遺構と遺物	8
第3節	小 結	50
第4章	第123次調査の概要	
第1節	調査経過	61
第2節	検出遺構と遺物	61
第3節	小 結	73
第5章	第124次調査の概要	
第1節	調査に至る経過	77
第2節	確認調査の結果	77
第6章	第6次5年計画調査の総括	84
第7章	調査成果の普及と関連活動	94
付 編	払田柵跡第122次調査 第6号漆紙文書	

○挿図目次○

第1回	払田柵跡と周辺の古代・中世の遺跡	
第2回	払田柵跡調査実施位置図	
第3回	第122次調査区遺構配置図	
第4回	KDライン以北の掘立柱建物跡・土坑	
第5回	S K I 1560A・1560B・1567A・1567B 堅穴状遺構と重複する遺構	
第6回	Bトレンチ斜面中央の堅穴状遺構（鍛冶工房跡） 配置模式図	
第7回	S K I 1542・1551A・1588堅穴状遺構と重複する遺構	
第8回	S K I 1517・1518A・1537 A～D堅穴状遺構と重複する遺構	
第9回	Bトレンチ遺構内出土遺物（1）	
第10回	Bトレンチ遺構内出土遺物（2）	
第11回	Bトレンチ遺構内出土遺物（3）	
第12回	Bトレンチ遺構内出土遺物（4）	
第13回	Bトレンチ遺構内出土遺物（5） S K 1513	
第14回	S B 1525A・B掘立柱建物跡（1）	
第15回	S B 1525A・B掘立柱建物跡（2）	
第16回	S K I 1532堅穴状遺構、SK1600土坑と段状に配置される溝跡群	
第17回	S D 1515A～C・1598・1599溝跡	
第18回	Bトレンチ遺構内出土遺物（6）	
第19回	Bトレンチ遺構外出土遺物	
第20回	S K 1492A～D土坑、S N 1492E焼土遺構	
第21回	S K 1582A～C・S K 1583土坑	
第22回	S D 1500・1526溝跡と周辺の遺構	
第23回	S S 1485・1486鍛冶炉跡、S N 1481焼土遺構、 S I 1562A・B堅穴状遺構	
第24回	S K 1524A・1524B・1565・1586A・1586B土坑	
第25回	S K I 1556・1557堅穴状遺構と重複する遺構（1）	
第26回	S K I 1556・1557堅穴状遺構と重複する遺構（2） 模式図	
第27回	Cトレンチ遺構内出土遺物（1）	
第28回	S K I 1484A～C堅穴状遺構と周辺の遺構	
第29回	S K I 1484A～C堅穴状遺構変遷模式図	
第30回	Cトレンチ遺構内出土遺物（2）	
第31回	S K I 1491堅穴状遺構と南側に位置する溝跡	
第32回	S K I 1490A堅穴状遺構と周辺の溝跡、土坑	
第33回	Cトレンチ遺構外出土遺物	
第34回	第122次調査区出土の青磁・綠釉陶器・灰釉陶器	
第35回	S I 1562堅穴住居跡出土遺物（1）土器	
第36回	S I 1562堅穴住居跡出土遺物（2）岩偶	
第37回	第123次調査区遺構配置図	
第38回	D-1トレンチ遺構配置図	
第39回	D-2トレンチ遺構配置図	
第40回	Eトレンチ遺構配置図	
第41回	D・Eトレンチ出土遺物	
第42回	Fトレンチ遺構配置図	
第43回	F-3トレンチ遺構配置図	
第44回	S K I 1651、S K 1649・1650 Gトレンチ遺構配置図	
第45回	F・Gトレンチ出土遺物	
第46回	遺構外出土遺物（D-3トレンチ）	
第47回	確認調査地点と柵木確認地点図	
第48回	基本土層図	
第49回	出土遺物	
第50回	最終河川流路・河川敷範囲と調査地点	
第51回	政寧西方における遺構配置図	
第52回	郊外西門東部における遺構配置図	
第53回	長森丘陵西側における中世の遺構分布図	
第54回	長森丘陵西側における縄文時代の遺構分布図	
第55回	第122次調査第6号漆紙文書	
第56回	漆紙出土状況と展開模式図	
第57回	秋田城跡出土第28号漆紙文書	

第1章 はじめに

払田柵跡は秋田県仙北郡仙北町払田・千畳町本堂城回にある。遺跡は雄物川の中流域に近く、大曲市街地の東方約6km、横手盆地北側の仙北平野中央部に位置する。遺跡は、第三紀硬質泥岩からなる真山・長森の丘陵を中心として、北側を川口川・矢島川（鳥川）、南側を丸子川（鞠子川）によって挟まれた沖積低地に立地する。

遺跡解明は、明治35・36年（1902・1903）の千星村坂本理一郎による溝渠開削の際や、明治39年（1906）頃から開始された高梨村（現仙北町）耕地整理事業の際に土中に埋もれ木のあることが知られていた。その後、この埋もれ木について地元の後藤宙外・藤井東一らが注目し、氏らによって歴史的遺産と理解された。

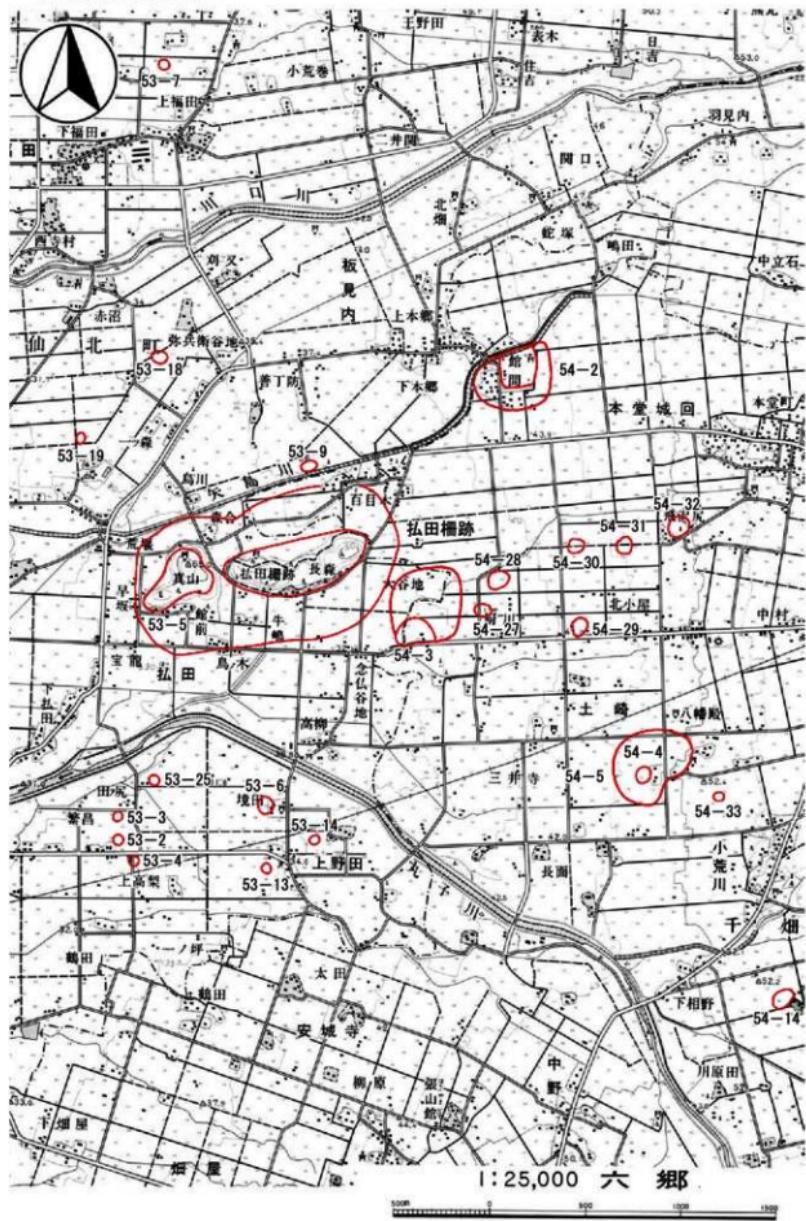
昭和5年3月、高梨村が調査を実施したが、その中心となったのは後藤宙外で、さらに同年10月、文部省嘱託上田三平によって学術調査が行われて遺跡の輪郭が明らかにされた。この結果に基づき、昭和6年3月30日付けで秋田県最初の国指定史跡となり、昭和63年6月29日付けで史跡の追加指定がなされて現在に至っている。史跡指定面積は894,600m²である。

昭和40年代に入り、史跡指定地域内外の総合整備パイロット事業等の計画が立案された。そこで秋田県教育委員会は地元仙北町と協議の上、この重要遺跡を保護するための基礎調査を実施して、遺跡の実体を把握することを目的に昭和49年、現地に「秋田県払田柵跡調査事務所」を設置し、本格的な発掘調査を開始した（昭和61年4月「秋田県教育庁払田柵跡調査事務所」と改称）。幸い、地元管理団体である仙北町および地域の人々の深い理解により、史跡指定地内は開発計画から除外された。

史跡は長森・真山を囲む外柵と、長森を囲む外郭線からなる。長森丘陵中央部には政庁がある。政庁は板塀で区画され、正殿・東脇殿・西脇殿や付属建物群が配置されている。これらの政庁の建物にはI～V期の変遷があり、創建は9世紀初頭、終末は10世紀後半である。政庁の調査成果は報告書『払田柵跡I－政庁跡－』（昭和60年3月）として公刊された。

一方、区画施設である外柵は、真山・長森の二つの丘陵を囲むようにしてあり、東西1,370m、南北780mの長楕円形で、標高32～37m、総延長3,600m、外柵によって囲まれる遺跡の総面積は約878,000m²である。外柵は1時期の造営で杉角材による材木屏が一列に並び、東西南北に八脚門が聞く。外郭は、長森を取り囲むようにしてあり、東西765m、南北320mの長楕円形で、面積約163,000m²、最高地は標高53mである。外郭線の延長は約1,760mで石壘・築地壘（東・西・南の山麓）と材木屏が連なり、東西南北に八脚門を配する。外郭線は全体に4時期にわたる造営が認められる。なお外柵・外郭は、従来それぞれ外郭線・内郭と呼称されていたが、それまでの調査成果を踏まえ、平成7年から呼び替えたものである。これら区画施設の調査成果は報告書『払田柵跡II－区画施設－』（平成11年3月）として公刊された。

出土品には、須恵器・土師器・瓦質土器・縁軸陶器・灰釉陶器・青磁（越州窯系）・瓦などのほか、斎串・曲物・挽物・鈴・楔などの木製品、漆紙文書・木簡・墨書き土器・箋書き土器などの文字資料がある。木簡は昨年度までに88点確認しており、「鮑海郡少隊長解申請」「十火大糞二石二斗八升」「嘉祥二年正月十日」などと記された文書・賁進用木簡があり、「別當子弟」「秋藻」などの文字もある。墨書き・



第1図 払田柵跡と周辺の古代・中世の遺跡

範書土器は480点以上出土・採集されており、「大津郷」「鷹空上」「懺悔」「小勝」「音丸」「厨家」「厨」「官」「舍」「館」「千」「主」「長」「酒」「出羽口 郡口男賀凡酒坏」(範書)などの文字が認められる。

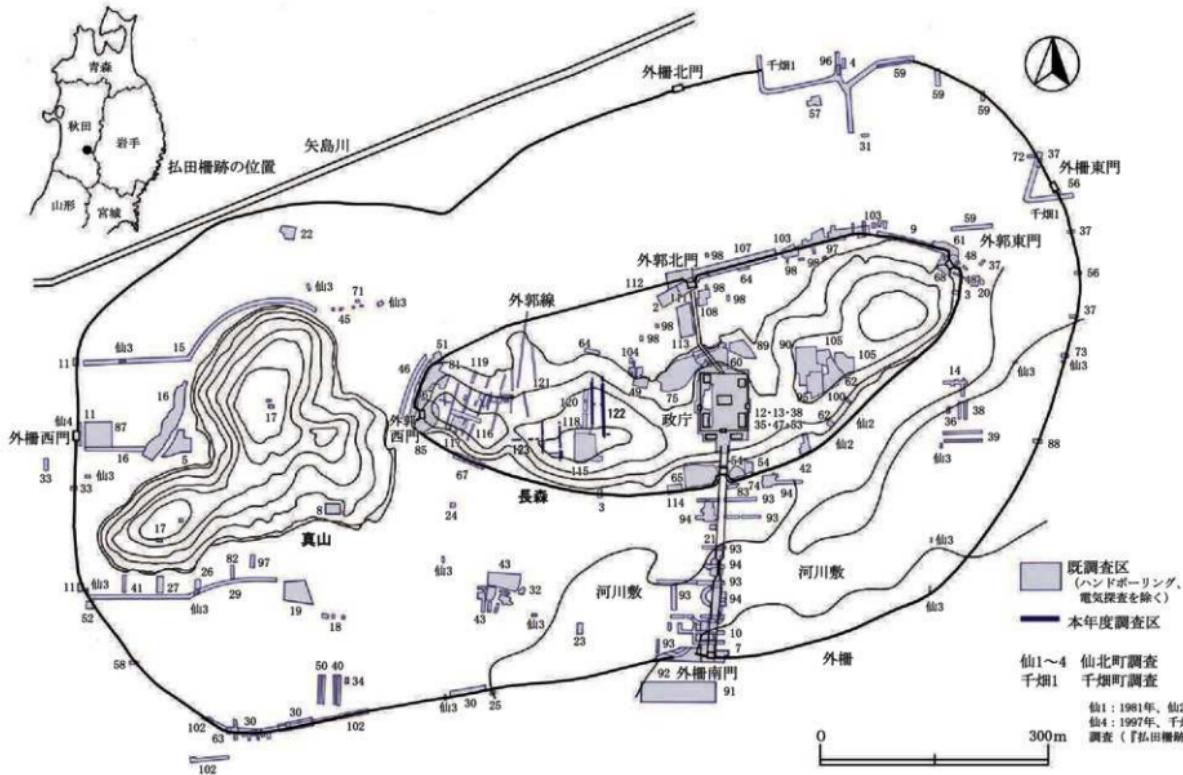
管理団体である仙北町は、昭和54年から保存管理計画による遺構保護整備地区的土地買い上げ事業をすすめており、昭和57年からは調査成果に基づいて環境整備事業を実施している。さらに平成3年から「ふるさと歴史の広場」事業により、外柵南門跡や大路東建物跡、河川跡・橋梁の復元整備、ガイダンス施設(払田柵総合案内所)の設置などを実施し、更に平成7年からは「ふれあいの史跡公園」事業により、政府東方の官衙建物跡の整備などを実施した。平成11年には外郭西門跡の門柱及びこれに取り付く材木塀跡の復元整備を、本年度は外郭北門周辺の盛土整地を実施している。

なお、平成14年度までに実施した過去29年間の発掘調査面積は、秋田県埋蔵文化財センター(第102次)・仙北町・千畠町調査分を含め49,766m²であり、遺跡総面積のうちの5.6%にあたる。

第1表 扟田柵跡周辺の主な古代・中世遺跡一覧

地図番号	遺跡名	所在地	備考	文献
53-2	繁昌I遺跡	仙北町高梨	遺物包含地(木製品):古代	1
53-3	繁昌II遺跡	仙北町高梨	遺物包含地(土師器・須恵器)	1
53-4	上高梨遺跡	仙北町高梨	遺物包含地(須恵器)	1
53-5	堀田城跡	仙北町払田	真山を利用した中世城館	2
53-6	境田城跡	仙北町払田	中世城館:天正18年(1590年)破却	2
53-7	杉ノ下I遺跡	仙北町横堀	遺物包含地(須恵器)	1
53-9	鍛冶屋敷遺跡	仙北町板見内	遺物包含地(土師器・須恵器)	1
53-13	四十八遺跡	仙北町上野田	遺物包含地(土師器・須恵器)	1
53-14	中村遺跡	仙北町上野田	遺物包含地(土師器・須恵器)	1
53-18	弥兵谷地遺跡	仙北町板見内	遺物包含地(須恵器)	1
53-19	一ツ森遺跡	仙北町板見内	遺物包含地(須恵器系中世陶器)	1
53-25	田ノ尻遺跡	仙北町払田	遺物包含地(土師器・須恵器)	1
54-2	本堂城跡	千畠町本堂城回	中世城館:戦国期本堂氏の居館	2
54-3	厨川谷地遺跡	千畠町土崎	埋蔵銭出土地(大正4年) 古代祭祀遺跡、2001年発掘調査	3
54-4	中屋敷I遺跡	千畠町土崎	寺院跡	1
54-5	中屋敷II遺跡	千畠町土崎	縄文・古代集落跡、2002・03年発掘調査	
54-14	内村遺跡	千畠町千屋	古代集落跡、1980年発掘調査	4
54-27	厨川谷地II遺跡	千畠町土崎	中世以降?、2000年発見	
54-28	厨川谷地III遺跡	千畠町土崎	古代、2001年発見	
54-29	下中村遺跡	千畠町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器出土	
54-30	飛沢尻遺跡	千畠町土崎	古代、2002年発見、墨書き土器・和鏡出土	
54-31	下飛沢遺跡	千畠町土崎	古代、2002年発見	
54-32	上飛沢遺跡	千畠町土崎	古代、2002年発見	
54-33	上館遺跡	千畠町土崎	中近世城館か、2002年発見	

文献 1 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図(県南版)』1987(昭和62年) / 2 秋田県教育委員会『秋田県の中世城館』1981(昭和56年) / 3 千畠町『古錢発掘由来記』『千畠町郷土史』1986(昭和61年) / 4 秋田県教育委員会『内村遺跡』1981(昭和56年) / 地図番号は、文献1の地図番号に対応する



第2章 調査計画と実績

払田柵跡の調査は「払田柵跡調査要項」に基づき、5年計画を作成し、調査顧問（平成15年度より、調査指導研究委員）の指導と助言を受け継続実施している。平成11年度から15年度の調査は、「払田柵跡発掘調査第6次5年計画」として委員の承認を得ており、本年度はその最終年度にあたる。

本年度は、事業費について、国庫補助金の内示（総経費1,600万円のうち、国庫補助金800万円）を得たので、次のような「平成15年度払田柵跡調査計画（案）」を立案して調査を実施した。

第2表 調査計画表

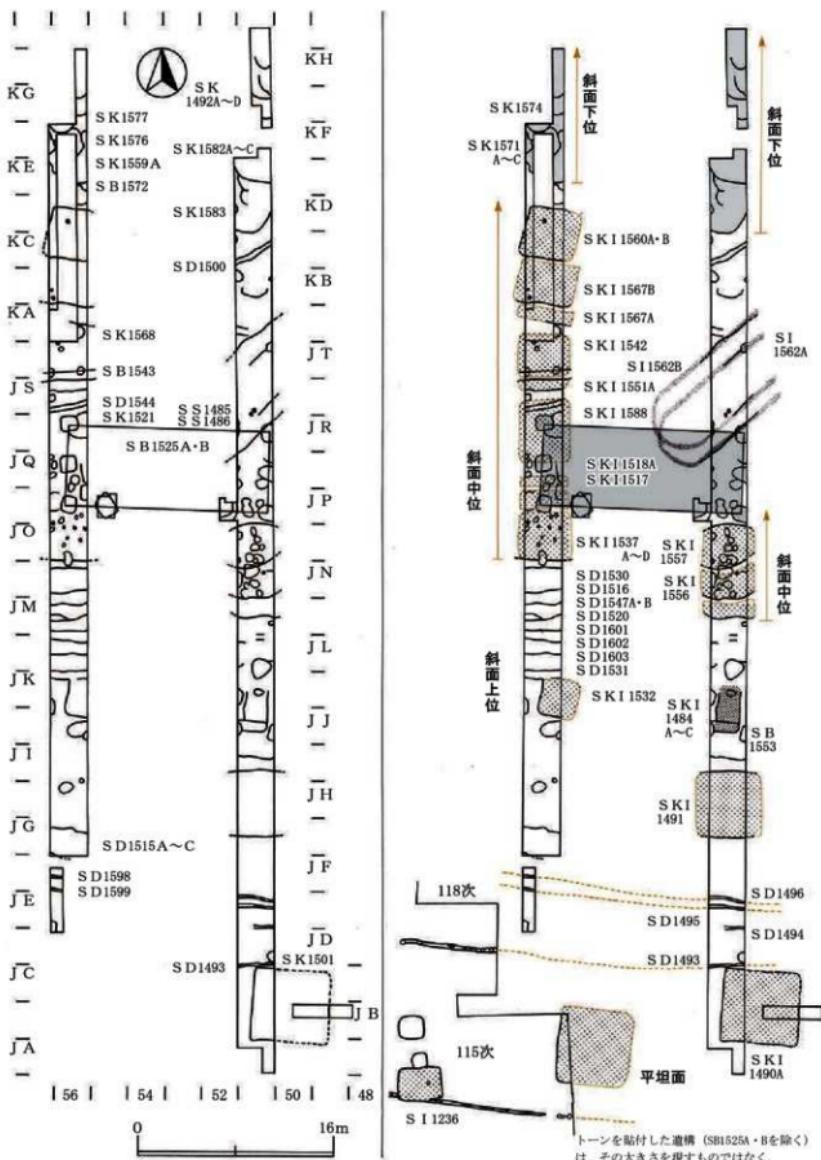
調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第122次	外郭西部 (仙北町払田字長森)	政庁西側における推定官衙城の調査	500m ²	5月6日～ 7月31日
第123次	外郭西部 (仙北町払田字長森)	長森丘陵西側における遺構分布調査	500m ²	8月1日～ 10月3日
合計	2地区		1,000m ²	

平成15年度の調査の実績は第3表のとおりである。

第3表 調査実績表

調査次数	調査地区	調査内容	調査面積	調査期間
第122次	外郭西部 (仙北町払田字長森)	政庁西側における推定官衙城の調査	440m ²	5月26日～ 11月19日
第123次	外郭西部 (仙北町払田字長森)	長森丘陵西側における遺構分布調査	155m ²	8月26日～ 11月19日
第124次	外柵内南東部(仙北町払田字念佛谷地)	ほ場整備事業に伴う確認調査	20m ²	11月25日～ 12月12日
合計	3地区		615m ²	

なお第124次調査は、年度途中に現状変更申請が許可されたほ場整備事業に伴う確認調査であり、国庫補助対象外事業である。



第3図 第122次調査区遺構配置図

第3章 第122次調査の概要

第1節 調査経過

第122次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《 》内に追記した。

5月26日、本日より調査を開始。調査事務所で所長の挨拶、作業員説明会などを実施した。27日、調査区周辺の安全対策（看板設置、ロープによる調査区域の表示等）を行った。28日からはトレントレングチ設定準備として、対象区域の雜木伐採・下草除去を実施し、29日にはトレントレングチ3本を設定《最終的にはB・Cトレントレングチの2本のみを調査》した。30日、Cトレントレングチの粗掘りを開始した。

6月18日、Cトレントレングチ中央部で鍛冶炉跡が2基並んで検出された《S S 1485・1486》。20日、掘り下げと併行して、検出された遺構確認面や火山灰分布範囲等の平面図作成にも着手した。24日、Bトレントレングチの表土除去に入った。25日、仙北町南小学校6年生が現場（Bトレントレングチ内）で体験発掘を行った。30日、Cトレントレングチ中央部《S I 1562A・B》から繩文時代前期末頃の岩偶が出土した。

7月1日、SK I 1491堅穴状遺構の床面上から完形の須恵器壺が正立状態で出土。体部には「厨」の墨書が認められた。2日、Cトレントレングチ北端部のSK 1492土坑《SK 1492A～D》は、土取り穴と推測された。創建段階において土取りが行われたものと思われ、最上層には火山灰が帯状に堆積していた。9日、掘立柱建物を構成したであろう柱穴掘形を検出した。柱痕は径40cm程であった《S B 1525 A・B》。16日、縄軸陶器が2点出土した。23日、鍛冶炉跡が重層的に検出され、Bトレントレングチ中央部《SK I 1537》では少なくとも同一箇所で3面の鍛冶炉跡が5～10cm程の間層（粘土層等）を挟んで存在することが判明した。28日、Bトレントレングチでは一日で縄軸陶器3点、灰軸陶器1点が出土した。Cトレントレングチ中央部で鍛冶炉跡・焼土遺構が集中する箇所《SK I 1556周辺》にサブトレントレングチを設定して掘り下げを行うことにした。

8月26日、本日より第123次調査区のトレントレングチ粗掘りに入った。今後第122次と併行して調査を実施することにした。9月16日までは第123次調査区の粗掘り、遺構確認に主力を注いだため、第122次調査は基本上層図作成や土層注記に終始した。17日、堅穴状遺構《SK I 1556C》の床面上から漆紙(RW794)が出土した。出土状況の写真・図面作成後、直ちに赤外線テレビで観察したところ、「人」「請」の文字が見えた《第6号漆紙文書》。18日、仙北町伊藤町長来跡。24日、Cトレントレングチでの精査により、S B 1525とした掘立柱建物跡は柱間が11尺であることが判明した。30日、払田周辺で稲刈りが始まり作業員が半減した。

10月2日、文化庁記念物課玉田調査官来跡。現地で指導をいただいた。8日、Cトレントレングチ北端部の遺構群の精査を完了した。30日、本年度第1回目の調査指導研究会開催、現地で指導をいただいた。

11月3日、遺跡見学会開催、好天に恵まれ185名の参加者があった。5日、調査区の全景写真と補足調査・現地での図面チェックを行った。11日より埋め戻しに入る。19日、テント、機材の撤収・後かたづけを行い、第122次調査の野外調査を終了した。

第2節 検出遺構と遺物

1 調査区の立地と基本層序

第122次調査地は、政庁西側の長森丘陵平坦面から北向き斜面部にあたり、第115・118・120次調査区の北東側に隣接する。標高は斜面上位側で約50m、下位で約39mである。現況は、杉と雜木の混合林になっており、これは、かつて杉林であったところを数年前より間伐した結果である。

調査は、昨年度同様にトレンチ法を採用し、最終的には幅3mの南北トレンチ2本（B・Cトレンチ）を設定の上、掘り下げ精査を行った。

調査区の基本層序は、BトレンチのJFライン（SD1515A溝跡の北側、第17図参照）で観察した結果を掲載する。

第I層：暗褐色シルト質土（10YR3/4）。表土、植物根が多くブカブカしている。層厚は10cm前後。

第II層：極暗褐色シルト質土（7.5YR2/3）。部分的に炭化物が混入する。層厚15～20cm。

第III層：黒褐色シルト質土（10YR2/3～2/2）。炭化物を少量含む。層厚10～15cm。同層は下位ほど土壤の明度がやや高くなる。

第IV層：にぶい黄褐色土（10YR4/3）地山漸移層。層厚10cm前後。

第V層：黄褐色土（10YR5/6）地山土。

今年度の調査結果に昨年度までの成果を加味すると次のようになる。おおむね第II層面で確認される遺構は中世、整地層並びに第III層中では古代、第IV層まで掘り下げると縄文時代の遺構が検出される。今回の調査では第II層面で検出した遺構はない。

本調査において検出された遺構と出土遺物は、下記のとおりであり、次項より古代、縄文時代の順で概要を報告する。なお今次調査で新規に付した遺構番号は、1481～1630であり、欠番もある。

【古代】

《遺構》掘立柱建物跡5棟、竪穴状遺構23基、鍛冶炉跡13基、焼土遺構29基、土坑52基、溝跡30条

《遺物》須恵器・土師器・瓦質土器・青磁・綠釉陶器・灰釉陶器・瓦・鉄製品・石製品・土製品等

【縄文】

《遺構》竪穴住居跡2軒、竪穴状遺構2基、土坑4基 《遺物》縄文土器、石器・石製品（岩偶）

2 古代の検出遺構と遺物

第122次調査区は、2本のトレンチを精査したに留まるが、特に土層断面の観察・検討により多くの情報を得ることができた。確認された古代の遺構は、その検出位置で様相が異なるため、記述にあたっては次のようにした。大きく（1）Bトレンチ、（2）Cトレンチに分けた上で、それぞれを①：斜面下位側の様相、②：斜面中位の様相、③：斜面上位側の様相に細分し、挿図の図幅単位で、標高の低い所から高い方に向って順に記述する。なお各遺構の検出面は、第II層下面から第III層相当面であるが、遺構の重複の著しい箇所では上位の遺構精査中に下位の遺構を確認できた例も多い。また平面的には遺構のプランを明確にできなかった場合は、サブトレンチ（幅30～80cm程）を新たに設定して、その土層断面の観察から判断あるいは推測した事例もある。

なお大型の掘立柱建物跡である S B1525A・B は二つのトレンチに跨って検出された遺構であり、ここでは B トレンチの項で紹介する。

(1) B トレンチの遺構と遺物

① 斜面下位の様相

本区域は丘陵北側縁辺部の K D ライン以北、標高が41~43mのやや急斜面に位置する遺構群である。K D ライン以北の掘立柱建物跡・土坑（第4図）

本区域は、幅60~80cmのサブトレンチ内での掘り下げ精査ではあったが、掘立柱建物を構成する柱穴掘形1基、土坑13基を確認した。

S B1572掘立柱建物跡は、柱穴掘形1基のみの検出である。掘形の規模は、一边が0.9~1.2mの隅丸方形であり、柱痕跡（13層）は径が30~45cmである。本建物跡の西約2.5mには S K1570土坑が存在する。土坑として、その東側壁面の一部を確認したに留まるが、位置的には S B1572掘立柱建物跡の2本目の柱穴掘形であった可能性もある。

S B1572掘立柱建物跡、S K1570土坑の北側には少なくとも12基の土坑が集中する。これらは位置・配置・形状・底面・壁面の状況を考慮すると土取り穴と推測される。

S K1559A土坑は形状不明ながら一边が2.5mを超すものであり、掘り込みの深さも1.1mに達する。S K1559B土坑も深さは1~1.2mとなり、S K1559A土坑に連続する一つの大形土坑の可能性がある。S K1571A土坑は2mを超す規模（深さ70cm）であるが、S K1571B・C土坑により切り込まれている。S K1571B土坑は推定径70cm、深さ30cm、S K1571C土坑は径80~90cm、深さ25cmである。

S K1574土坑は、南側半分ほどの確認であるが、径1.9m程（深さ80cm）の規模である。堆積土は10層に分けられるが、中位の6層は火山灰が帶状に認められるものである。この火山灰層の直上からは完形の土師器壺（第9図1）が正立して発見された。壺の底面には火山灰が付着していることから、降下直後に意図的に置かれたものと判断される。

S K1575・1576・1577土坑は、S K1574土坑の東側に近接するがそれぞれ重複ではなく、少なくとも4者が同時期に計画的に掘り込まれたと推測される。S K1575土坑は一边が約2m（深さ70cm）、S K1576土坑は深さ60~80cm、S K1577土坑は深さ30cmであり、堆積土中位に火山灰の堆積（27層）が見られる。S K1578A・1578B・1579はトレンチ北端部に位置する土坑である。

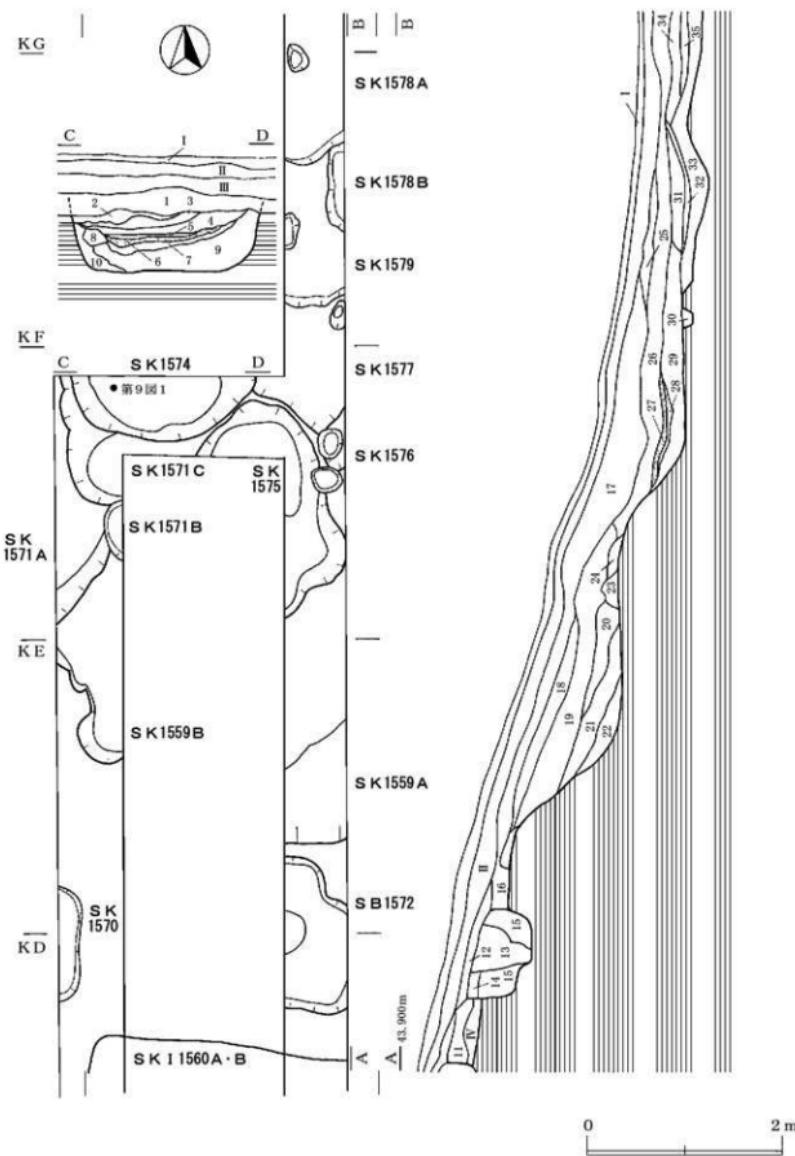
② 斜面中位の様相

本区域は K D ~ J N ライン、標高が43~47mのややなだらかな斜面に位置する遺構群である。

S K I 1560A・1560B・1567A・1567B 竪穴状遺構と重複する遺構（第5・6図）

K D ~ J T ラインで検出された。同区域（第5図幅中）での精査の結果、4基の竪穴状遺構の他に鍛冶炉跡・焼土遺構があり、更に土坑が2基確認された。新旧関係は、（旧）SKI1560A・SK1509→SKI1560B→SKI1567B→SKI1567A・SS1558（新）である。

竪穴状遺構等の規模・構築手法、鍛冶炉跡・焼土遺構との対比は次のとおりである。S K I 1560B 竪穴状遺構は南北の長さが4.2mの方形と推定される。確認面から床面までの深さは南壁側で90cm、北壁側で30cm程である。床面上の南西・北西隅には柱穴（P 1・3）が掘り込まれ、柱穴間を結ぶよ



第4図 KDライン以北の掘立柱建物跡・土坑

うに幅30~40cmの壁溝が西・南壁直下に巡る。遺構の軸線方向は、南北基準線の北に対して東に7°偏る。SK I 1509土坑は長さ約1.2m（深さ25cm）の略円形を呈するが、確認層序・位置からみて本竪穴状遺構に伴う施設と考えられる。遺物は床面直上～堆積土中から多く出土した（第9図2~8、10・11）。須恵器台付壺（2・5）・壺（3・4・6・7）、土師器壺（8）・双耳壺（耳部10・11）である。4・5・7の底部には墨書が認められる。4は二字で「口舍」、一文字目は「出」か則天文字の「舌」（正）の可能性もあるが明確にできない。10は内面黒色処理された壺に付された耳部である。

SK I 1560A 竪穴状遺構は、B 竪穴状遺構床面上に35~40cmの厚さで土（26・27層、26層は焼土・炭化物を含む粘質土）を盛り新たな床面を構築している。その規模はB 竪穴状遺構と同一であるが、壁溝はなくなり、柱穴配置も不明である。SN 1560C 焼土遺構は本床面上に作られている。遺物は貼床（26・27層）中から須恵器・土師器が出土した。第9図9は土師器壺、12は須恵器の風字硯、13は内面に黒色処理を施した大型の土師器蓋である。

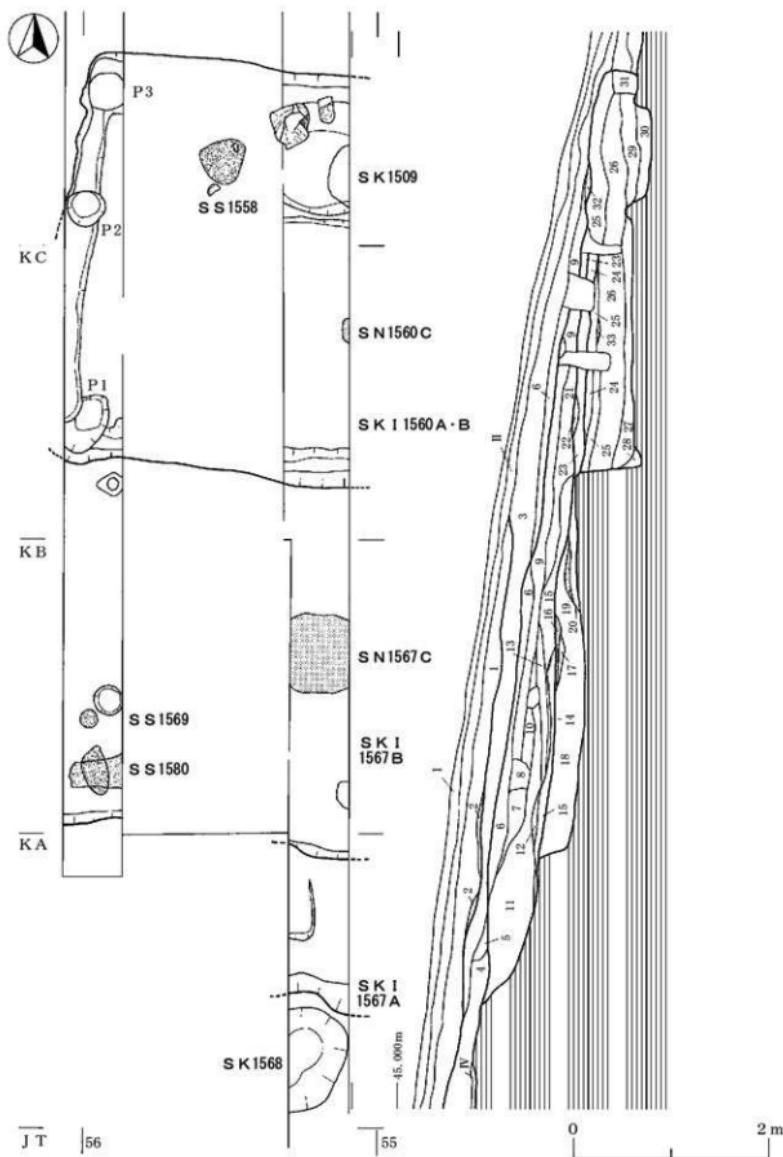
SK I 1567B 竪穴状遺構は、SK I 1560A・B 竪穴状遺構の斜面上位側（南側）に隣接して構築されている。SK I 1567B 竪穴状遺構の掘削土で斜面下方の窪地となっているSK I 1560A 竪穴状遺構を埋めることで、より広い平坦面を作り出している。A 竪穴状遺構床面下の23~25層（主に粘質土）がその掘削土の一部とみなすことができる。掘削と貼床されることで広くなったSK I 1567B 竪穴状遺構の規模は、北側が明確ではないが、長さ6m近くと推測される。南側の壁面の高さ（深さ）は、約40cmである。床面上には長さ50cm、幅25cmのSS 1580鍛冶炉跡が伴う。土坑様の下部施設は見られないが、皿状にわずかに埋めた中に多量の炭化物が含まれ、この上を炉床としている。

SK I 1567A 竪穴状遺構は、SK I 1567B 竪穴状遺構の斜面上位側に隣接して構築されている。上位側の掘削土でSK I 1567B 竪穴状遺構を埋める（主に18層）ことで平坦面を作り出している。掘削・貼床された竪穴状遺構の規模は、北限が明瞭ではないが、長さ5.5m程と推測される。貼床（18層）面上には径18cm程のSS 1569鍛冶炉跡と径80cm前後のSN 1567C 焼土遺構が設置される。SN 1567C 焼土遺構（16層）の直下には純炭化物層（17層）が見られることから、前時期のSS 1580鍛冶炉構築時と同様の作業がなされていたと推測される。出土した遺物は、須恵器壺（14）、土師器壺（15・16）、土錘（17）がある。14は底部に判読不能の墨書が見られる。17は土師質の土錘である。

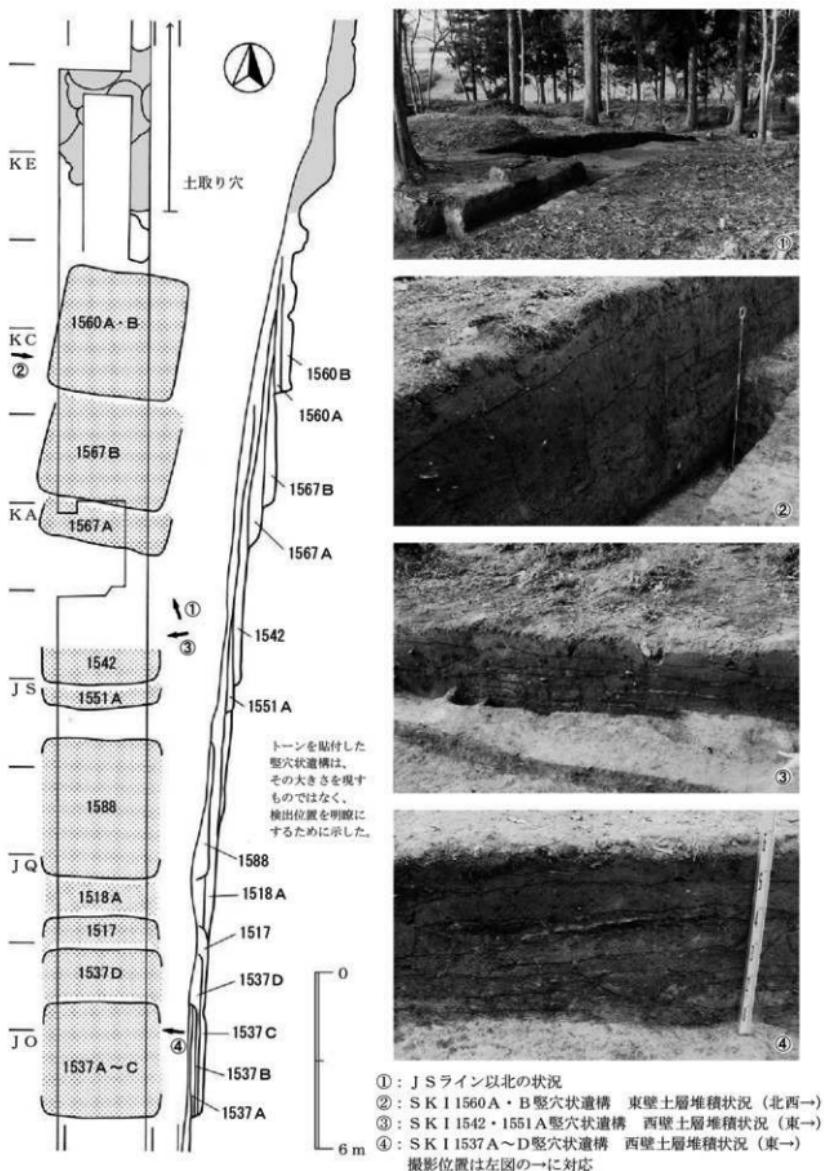
なおSK I 1560A・1567A・1567Bの3基の竪穴状遺構を南側壁の立ち上がりで比較すると、時期が新しくなるにつれて壁の傾斜が緩くなる傾向がある。

SK 1558鍛冶炉跡は、図幅中の北端に位置し、径40~50cm程の不整円形の還元面となっている。炉面は、第II層直下（3層）で確認されており、SK I 1567B・A 竪穴状遺構あるいはSK I 1567A 竪穴状遺構を埋めた後に設置されたと見られる。検出レベルを考慮すると鍛冶炉跡は竪穴状の施設ではなく、掘立柱建物を上屋とする施設内に設置されていたと推測されるが、柱穴は未確認である。また炉の北東側約70cmには長さ30cm、幅21cm程の直方体状の礎（重量11.5kg）がある。表面には鍛造剥片が付着していることと火熱を受けていることから、金床石と判断された。石の埋設状況や炉との位置関係より、これは原位置を保っていると思われる。

SK 1568土坑は、SK I 1567A 竪穴状遺構の南に隣接する。長さは1.1m以上の不整円（梢円）形を呈するが、詳細は不明である。確認面からの深さは約60cmである。



第5図 SK I 1560A・1560B・1567A・1567B竪穴状造構と重複する造構



第6図 Bトレンチ斜面中位の堅穴状遺構（鍛冶工房跡）配置模式図

S K I 1542・1551A・1588竪穴状遺構と重複する遺構（第6・7図）

J T～J Qラインで検出された。同区域（第7図幅中）では東西方向の溝跡や焼土遺構・火山灰の分布が集中的に認められたが、精査の結果、少なくとも3基の竪穴状遺構に焼土遺構が伴い、掘立柱建物跡の柱穴掘形・土坑・溝跡とも重複していることが判明した。新旧関係は、（旧）SB1543→SKI1542・SD1523B→SKI1551A・SK1618B→（火山灰降下→盛土整地）→SD1523A・SD1618A→SKI1588→SD1615、SD1544・SK1521・SB1525-P10→（盛土整地）→SKI1588（新）である。

竪穴状遺構等の規模・構築手法、焼土遺構との対比は次のとおりである。S K I 1542竪穴状遺構は南面の壁溝跡（幅25～30cm、深さ15cm前後の東西溝跡、30層）と、これに連なる床面が確認された。北側壁の立ち上がりはつかめなかったが、斜面下位側で隣接するS K I 1567A竪穴状遺構南側壁にまでは達していないことから、長さは4～4.5m程と推測される。床面上には径あるいは一辺が1.3mを超すS N1512焼土遺構が伴う。この近辺の床面は非常に堅く縮まっている。出土した遺物には須恵器・土師器・鉄製品がある（第10図18～26）。須恵器壺（18～20）、台付壺（21）、土師器壺（22～24）、鉄斧（25）、紋具（26）である。20の底部外面には「壬」の墨書がある。18・19・21・24の内面には墨が付着し、18の内面口唇部にタール状の付着物も見られる。21は口縁部を意図的に打ち欠いている。23・24の内面には漆状の付着物が残っている。

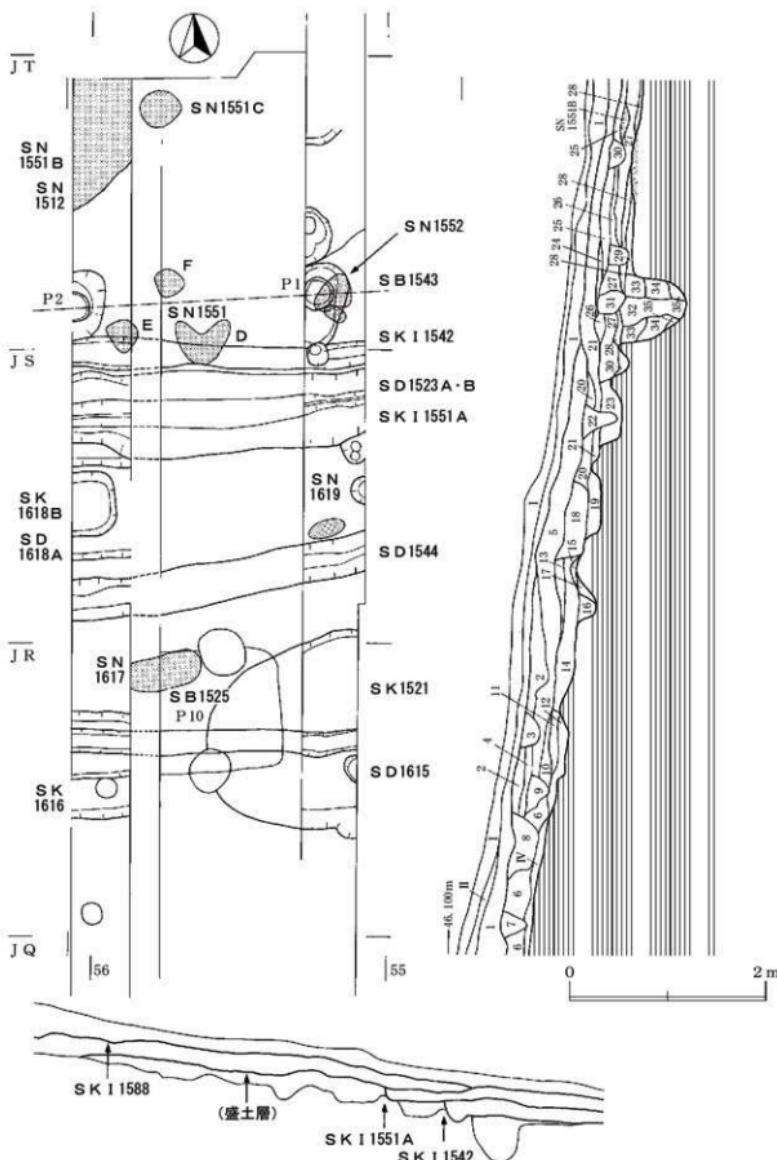
次のS K I 1551A竪穴状遺構は、S K I 1542竪穴状遺構の南面から斜面上位側に1m移動させた所に南側の壁が構築されている。その段階で先のS K I 1542竪穴状遺構を、シルト質土（29層）→粘質土（28層）→シルト質土（27層）と互層に埋め、最終的には粘質土（26層）で貼床面を完成させている。その規模は貼床の範囲から推測して4m程である。26層面にはS N1551B～F焼土遺構が形成されている。

S K I 1551A竪穴状遺構は一定期間を経た後に埋め立てられ（層厚15～20cm、20・21・24・25層など）、新たな整地面が作られている。ここを掘り込み面とする遺構（S D1523A溝跡、S K1618B土坑）も存在するが、竪穴あるいは焼土遺構が作られた明確な形跡はない。その後、再び盛土整地が行われ（層厚25～40cm、2・5層など）、新たにS K I 1588竪穴状遺構が構築されている。南側の壁は第8図幅中に位置するが、長さ4.5m程の規模である。S N1617・1619焼土遺構は本竪穴状遺構に伴う。

S B1543掘立柱建物跡は、柱穴掘形2基（P 1・2）のみの確認ではあるが、遺構配置から推測すればP 1・2を南側柱列と見て、北側の調査区外に展開する建物であった可能性がある。P 1は、掘形の長さ90cm、推定幅70cmの楕円形を示し、柱痕の径は約30cmである。P 2は長さ70cmで柱痕の径はP 1と同程度である。建物の軸線方向はおおむね東-西を指す。

S K1521土坑は、南北の長さ2.1m、幅1.5m以上である。深さは25cm程であるが、堆積土（主に10・11層）から多くの遺物（第11図27～38、第34図3・4）が出土した。そのうち、須恵器壺（27）、土師器壺（28～33、36）・皿（34）・台付皿（35）・甑（把手部、37）、風字砚（38）と綠釉陶器碗・皿（第34図3・4）を図示した。綠釉陶器はその他にもう2点（椀・皿か）出土している。

その他、S D1615・1523A・1523B・1544は東西方向の溝跡である。S D1615溝跡は幅25cm前後、深さ20cm、S D1523A溝跡は幅30～35cm、深さ35cm（22層）、S D1523B溝跡は、幅80～90cm、深さ25cm（23層）、S D1544溝跡は幅約40cm、深さ20cm（3層）である。これらは竪穴状遺構を構成する



第7図 SK I 1542・1551A・1588堅穴状造構と重複する造構

壁溝の可能性もあるが、掘り込み面・対応する床面との関係から単独の溝跡と思われる。

SK I 1517・1518A・1537A～D堅穴状遺構と重複する遺構（第6・8図）

J Q～J Nラインで検出された。同区域（第8図幅中）は、第II層面除去の段階で鍛冶炉跡を含む複数の焼土遺構・土坑が集中的に認められたが、精査の結果、少なくとも7基の堅穴状遺構（第6図模式図参照）に鍛冶炉跡・焼土遺構が伴い、更に土坑5基、S B1525掘立柱建物跡のP 8・9柱穴掘形とも重複することが判明した。新旧関係は、（旧）SK1540→SK1518A→SK1517・1588、SK1518D→SK1517・SK1537D→SB1525→SK1537C・SK1545→SK1537B→SK1537A→SK1513・1613（新）である。

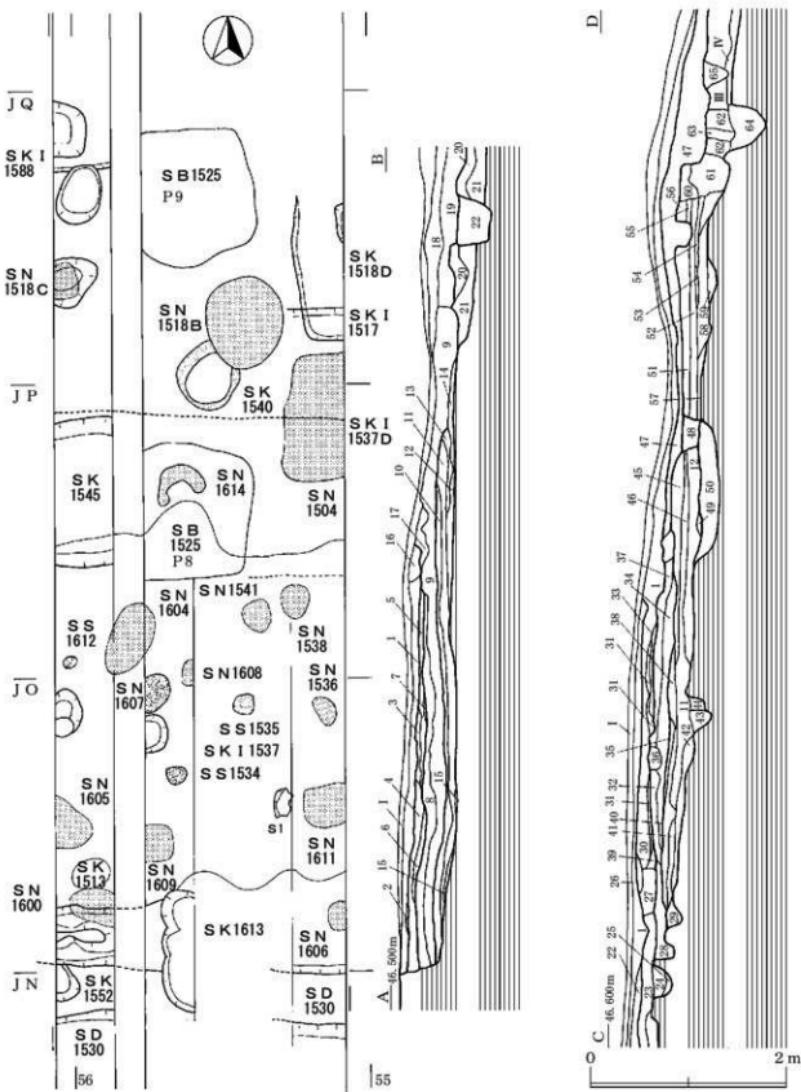
堅穴状遺構等の規模は、最も旧いSK I 1518A堅穴状遺構は北側をSK I 1588堅穴状遺構に、南側をSK I 1517堅穴状遺構によりそれぞれ切り取られ、残存する床面の長さは2.2m程にすぎない。SK I 1517堅穴状遺構は北側壁、SK I 1537堅穴状遺構は南側壁のみの確認であったが、土層断面観察から推測して、SK I 1517・1537D堅穴状遺構は長さ3.5m程、SK I 1537C堅穴状遺構が長さ5.5m、SK I 1537B・A堅穴状遺構が長さ4m前後である。SK I 1517堅穴状遺構とSK I 1537D堅穴状遺構は同一の床面を共有する形であることから、長さ7mの一つの堅穴状遺構であった可能性もある。またSK1545土坑は長さ1.55m（深さ25cm）の規模をもつが、確認層序からSK I 1518A堅穴状遺構に伴う施設と見られる。これは先に記述したSK I 1560堅穴状遺構とSK1509土坑との関係に対比される。

鍛冶炉跡及び焼土遺構は次の堅穴状遺構に伴う。SK I 1517にはSN1504、SK I 1518AにはSN1518B・C、SK I 1537DにはSN1538・1611、SK I 1537CにはSS1534・1612、SN1541・1608・1609・1614、SK I 1537BにはSS1535・1607、SN1536、SK I 1537AにはSN1600・1604～1606である。3基の鍛冶炉跡はいずれも径が20cm前後の還元面をもつ広がりとして検出された。

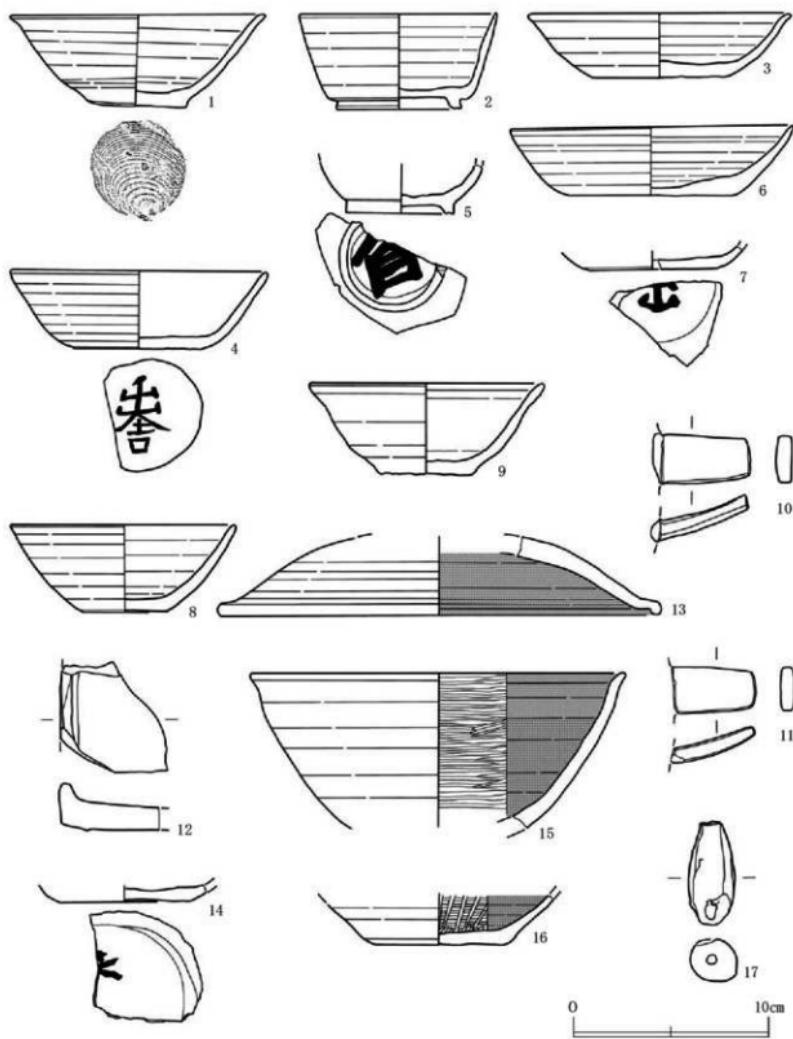
出土遺物には、SK I 1517堅穴状遺構に伴うSN1504焼土遺構面にあった土師器壺2個体（第12図39・40）がある。40は内外面の口縁部にタール状の付着物がびっしりと付着している。

SK I 1537A～D4基の堅穴状遺構は、ほぼ同一箇所でのかさ上げをすることで新たな堅穴状遺構を作り出している。それは第8図A-B間土層図から復元すると次のようになる。最も下位に位置するD堅穴状遺構を廃棄して次の堅穴状遺構を構築する時には、まず炭化物を多く含んだ黒褐色シルト質土（11層）を厚さ10cm程を盛り、その上に5～10cm程の粘質土を貼ることでC堅穴状遺構の床面を形成する。この面上にはSS1534・1612鍛冶炉などが設置される。次に新たな堅穴状遺構を構築する際には、再び炭化物・焼土塊・碎片化された土器類を多く含むシルト質土（9層）を10～15cmり、その上に地山粘土を主とする粘質土（8層）を10cm前後貼ることでB堅穴状遺構の床面を作り出している。同面上にはSS1535・1607鍛冶炉が設置されている。最上位のA堅穴状遺構床面形成にあたり、前2者同様の手法で土（3～6層）を貼り付ける。最終的にD床面からA床面までは40cm程のかさ上げがなされたことになる。柱穴配置は不明確ながら、当初は堅穴形態であったものがA床面段階に至り、壁の立ち上がりが不明確な平地式あるいは掘立柱式の構造に変化したと推測される。なおこの4基は、各時期を通して南側の壁をそのまま利用する共通性をもつ。

出土した遺物には、SK I 1537A堅穴状遺構内の灰釉陶器瓶（第34図12・13）、板状の鉄製品（第12図42）、A堅穴状遺構に伴うSN1600焼土遺構面の小型の須恵器長頸壺（41）がある。

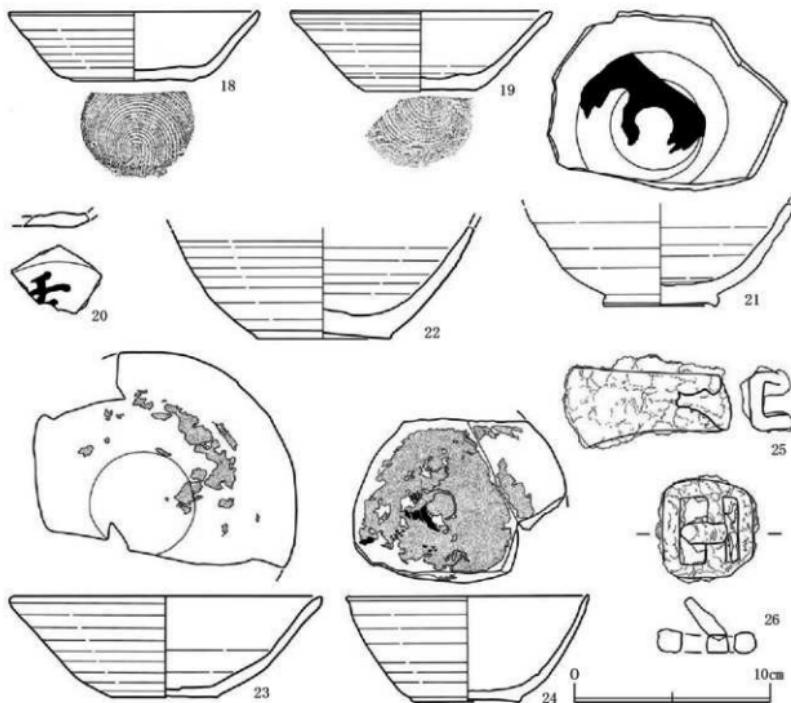


第8図 SK I 1517・1518A・1537A～D堅穴状造構と重複する造構



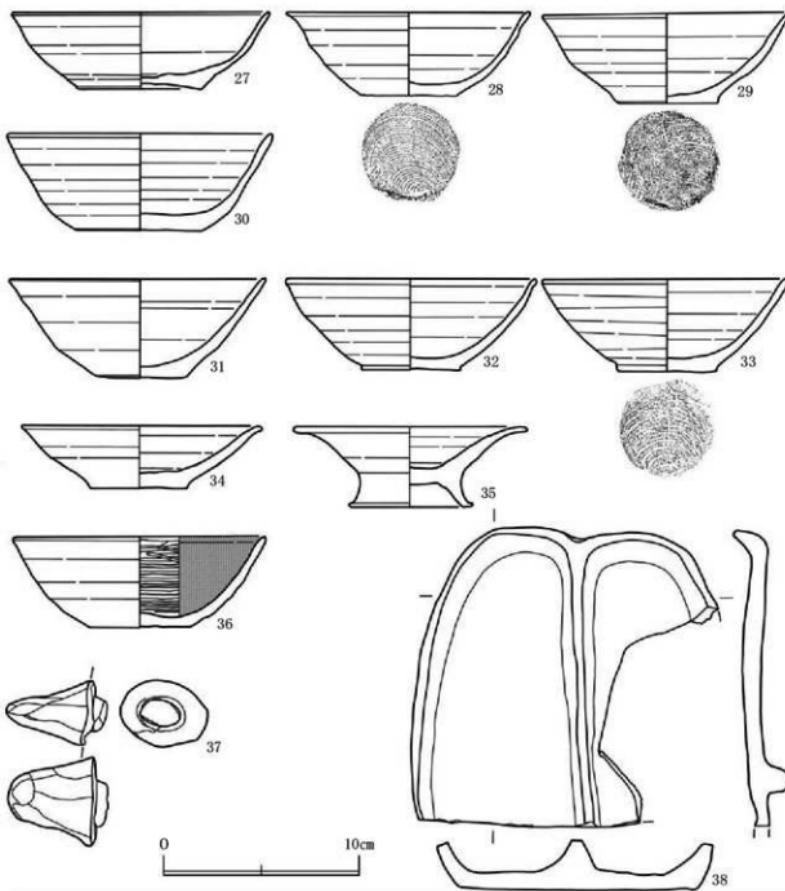
番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	高さ cm	底径 指數	高径 指數	外傾度
9-1	土師器	15	SK1574	内外:ロクロ調整、底削輪糸切り、完形正位で出土。	12.8	5.0	4.7	0.39	36.7	39
2	須恵器	台付16	SK1560B RP074	内外:ロクロ調整、底削輪ヘラ切り→付高台	10.1	6.5	4.8	0.62	47.5	17
3	須恵器	环	SK1560B RP035	内外:ロクロ調整、底削輪ヘラ切り	13.1	6.9	3.3	0.53	25.2	35
4	須恵器	环	SK1560B RP449	内外:ロクロ調整、底削輪糸切り→「□舟」墨書	12.9	6.5	4.0	0.50	31.0	29

第9図 Bトレンチ遺構内出土遺物（1）



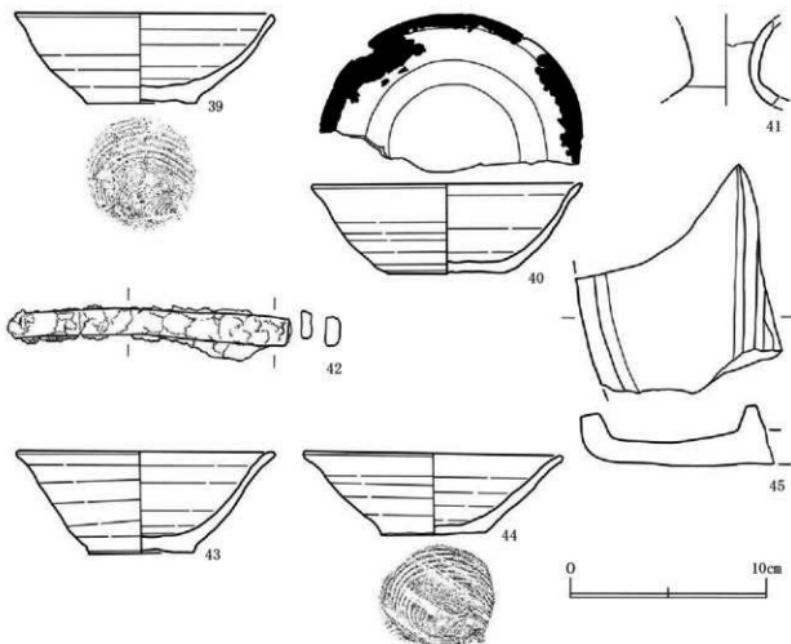
番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外輪度
5	漆器	台付环	SKH1560B	内外:ロクロ調整、底削軸ヘタ切り→付高台・墨書き	5.5	(2.5)				
6	漆器	环	SKH1560 RP473	内外:ロクロ調整、底削軸ヘタ切り	14.4	8.3	3.5	0.58	34.3	32
7	漆器	环	SKH1560B	内外:ロクロ調整、底削軸系切り→墨書き			6.4	(0.9)		
8	土師器	环	SKH1560B	内外:ロクロ調整、底削軸系切り	11.4	4.3	4.5	0.38	39.5	32
9	土師器	环	SKH1560A	内外:ロクロ調整、底削軸系切り、内面墨付着	11.8	4.3	4.7	0.36	39.8	32
10	土師器	双耳环	SKH1560B	耳部ケズリ、内面黒色処理						
11	土師器	双耳环	SKH1560B	耳部ケズリ						
12	硯	砥字硯	SKH1560A	墨痕質、脚部剥落						
13	土師器	盖	SKH1560A RP108	外:ロクロ調整→ミガキ、内:ミガキ→黒色処理	22.3		(4.0)			
14	漆器	环	SKH1567A	内外:ロクロ調整、底削軸ヘタ切り→墨書き			6.5	(0.7)		
15	土師器	环	SKH1567A RP76	外:ロクロ調整→口縁部ミガキ、内:ミガキ→黒色処理	18.8		(8.0)			
16	土師器	环	SKH1567A	外:ロクロ調整、内:放射状ミガキ→黒色処理、底削軸系切り			6.4	(2.6)		
17	土製品	土鍍	SKH1567A	土鍍質、長さ(5.5)×幅(4)×厚さ2.1						
10-18	漆器	环	SKH1542	内外:ロクロ調整、底削軸系切り、内面墨・煤付着	12.7	6.0	3.5	0.47	27.6	36
19	漆器	环	SKH1542	内外:ロクロ調整、底削軸系切り、内面墨付着	13.3	5.5	4.1	0.41	30.8	40
20	漆器	环	SKH1542	内外:ロクロ調整、底削軸ヘタ切り→「王」墨書き						
21	漆器	台付环	SKH1542 RP269	内外:ロクロ調整、底削軸系切り→付高台、口縁部墨跡に打ち込み、内面墨付着	5.7	(5.2)				
22	土師器	环	SKH1542 RP266	内外:ロクロ調整、底削軸系切り			6.8	(5.7)		
23	土師器	环	SKH1542 RP426	内外:ロクロ調整、底削軸系切り、内面に漆付着	15.7	5.4	5.2	0.34	33.1	37
24	土師器	环	SKH1542	内外:ロクロ調整、底削軸系切り、内面に墨・漆付着	12.2	5.4	5.4	0.44	44.3	25
25	鐵製品	鉄斧	SKH1542RM385	長さ8.1×幅4.7×厚さ2.2						
26	鐵製品	鉄具	SKH1542	長さ5.5×幅3.3						

第10図 Bトレーニング施設内出土遺物（2）

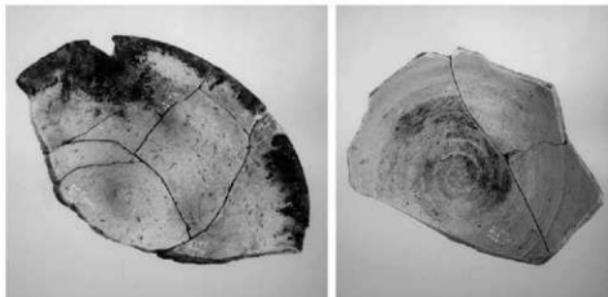


番号	種別	器形	出土経緯・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	高さ cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
27	土師器	环	SK1521 RP331	内外:ロクロ調整、底削輪み切り、二次的に火熱を受ける	13.1	6.3	3.9	0.48	29.8	35
28	土師器	环	SK1521 RP339	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	12.4	5.0	4.3	0.40	34.7	37
29	土師器	环	SK1521	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	12.6	5.1	4.6	0.40	36.5	34
30	土師器	环	SK1521	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	13.3	6.0	5.0	0.45	37.6	35
31	土師器	环	SK1521 RP332	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	13.0	4.6	5.1	0.35	39.2	33
32	土師器	环	SK1521 RP389	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	12.6	5.0	4.7	0.40	37.7	33
33	土師器	环	SK1521 RP383	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	12.3	5.0	4.8	0.41	39.0	34
34	土師器	环	SK1521	内外:ロクロ調整、底削輪み切り	12.0	4.9	3.2	0.41	36.7	46
35	土師器	台付环	SK1521 RP212	内外:ロクロ調整、底削輪み切り→付高台	11.3	6.2	4.1	0.55	36.3	50
36	土師器	环	SK1521 RP51+RP16	外:ロクロ調整、内:ミガキ→黒色處理	12.8	5.0	4.7	0.39	36.7	29
37	土師器	瓶	SK1521 RP230	把手部						
38	鐵	鐵字二面	SK1521 RP987	脚付、長さ15.1×幅14.1×高さ2.6						

第11図 Bトランше遺構内出土遺物（3）



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
39	土器	环	SN1504 RP040	内外:ロクロ調整、底:刮削系切り、定形で出土	13.0	5.5	4.6	0.42	35.4	32
40	土器	环	SN1504 RP245	内外:ロクロ調整、底:刮削系切り、内外面一部にタル付着	13.7	5.9	4.6	0.43	33.6	33
41	須恵器	長頸壺	SK1537A(SN1504) RP040	内外:ロクロ調整						
42	鉄製品	板状	SK1537A RM005	長:3.14×幅2.9×厚さ1.4						
43	土器	环	SK1552 RP430	内外:ロクロ調整、底:刮削系切り	12.9	5.3	5.2	0.41	40.3	32
44	土器	环	SD1516 RP198	内外:ロクロ調整、底:刮削系切り	13.0	5.3	4.1	0.41	31.5	40
45	鏡	鏡字二面	SD1547B RP194							

左: S N1504
焼土遺構出土
(第12図40)右: S K I 1542
堅穴状遺構出土
(第10図21)

第12図 Bトレンチ遺構内出土遺物 (4)

S K 1513土坑は、堅穴状遺構としては最も新しいS K I 1537A堅穴状遺構床面上に掘り込まれた長さ40cm×幅30cm程の小土坑である。深さは25cm程度であるが、この中に碎片化された須恵器が少なくとも177点（片）まとまって出土した。第13図46のように1個体の須恵器長頸壺に図上復元されたが、他個体の破片はなく、おそらく壺を細かく割った後に崖みに一括投棄したと見られる。須恵器自体が二次的な火熱受けていることと、堆積土に炭化物を比較的多く含むことから、堅穴状遺構を最終的に遺棄する段階において、須恵器壺を用いて火を介在させた何らかの祭祀行為がなされたと推測される。またS S 1611鍛冶炉跡の西側に隣接するS 1は、鍛造剝片の付着した金床石（硬質泥岩）である。これはS K I 1537B堅穴状遺構床面上で検出されたが、同期の炉に近接しておらず、原位置を失したものと考えられる。

S B 1525A・B掘立柱建物跡（第14・15図）

S B 1525A・Bは両トレンチに跨るようにして確認された建物であり、柱穴掘形を観察したところ2時期の重複があることが判明した。（旧）S B 1525B→S B 1525A（新）として報告する。

S B 1525Bは、梁行2間×桁行5間の東西棟建物跡である。柱穴掘形P 8は、S K I 1517・1537D堅穴状遺構を切り込んで構築されている。平面規模は、桁行総長で16.5m、柱間寸法は3.3m（11尺）等間である。梁行総長は6.6mであり、柱間は同じく3.3m（11尺）等間である。各掘形は一边が1.2~1.4mの隅丸方形・不整形方・梢円形を呈し、深さは0.6~1.1mである。掘形の形状は隅柱であるP 1・8・10で比較的整った方形を示すのに対し、桁行のP 4・7・14は不整な梢円状を呈する。各掘形埋土は暗褐色シルト質土と地山粘土を互層に突き固めた版築状を呈しており、底面には拳大～人頭大の礫（硬質泥岩）を礎板石として埋めている。柱痕跡はA建物構築に伴い失われており、明らかにできなかった。建物の軸線方向は南側柱列で東西基準線の東に対して南に2°偏る。この軸線は政庁正殿の北側柱列とほぼ同一線上にのる。

S B 1525Aは、B建物跡各掘形内部に納まる規模の掘形（一边が70~90cm）をもつ梁行2間×桁行5間の東西棟建物跡である。従って平面規模はB建物と同じである。掘形埋土は、B建物のように版築をなすことはなく、地山粘土を混入させたシルト質土が充填されている。ただ底面にはB建物掘形内より多くの拳大～人頭大程の礫（硬質泥岩）が礎板石として埋められている。柱痕跡は東側梁行（P 1~3）では径30cm程であるが、他掘形は明確にできなかった。出土遺物はA・Bとも繩文土器を除くと一切認められない。

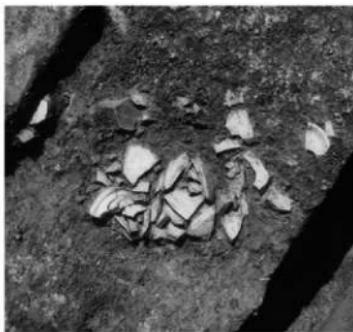
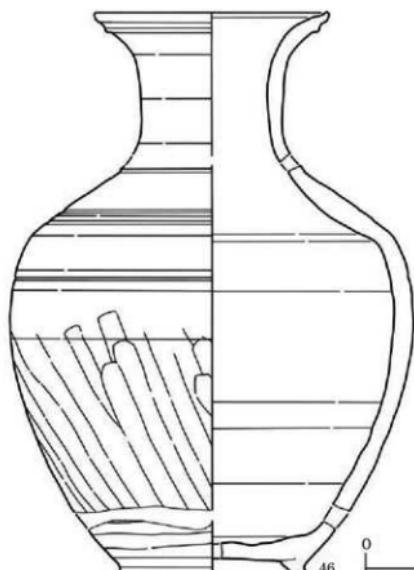
③ 斜面上位の様相

本区域はJ Nライン以南、標高が47~50mの緩やかな斜面に位置する遺構群である。

S K I 1532堅穴状遺構、S K 1600土坑と段状に配置される溝跡群（第16図）

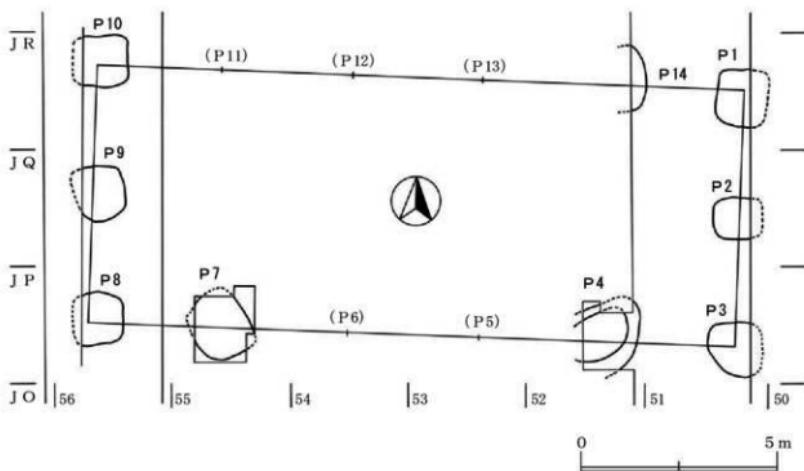
J N～J Jライン、第16図幅中には1基の堅穴状遺構と土坑1基、東西方向に連続・併行して走る9条の溝跡が検出された。

S K I 1532堅穴状遺構は、西側及び南側一部の壁面の立ち上がりを確認した。南北方向の長さは3.1mであり、西側壁での立ち上がり高さは20cmである。床面上には柱穴・焼土その他の施設は一切見られなかった。軸線方向は南北基準線の北に対して東に10°偏る。S K I 1532堅穴状遺構の西側に隣

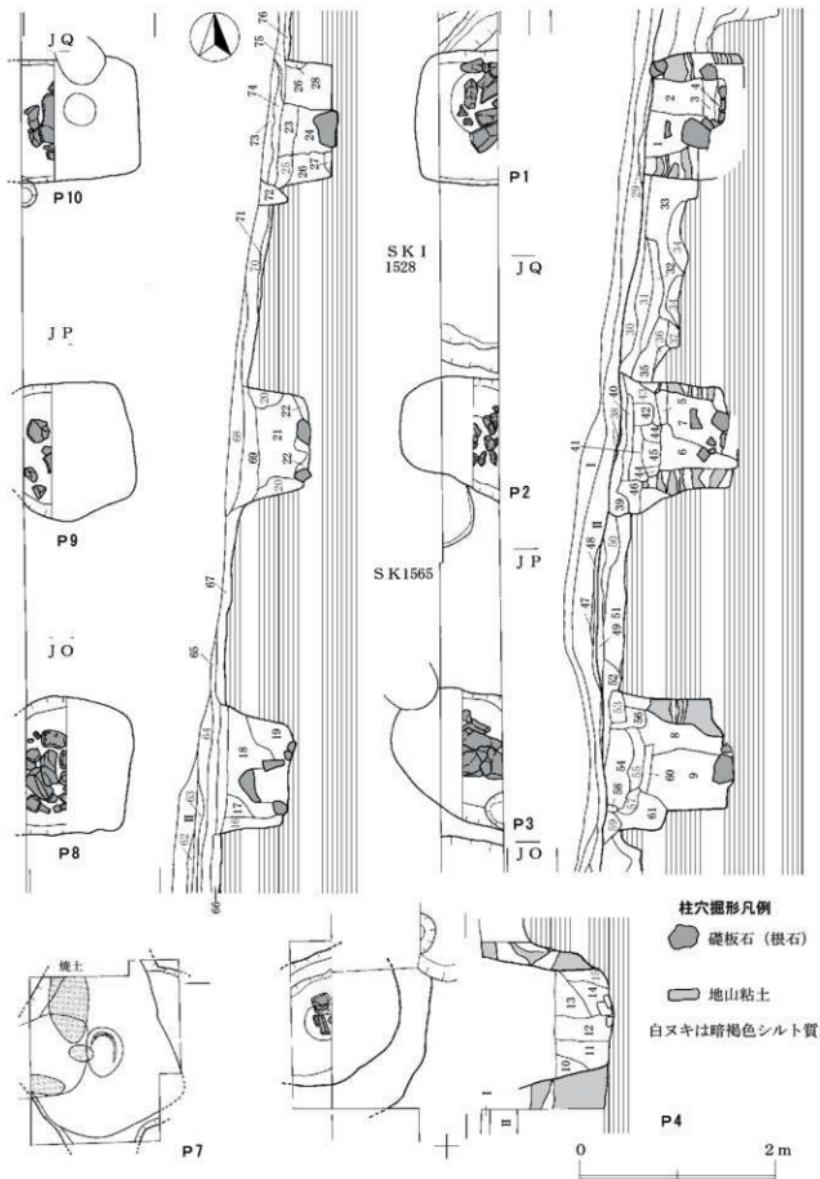


S K 1513土坑内遺物出土状況
図示した須恵器長頸甌が碎片化され、一括投棄の状態で検出された。

第13図 B トレンチ造構内出土遺物（5）S K 1513



第14図 S B 1525A・B 据立柱建物跡（1）



第15図 SB1525A・B 挖立柱建物跡（2）

接するSK1600土坑は東側壁面（一部）のみの確認であるが、長さ1.3mの規模を有する。

SK11532堅穴状遺構の北側には、長さ9m程の範囲内に東西に延びる9条の溝跡が連続している。南側からSD1530・1516・1547A・1547B・1520・1601・1602・1603・1531である。これらの溝跡には新旧関係が存在すると見られるが、確認状況と土層観察からSD1516・1520は他7条より後に掘り込まれたと推測される。

SD1516溝跡は幅90cm前後、深さ25cmであり、確認面（20層）上には多量の土器片が見られる。また埋土中位（21層）には火山灰が厚さ3cm程堆積しており、その下位（21・22層）にも多くの遺物が含まれる。SD1520溝跡は幅60cm前後、深さ20~30cmである。他の溝跡の幅と深さは次のとおり。

SD1530溝跡は、北側の立ち上がり面は第8図南端に位置するが、その幅は1.8~2.3m（深さ10~20cm）の規模をもつ。SD1547A溝跡は幅50cm前後、深さ20cm。SD1547B溝跡は幅60~70cm、深さ20cm。SD1601溝跡は幅60~90cm、深さ25cm。SD1602溝跡は幅100~120cm、深さ15cm。SD1603溝跡は幅130~140cmで深さは20cm前後。SD1531溝跡は幅70cm、深さ25cm程である。なおSK1533土坑はSD1530溝跡を切り込む径50cm、深さ45cm前後の土坑である。

出土した遺物は次のとおりである。SD1516溝跡から土師器坏（44）、SD1547B溝跡から風字硯（45）、SD1530溝跡では土師器坏（47~56）、縁軸陶器の蓋（第34図8）と花文香炉蓋（同9）がある。

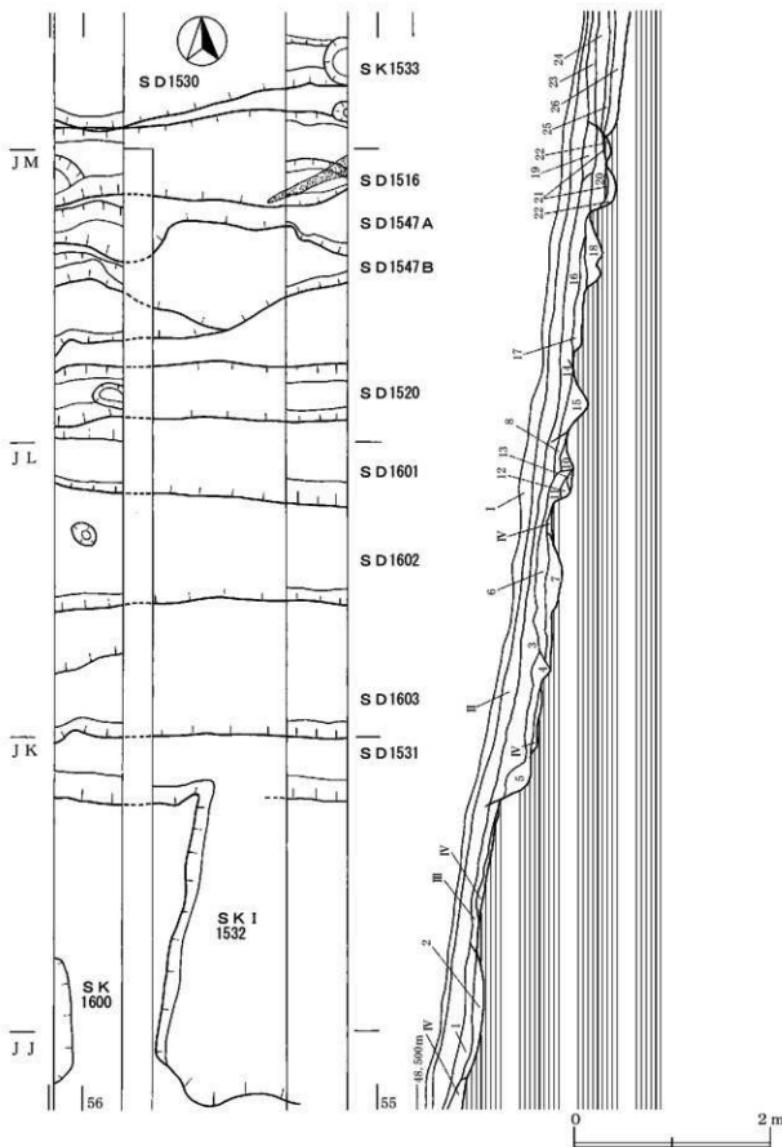
SD1515A~C・1598・1599溝跡（第17図）

JG~JDラインで検出された。SD1515A溝跡は幅2~2.2m（深さ40cm）であり、軸線方向は東西基準線の東に対し南に7°偏る。しかし東側のCトレンチ内までには延びない。この溝は人為的に埋められ（5層、灰黄褐色粘質シルト土）、次いで4層（黒褐色シルト質土）堆積後に新たな溝が2条掘り込まれている。SD1515B・1515C溝跡は、A溝跡の中に収まるように2条併行する。南側のB溝跡は幅80cm、深さ25~30cm、北側のC溝跡は幅90cm、深さ10~20cmであり、両者が同時に存在していたのか明らかではないが、B溝跡の底部にのみ火山灰が堆積（2層）していることから、時期差があったものと思われる。B・C溝が埋没した後（1~3層堆積後）には黄褐色粘土が薄く堅く貼り付けられる（図中のトーン部分）。溝としての機能が終了した後も窪地となった箇所に手が加えられ、何らかの使用が継続していたと推測される。

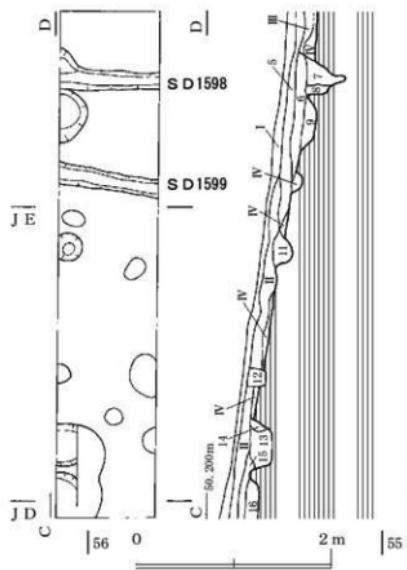
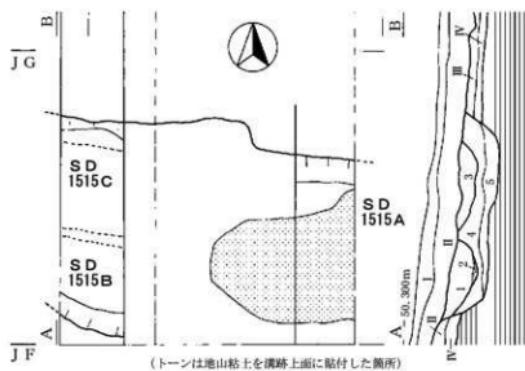
SD1598溝跡は、SD1515A溝跡の南約1.8mに位置し、幅20cm程、深さ20~40cmである。軸線方向はおよそ東-西を指す。SD1599溝跡はSD1598溝跡の南約1mに位置し、幅20cm程、深さ10~15cmである。軸線方向は東西基準線の東に対し南に7°偏る。遺物はSD1515A溝跡より土師器の小片が出土している。

④ 遺構外出土遺物

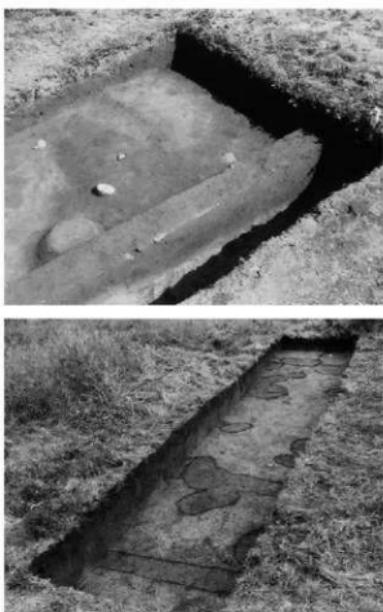
第19図には、上記遺構内には属しない遺物をまとめた。須恵器坏（57・58）・双耳坏（耳部59）・壺（60）、土師器坏（61）である。また第34図2は、JR55内の整地層（5層）出土の縁軸陶器碗である。その他、図示しなかった縁軸陶器には段皿・稜椀・輪花椀・椀など8片（第34図の表14~23）がある。



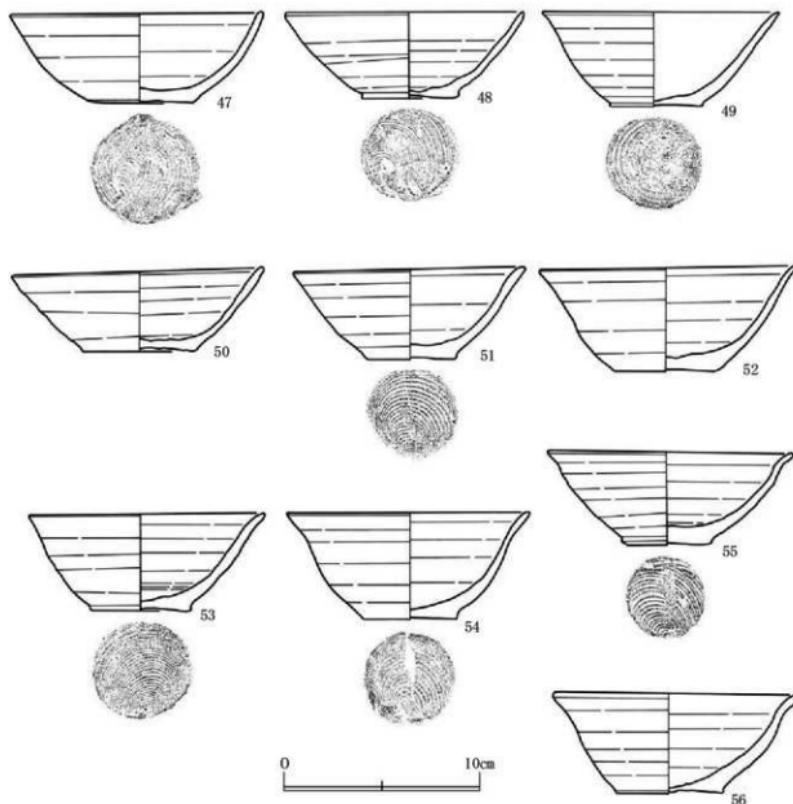
第16図 SK I 1532堅穴状遺構、SK 1600土坑と段状に配置される溝跡群



上：SD 1515A～C溝跡確認状況（北西→）
下：SD 1598・1599溝跡確認状況（北西→）

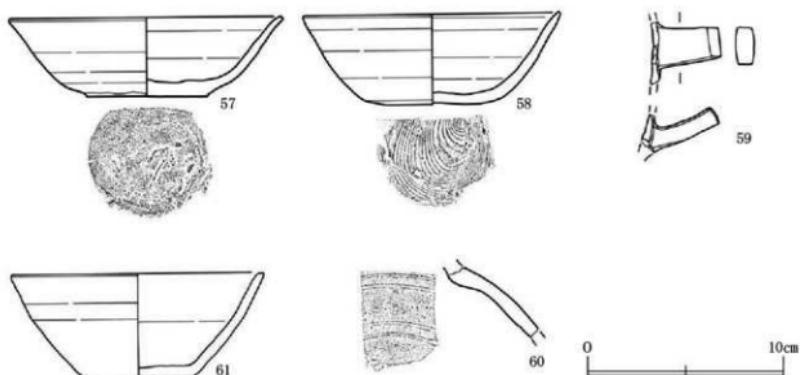


第17図 SD 1515A～C・1598・1599溝跡



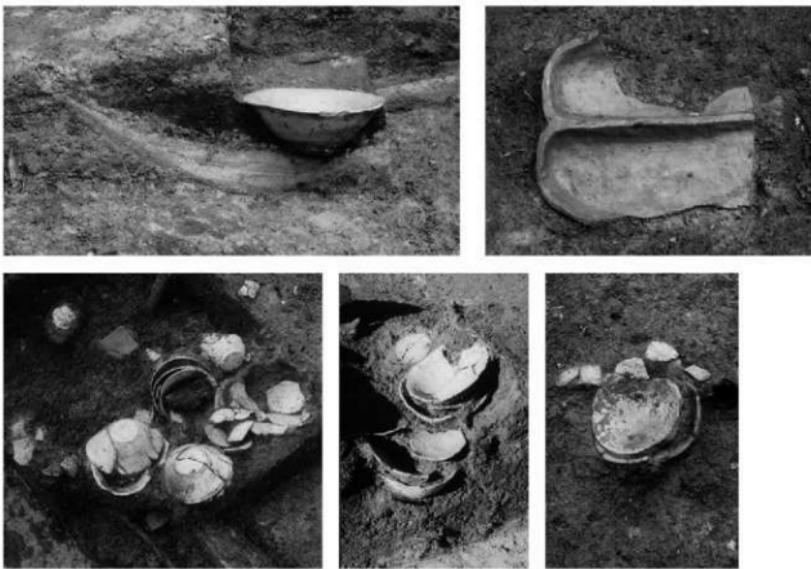
番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
47	土師器	环	SD1530 RP530	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	12.8	5.4	4.6	0.42	35.9	33
48	土師器	环	SD1530 RP509	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	12.0	4.7	4.4	0.39	36.7	36
49	土師器	环	SD1530 RP516	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	11.9	4.7	4.8	0.39	40.3	31
50	土師器	环	SD1530 RP493	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	12.7	5.6	4.1	0.44	32.3	38
51	土師器	环	SD1530 RP507	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	11.7	4.3	4.6	0.37	39.3	35
52	土師器	环	SD1530 RP491	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	13.0	5.2	5.3	0.40	40.8	31
53	土師器	环	SD1530 RP475	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	11.9	5.0	4.9	0.42	41.2	28
54	土師器	环	SD1530 RP361	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	12.2	4.7	5.5	0.39	45.1	28
55	土師器	环	SD1530 RP316	内外:ロクロ調整、底削輪条切り、内外面の一帯にタール付着	12.4	4.2	4.7	0.39	38.0	35
56	土師器	环	SD1530 RP476	内外:ロクロ調整、底削輪条切り	12.3	5.4	5.1	0.44	41.5	29

第18図 Bトレンチ遺構内出土遺物（6）



番号	種別	器形	出土位置・層位	特 質	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
57	須恵器	环	JG55	内外:ロクロ調整、底削耘ヘラ切り	13.8	6.1	4.1	0.44	29.7	36
58	須恵器	环	JK55	内外:ロクロ調整、底削耘糸切り	13.0	5.0	4.7	0.38	36.2	29
59	須恵器	双耳环	JP55	耳部、タズリ成形						
60	須恵器	盘	JP55	唇部、ロクロによる沈澱が4条ある						
61	土師器	环	JR55	内外:ロクロ調整、底削耘糸切り	12.7	5.4	5.3	0.43	41.7	29

第19図 Bトレーニング構造外出土遺物



Bトレーニング構造内の遺物出土状況

上段左：SK1574土坑出土（第9図1）
 上段右：SK1521土坑出土（第11図38）
 下段：SD1530溝跡出土（第18図）

(2) Cトレントの遺構と遺物

① 斜面下位の様相

本区域はKCライン以北、標高が38.5~43mのやや急斜面に位置する遺構群である。

SK1492A~D土坑、SN1492E焼土遺構（第20図）

KFライン以北、標高38.5~40mの斜面に構築された土坑・焼土遺構である。新旧関係は、（旧）SK1492A→SK1492B→SK1492C→SK1492D→（火山灰降下）→SN1492E（新）である。

SK1492A土坑は、第III層を掘り込み面とし、南北の長さは6m以上、深さ1~1.8mである。本土坑は10~16層（主に粘質系の土）で人為的に埋められている。遺物は含まれない。次のSK1492B土坑はA土坑の堆積土を切り込んでいる。南北の長さは5m以上、深さは0.9m程度である。底面は地山面までには達せず、A土坑の堆積土内にある。本土坑は炭化物・地山粘土小ブロック・遺物を多く含むシルト質土（6~9層）で埋められている。遺物は小片であるが特に7層に多く含まれている。次のSK1492C土坑はB土坑の上位に構築されている。規模はSK1492D土坑に切られ不明確であるが、掘り込みの深さは50cm程度である。本土坑も人為的に埋め立てられる（3a~5層）。最後のSK1492D土坑は、B・C土坑の堆積土を切り込むように構築されている。その底面はB土坑の底面と同一レベルである。南北の長さは3.5m以上、深さは約0.7mである。本土坑も3b層土（炭化物・遺物碎片を多く含む黒褐色シルト質土）で一気に埋められている。その後、火山灰（2層）の降下を迎える。次いでSN1492E焼土遺構が作られる。出土した遺物には、須恵器・土師器・青磁がある。須恵器（第27図1）、風字硯（2）、青磁はB土坑内出土の皿と見られ（第34図1）、中国・越州窓系である。

これらの土坑は検出位置や規模、底面の状況が平坦ではなく緩く凹凸している（特にA・B・D土坑）ことから、土取り穴と推測される。ただしC土坑については、掘り込みの深さが50cm程度で、底面上に焼土の分布（5層）が認められることから、仮に土取り穴としても、その後に竪穴状の施設として利用された可能性がある。このことは、D土坑が埋められた後の平坦面（火山灰分布面）についても同様と類推される。

SK1582A~C・SK1583土坑（第21図）

KF~KCライン、標高40~43mの斜面に構築された土坑である。SK1582A・SK1583土坑は、一辺の長さが3mを超すものであり、他2基を含め底面・壁面の凹凸は著しい。各土坑の深さは40~70cm程度であり、堆積土の観察では4基が共に埋没している様子が窺える。

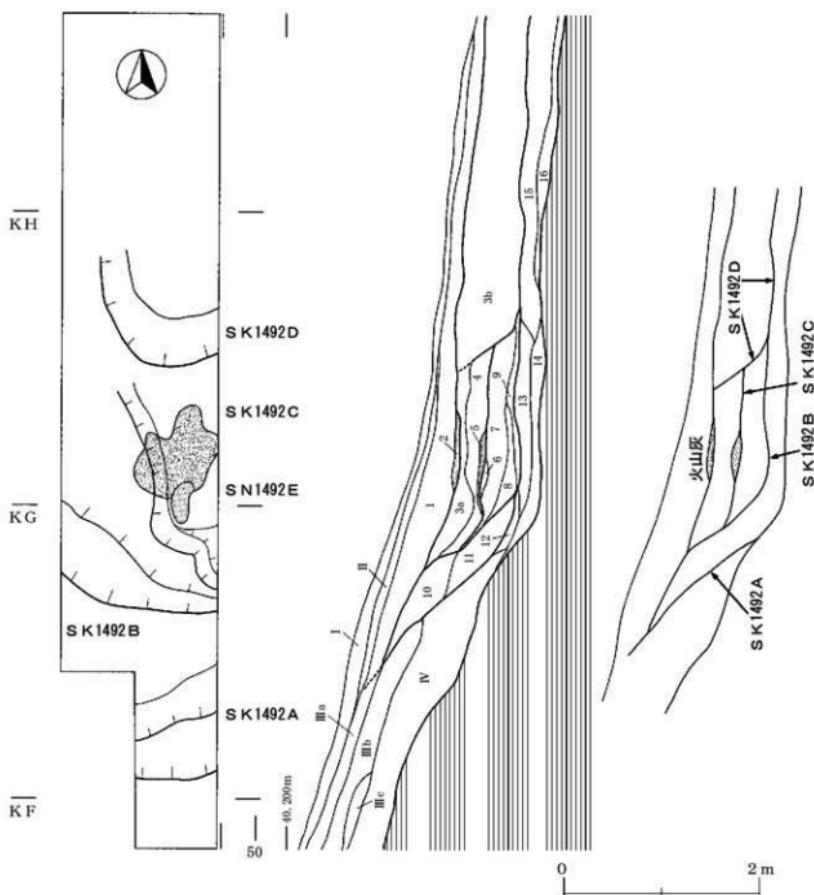
遺物はSK1582A・SK1583土坑より須恵器・土師器・綠釉陶器が出土した。第27図3はSK1582A土坑出土の須恵器壺であり、底部外面に「舍」の墨書が、内面には墨の付着が見られる。第34図6は、綠釉陶器皿であり、接合個体のもう一片は南西に約22m離れたBトレント・JR55内出土である。

② 斜面中位の様相

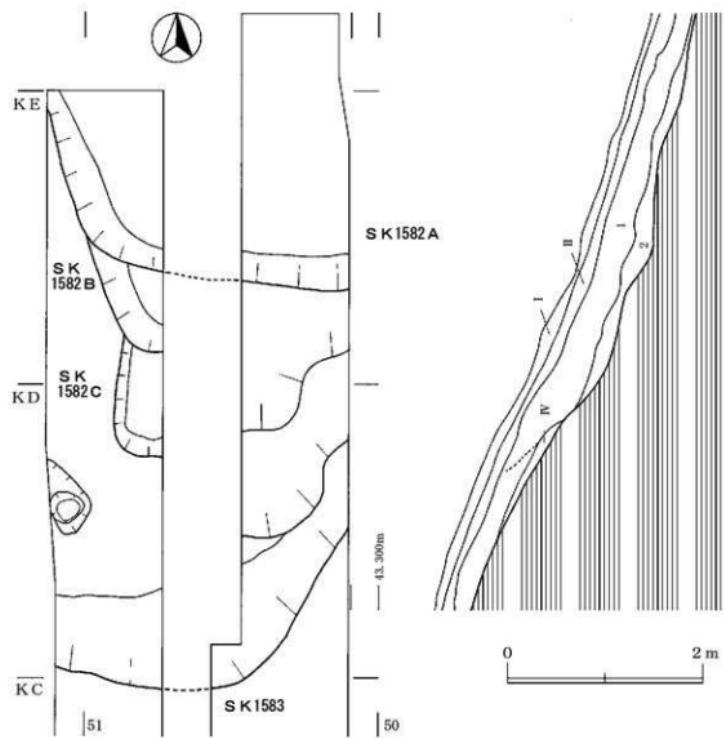
本区域はKC~JLライン、標高が43~47mのややなだらかな斜面に位置する遺構群である。

SD1500・1526溝跡と周辺の遺構（第22図）

KC~JTラインで検出された。第22図幅中では、溝跡2条、土坑3基、焼土遺構3基を確認されたが、竪穴状の遺構はなく、重複も（旧）SD1526→SN1497B（新）のみである。



第20図 SK1492 A～D土坑、SN1492 E焼土遺構



S K1582A～C土坑
S K1583土坑 完掘後全景
(北西→)

第21図 S K1582A～C・S K1583土坑

S D 1500溝跡は北東—南西方向に延びる。その幅は30~50cm、深さ20cm程である。S D 1526溝跡は東—西方向に延び、幅50~60cm、深さは約10cmである。S N 1497A・B焼土遺構は、S D 1526溝跡が破棄された後の窪地状のところに形成されている。その後火山灰が堆積している。遺物はS D 1526溝跡内から出土した。第27図4は土師器皿であるが、当初は壺として使用していたものを再加工した転用品と見られる。

S K 1502土坑は、東西方向の長さが2.1mである。南壁面の立ち上がり（高さ10cm程）を確認できただけであり、形状・規模は明らかにできなかった。S K 1505土坑は、南北の長さ95cm、幅70cm以上である。S K 1506土坑は、S K 1505土坑の北約3mに位置する。プランの一部のみの確認であるが、S K 1505・1506土坑ともに地山粘土ブロックを含むシルト質土で人為的に埋められていた。S K 1584土坑は、S K 1505土坑の東約3mに位置する。規模は径50cm程の不整円形であり、深さは40~45cmである。

S S 1485・1486鍛冶炉跡、S N 1481焼土遺構（第23図）

J T～J Qラインで検出された古代の遺構は、先に報告したS B 1525掘立柱建物跡P 1・14柱穴掘形を除くと鍛冶炉跡2基と焼土遺構1基のみである。なおS I 1562A・B竪穴住居跡は縄文時代の遺構であり、後項で記述する。

S S 1485鍛冶炉跡は径28cmの円形を呈する。S S 1486鍛冶炉跡は、S S 1485鍛冶炉跡とわずか10cm程の間隔をおいて北東側に位置する。径は35cm程である。両鍛冶炉跡の周辺からは鍛造片が少量ではあるが出土している。また2基の鍛冶炉跡は、検出面（第II層面直下）から見て、竪穴内に炉を置くものではなく、平地式の建物内に設置していたと推測される。しかし床面精査を行ったが、柱穴他は確認できなかった。さらに炉の下部構造の有無については、断ち割りを行っていないので不明である。

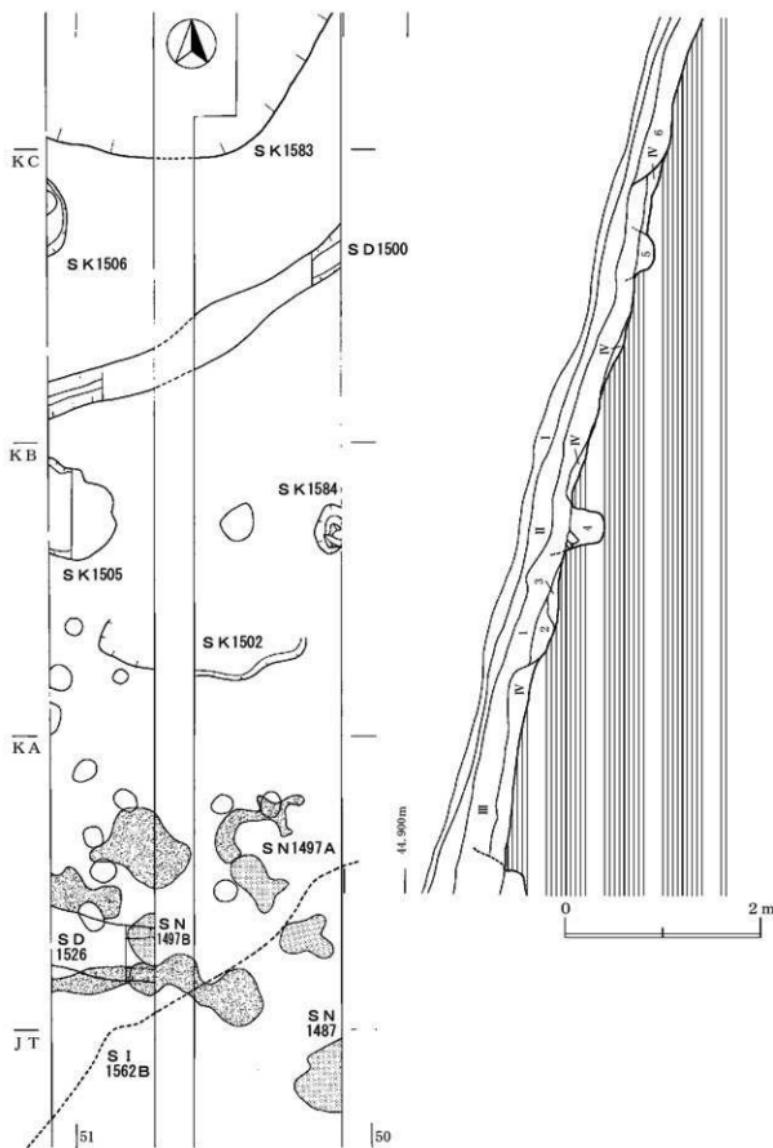
S N 1481焼土遺構は、S B 1525掘立柱建物跡P 1柱穴掘形上部に位置する。規模は径約30cmの略円形を呈する。これは建物の柱が抜き取られた後の窪地を利用する形で焼土面を形成したと推測される。

S K 1524A・1524B・1565・1586A・1586B土坑（第24図）

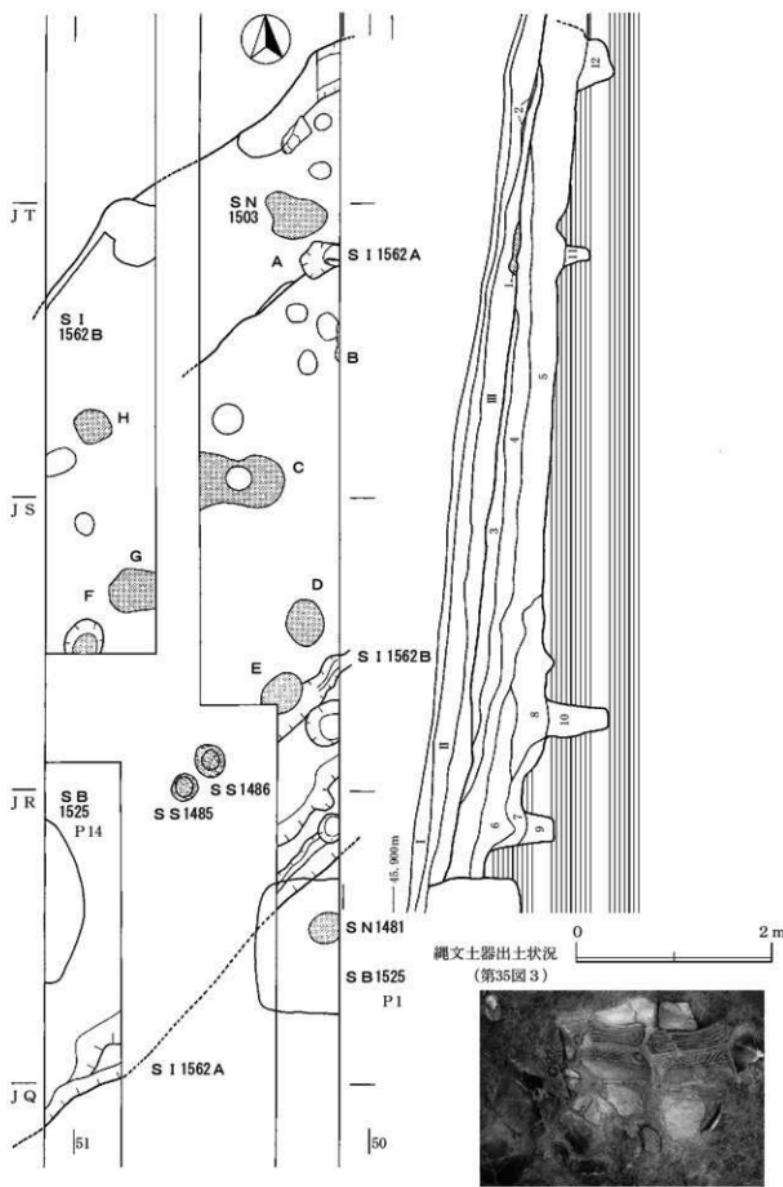
J Q～J Oラインで検出された古代の遺構は、先に報告したS B 1525掘立柱建物跡P 2～4柱穴掘形を除くと土坑5基である。

S K 1524A土坑は径約60cm、深さ70cm程の円形を呈する。堆積土（2層）は地山粘土ブロックとシルト質土が混在した土の單層であり、人為的な埋土と見られる。S K 1524B土坑はS K 1524A土坑の北約1mに位置する。規模は径80cmの円形を示すと思われ、円筒状に掘り込まれる。深さは95cmである。本土坑が埋没後（6～11層）に径30cm程の柱穴（5層）が作られている。

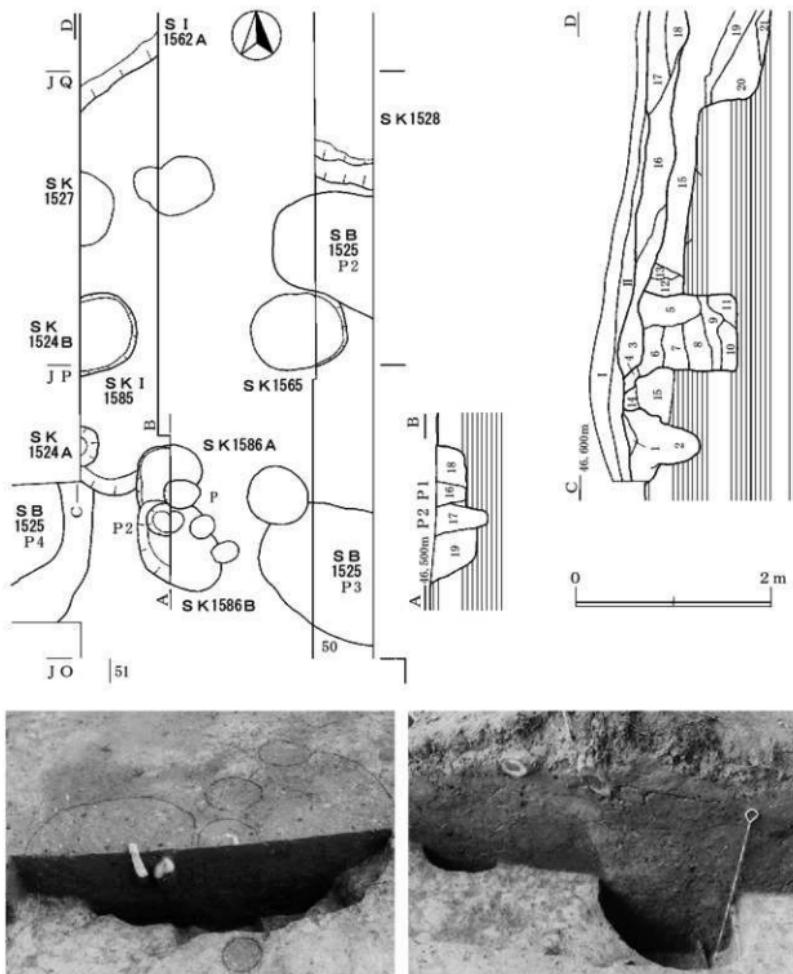
S K 1565土坑は、S B 1525掘立柱建物跡P 2柱穴掘形の南側を切り込んで構築されている。長さ100cm、幅75cmの梢円形である。坑内より須恵器甕（第27図5・6、同一個体）が出土した。頭部に複数の浅い沈線をもつ。還元炎焼成ではあるが、小礫などを多く含み未精選の胎土と観察されることから、本来的には土師器として成形されたものが、何らかの要因で須恵器の窯に入れられたと類推される。



第22図 SD 1500・1526溝跡と周辺の造構



第23図 S S 1485・1486鍛冶炉跡、S N 1481焼土遺構、S I 1562 A・B竪穴住居跡



左:SK1586A・B土坑 土層堆積状況(西→)
右:SK1524A・B土坑 土層堆積状況(東→)
縄文時代の堅穴状遺構SK1585底面を掘り込んでいる。

第24図 SK1524A・1524B・1565・1586A・1586B土坑

S K 1586 A・B 土坑は柱穴 P 1・2 と重複し、(旧) SK1568A→SK1568B→P2→P1 (新) である。S K 1568 A 土坑は径あるいは一辺が 60cm、深さ 30cm 程、S K 1568 B 土坑は長さ 110cm、幅 80cm、深さ 45cm である。

S K I 1556・1557 堅穴状遺構と重複する遺構 (第25・26図)

J O～J L ラインで検出された。同区域 (第25図幅中) では第II層面除去後に鍛冶炉跡を含む複数の焼土遺構・土坑が集中的に認められたが、精査の結果、少なくとも 6 基の堅穴状遺構に鍛冶炉跡・焼土遺構が伴い、更に土坑 11 基、溝 1 条も重複することが判明した。新旧関係は、(旧) SKI1556D→SK1563→SK1564→SK1630A・B→SKI1556C→SKI1556B→SKI1556A→SD1489→(火山灰降下)、SKI1557B→SK1591→SKI1557A→SKI1556C、SKI1556B→SK1554B→SS1554A (新) である。SD1489 溝跡中位と S K I 1556 A 堅穴状遺構の床面直上には火山灰の堆積が見られる。

堅穴状遺構等の規模は、最も古い S K I 1556 D 堅穴状遺構で南北の長さが 3.5m 前後、次の S K I 1556 C 堅穴状遺構以降はやや北側に移動させて構築するが北側壁が明確ではなく、土層断面から推測して長さは 4.5～5m 程である。

鍛冶炉跡あるいは焼土遺構は、S K I 1556 A～C 堅穴状遺構に伴うもので、明確に S K I 1557 A・B 堅穴状遺構に付属する炉は確認できなかった。堅穴状遺構と炉の対応関係は、S K I 1556 C には S S 1626、S N 1507 A が、S K I 1556 B には S N 1507 B・1488・1627 A・1627 B・1628・1629 が、S K I 1556 A には S S 1554 A、S N 1482・1483・1508 A・1508 B・1625 である。

S S 1554 A 鍛冶炉跡は下部構造を伴っている。炉自体は径約 25cm の円形であるが、炉床構築にあたり、径 70cm、深さ 50cm 程の土坑を掘り、この中に炭化材小片、焼土塊、碎片化された土器 (主に土師器、一辺が 2～3cm 程)、粘土小ブロック等を多く含むシルト質土を充填させており (第25図 C-D 間土層図 2・3 層)、この上に炉床 (同 1 層) を置いている。3 層の下位には別の古い土坑 (あるいは柱穴) が存在するが (S K I 1554 B 土坑、同 4～6 層)、これも S K I 1556 B 堅穴状遺構あるいは S K I 1556 C 堅穴状遺構段階の鍛冶炉下部施設であった可能性もある。

また S S 1626 鍛冶炉跡は、径 30cm 程の還元面をもつが下部施設は認められない。

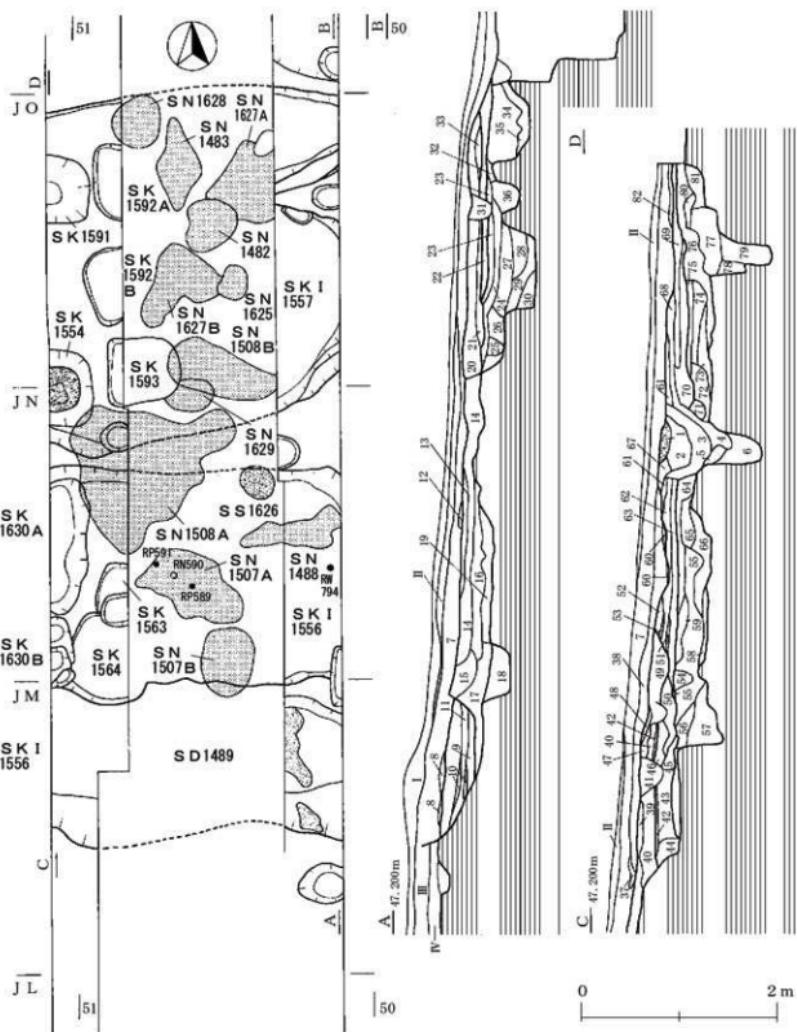
遺物は、S K I 1556 C 堅穴状遺構床面直上より漆紙文書 (RW794、第 6 号) が出土した。これは付編にまとめてあるので参照いただきたい。また最上位の S K I 1556 A 堅穴状遺構床面直上には、土師器坏 (RP589)・鉄滓 (RM590)・土師器坏 (RP591) が 25cm の間隔を保ち直線的 (西北西～東南東) に並んで出土された (第20図 8・9)。2 個体の坏は完形で倒立状態であったことから、堅穴状遺構を廃棄する段階において意図的に埋納したと推測される。また S K I 1630 A 土坑から土師器坏 (7)、SD1489 から土師器坏 (10)、風字二面覗 (11)、灰釉陶器長頸瓶 (第34図 11) が出土した。

③ 斜面上位の様相

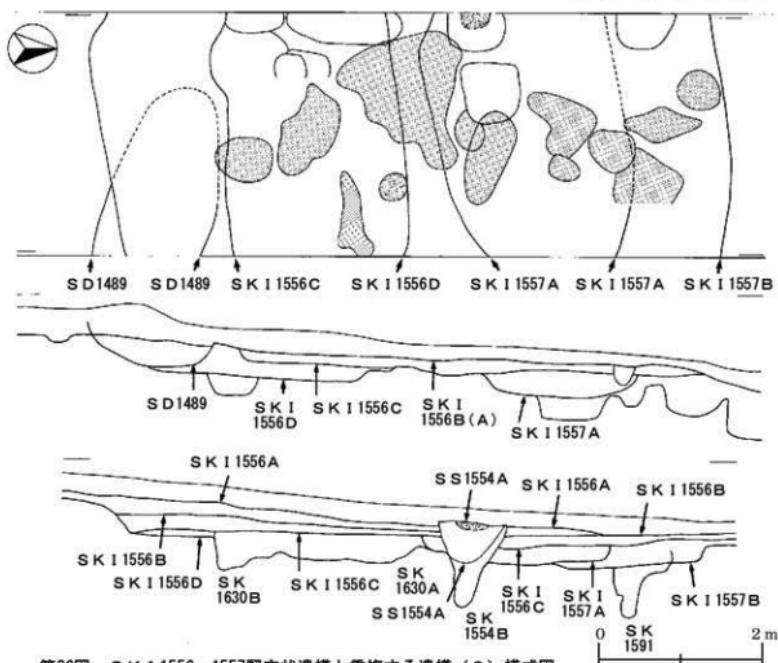
本区域は J L ライン以南、標高が 47～50m の緩やかな斜面から平坦面に位置する遺構群である。

S K I 1484 A～C 堅穴状遺構と周辺の遺構 (第28～30図)

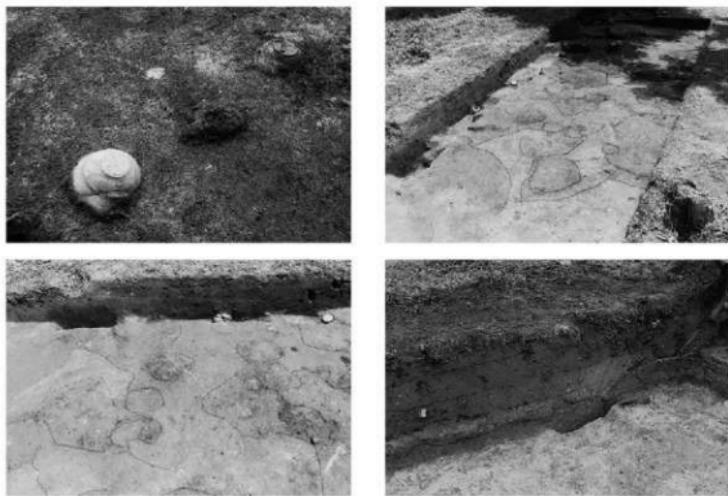
J L～J I ラインで検出された。精査の結果、第28図幅中には、堅穴状遺構 3 基、掘立柱建物跡 (柱穴掘形) 1 基、土坑 5 基、溝跡 4 条が一部重複を伴いながら位置することが判明した。重複をも



第25図 SK I 1556・1557竪穴状遺構と重複する遺構（1）



第26図 SK I 1556・1557竪穴状遺構と重複する遺構（2）模式図

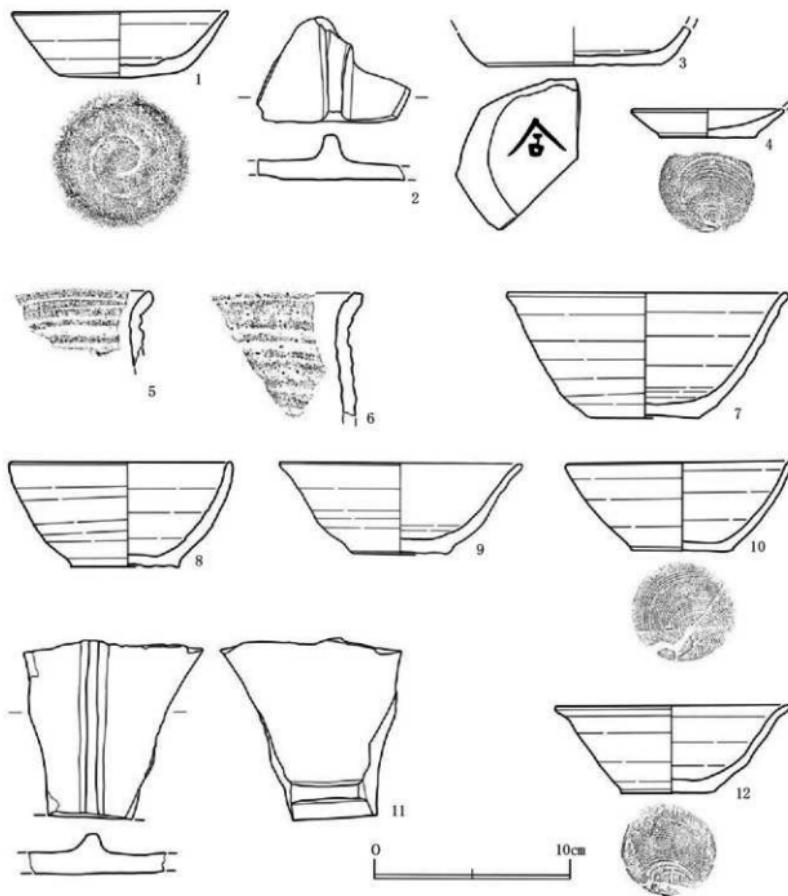


左上: 遺物出土状況 (右RP589 中央RM590 左RP591)

左下: SK I 1556・1557確認状況 (西→)

右上: 同上 (北→)

右下: SK I 1556A～C、SD1489土層堆積状況 (北西→)



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外幅 指数
1	須恵器	环	SKII492B	内外:ロクロ調整、底削転へたり	10.9	5.8	3.4	0.53	31.2	32
2	鏡	鏡字二面	SKII492B							
3	須恵器	环	SKII562A	内外:ロクロ調整、底削転へたり		8.8	(2.0)			
4	土師器	皿	SDI529 RP612	内外:ロクロ調整、底削転へたり、环を再加工・転用した皿	7.6	4.9	1.5	0.64	19.7	45
5	須恵器	甕	SKII565	内外:ロクロ調整、6と同一個体						
6	須恵器	甕	SKII565	内外:ロクロ調整						
7	土師器	环	SKII630A RP833	内外:ロクロ調整、底削転へたり	14.1	5.5	6.4	0.39	45.4	26
8	土師器	环	SKII556A RP591	内外:ロクロ調整、底削転へたり	11.2	5.4	5.4	0.48	48.2	22
9	土師器	环	SKII556A RP589	内外:ロクロ調整、底削転へたり	12.2	4.9	4.6	0.40	37.7	32
10	土師器	环	SDI489 RP875	内外:ロクロ調整、底削転へたり、完形で出土	11.3	5.2	4.5	0.46	39.8	31
11	鏡	鏡字二面	SDI489	附付						
12	土師器	环	SKII529 RP160	内外:ロクロ調整、底削転へたり	11.9	4.8	4.5	0.40	37.8	36

第27図 Cトレンチ遺構内出土遺物（1）

つ遺構の新旧関係は、(旧) SKI1484C→SKI1484B→SKI1484A→SD1484D、SKI1484B→SK1621、SB1553・SD1620B→SD1620A、SK1529→SK1597・SD1624（新）である。

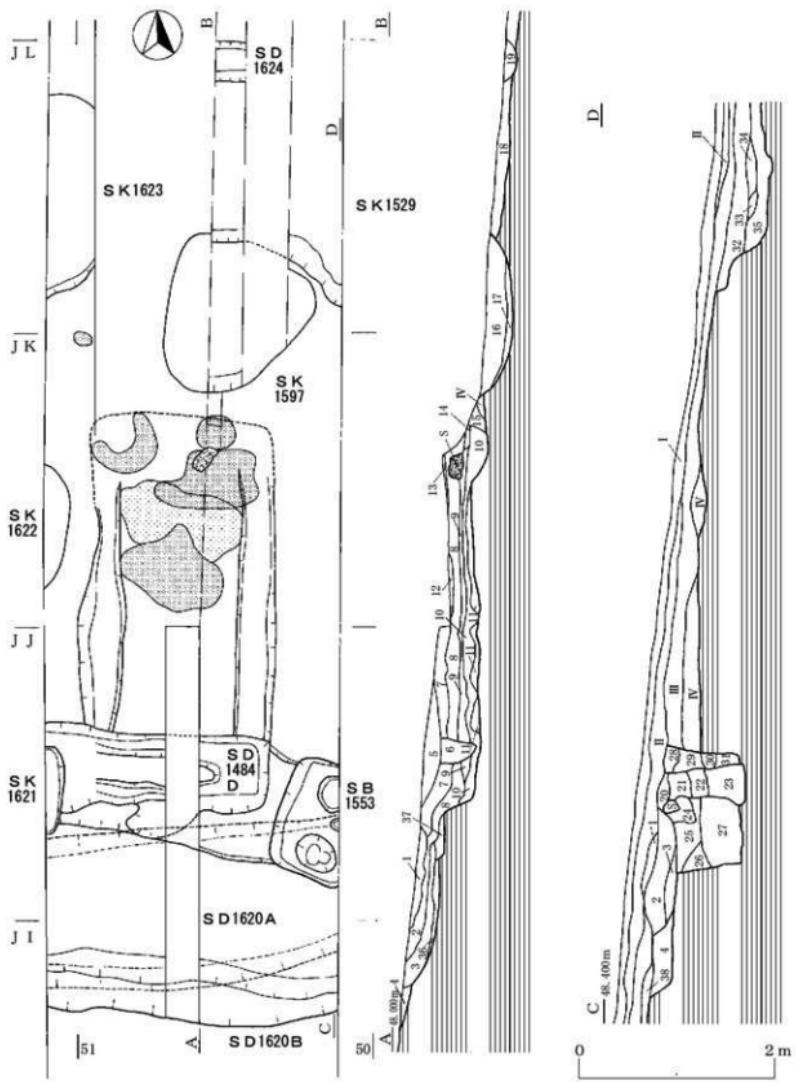
SK I 1484 A～C 壱穴状遺構は当初、第II層面下で焼土・黄白色粘土の広がりをもつ不定形プランの遺構として検出されたことから、焼土遺構と登録していた。しかし掘り下げ精査によって、本遺構は壁溝と焼土遺構で構成される3時期の壹穴状遺構と推測されるに至ったものである。

最も古いSK I 1484 C 壱穴状遺構は、長さ4.05m、幅1.85～2.2m（深さ35cm）の長方形を呈する。北壁直下にのみ幅60cm、20cmの溝1が掘られている。焼土面他の施設の有無は不明である。次のSK I 1484 B 壱穴状遺構の構築は次のようにして行われる。SK I 1484 C 壱穴状遺構を一旦全て埋めた（9～11層）後、新たにC壹穴状遺構の西・南・東壁直下に幅40cm前後（深さ10～15cm）の溝2を掘る。北壁直下に溝はなく、これで「コ」字形に溝が配される壹穴状遺構が完成したことになり、9層上面が新たな床面となる。北端近くに長さ30cm、幅15cmの凝灰岩製の切石（S 3）が置かれ、北側に隣接して径35cm程の焼土面（S N 4）が形成される。S 3は火熱を受けボロボロの状態であった。最後のSK I 1484 A 壱穴状遺構の構築は次のようにして行われる。溝2を含むSK I 1484 B 壱穴状遺構を8層土で埋め、壁溝のない形状とさせる。S 3も完全に埋め、8層上面北寄りの一部には黄白色粘土が貼られる。その上には焼土面が3箇所（S N 5～7）形成されている。なおB・A壹穴状遺構とも北側壁の立ち上がりが不明瞭で、その規模（南北方向の長さ）は特定できない。しかし焼土面の分布から推測すると、当初のSK I 1484 C 壱穴状遺構の計画プランをB・A壹穴状遺構段階でも踏襲しているようであり、溝の有無・位置で変化を遂げるものの、3者が途切れることのない関連性のなかで構築・改築を重ねたと思われる。

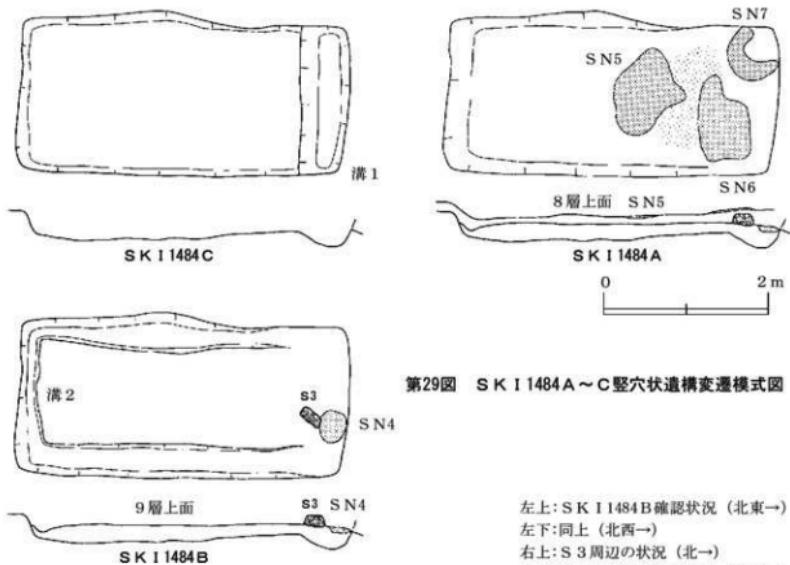
SD1484D溝跡は幅20cm前後、深さ35cm（6層）である。これはA壹穴状遺構が埋没（7層）後に構築された東西方向の溝跡であり、B壹穴状遺構の溝2（南側）の北側に併行している。またD溝跡の東端はSK I 1484 A～C壹穴状遺構の東壁面で止まっている。このことから、A～C壹穴状遺構に後続はするが、何らかの関連を保った施設の可能性もある。

出土した遺物には、須恵器・土師器・瓦質土器・瓦がある（第30図13～21）。出土層位を検討すると17・20・21がSK I 1484 A壹穴状遺構面、他はSK I 1484 B壹穴状遺構内となり、SK I 1484 C壹穴状遺構出土の遺物は須恵器・土師器等の小片はあるものの図示できるものはない。出土位置は、18のみ溝2内であり、他はS N 4～7の焼土面周辺にまとまる。器種には須恵器壺（13～15）・台付壺（16）、壺（17）、土師器仏鉢（18）、瓦質土器（19）、瓦（20・21）がある。13は口縁部に少なくとも6方向からの加熱による打ち欠きが見られる。14は内面底部に丸く墨が塗られている。17は底部のみの破片ではあるが、壺Gの可能性がある。18は内面黒色処理された鉄鉢模倣の仏鉢である。19は小片ではあるが、器種不明の瓦質土器である。器外面には刀子状工具による線刻が焼成前になされているが、モチーフは不明である。内外面ともに顕著ではないものの、ミガキが観察される。胎土は精選され、一見すると混入物を含まないモルタル状を呈する。色調は外面が灰青色、内面がくすんだ灰白色、胎土は灰白色であり、内面の質感が焼成焼きの瓦を思わせる。推定口径15cm。20は正格子叩き目平瓦、21は凸面ナデの丸瓦である。

SB1553掘立柱建物跡は、柱穴掘形1基のみが検出された。一边が1.2m程の方形を呈すると推測され、深さは0.9mである。掘形埋土には一部に黒褐色シルト質土と粘質土を互層（28～31層）に積



第28図 SK I 1484 A～C堅穴状造構と周辺の造構



第29図 SK I 1484 A～C 竪穴状遺構変遷模式図

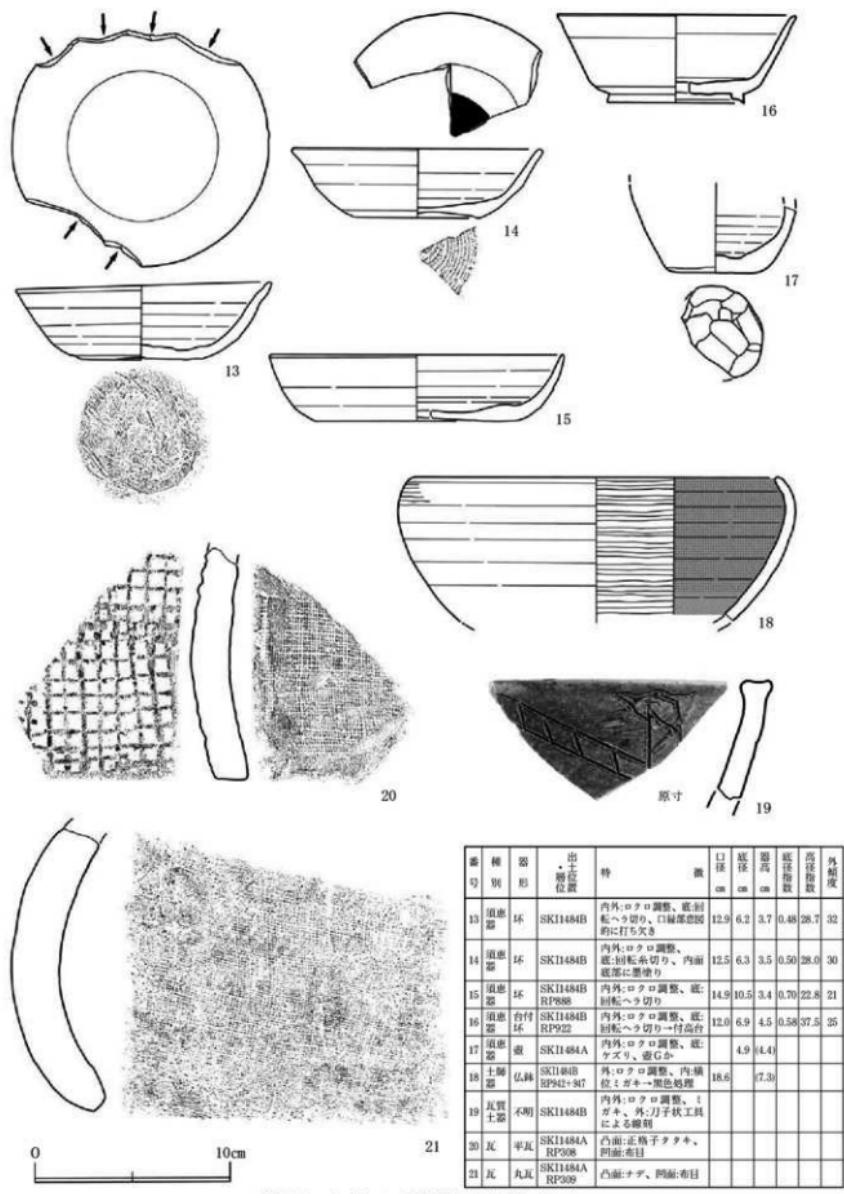
左上: SK I 1484 B確認状況（北東→）

左下: 同上（北西→）

右上: S 3周辺の状況（北→）

右下: SK I 1484 B完掘状況（北東→）





第30図 Cトレンチ遺構内出土遺物（2）

むが、S B1525掘立柱建物跡P 1～3柱穴掘形のような版築状に堅く縮められてはいない。柱痕跡は径約30cm（21～23層）である。なおS B1553掘立柱建物跡の西約3mにS K1621土坑が、S K1621土坑の北約3mにもS K1622土坑がそれぞれ位置している。S K1621・1622土坑は、S B1553掘立柱建物を構成する柱穴掘形の可能性もあるが、2基とも平面プランの一部確認に留まっており、その可否は不明である。

S K1597土坑は、S K I 1484 C 壊穴状遺構の北側に隣接し、長さは1.6m、幅1.45m（深さ25cm）の不規則形を呈する。S D1620 A溝跡は、S K I 1484 B 壊穴状遺構南壁の外側で併行するように東西に延びている。幅は1.4～1.7m（深さ20～30cm、1～3層）である。S D1620 B溝跡はS D1620 A溝跡に切られ、東西方向に延びている。深さは10～20cm（4層）である。

S K1529土坑は、S K1597土坑に南西側の壁面を切られるが、サブトレンチで確認したものであり、規模・形状は不明である。深さは10～15cm（18層）である。遺物は18層中から土師器坏（12）が出土した。

S K I 1491 壊穴状遺構と南側に位置する溝跡（第31図）

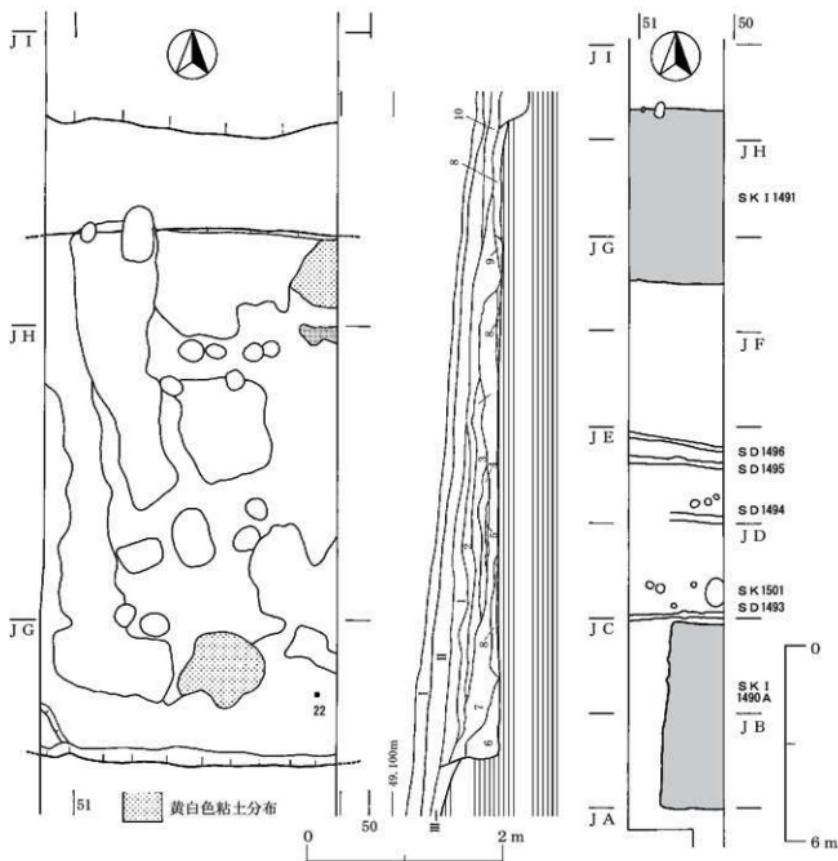
S K I 1491 壊穴状遺構はJ G・J Hライン上に位置し、軸線は南-北である。南・北壁面のみの検出であるが、規模は長さ約5.5mである。壁高は南側で65cm、北側ではわずか10cmであった。床面上では焼土面1箇所と黄白色を呈する粘土分布範囲2箇所が確認されたが、壁溝はなく柱穴配置も不明である。黄白色の粘土はS K I 1484 A 壊穴状遺構と同質のようであり、両者の関係が類推される。堆積土は9層に分けられた。それは、壊穴状遺構が廃棄された後、6～8層（地山粘土小ブロック・炭化物が混じる暗褐色・黒褐色のシルト質土）で人為的に埋められてから窪地に火山灰（5層）が帶状に堆積したものと推測された。

出土した遺物には、須恵器・土師器がある。第31図22は床面直上出土の須恵器坏である。体部に倒位で「厨」と墨書きがなされる。23は須恵器瓶の把手部であろう。

S D1496溝跡は、S K I 1491 壊穴状遺構の南約5mに位置する。幅は15～20cm、深さ10cm前後である。S D1495溝跡は、S D1496溝跡の南約50～70cmに位置する。幅は20～25cm、深さ約10cmである。S D1494溝跡は、S D1495の南約1.7mに位置している。幅は25cm前後、深さ10～15cmである。以上3条の溝跡とも東-西に併行するように延びている。

S K I 1490 A 壊穴状遺構と周辺の溝跡、土坑（第32図）

S K I 1490 A 壊穴状遺構は、S K I 1491 壊穴状遺構の南約10mに位置し、軸線は南-北である。将来的な遺構復元を視野に入れて規模・形状を特定するための東西方向のトレンチ（幅1m、長さ4.9m）を新たに設定して掘り下げた結果、南北5.9m×東西6.4mの方形を呈するプランであることが判明した。確認面から床面までの深さは30～45cmである。北西・南西隅部には径30cm程の柱穴（P 1・2）が掘り込まれている。平坦で堅く縮まる床面を精査した結果、壊穴状遺構と軸線方向をあわせる2本の東西方向の溝と焼土遺構2基が発見された。なお堆積土中より火山灰の分布は認められなかつた。



第31図 SK I 1491竪穴状遺構と南側に位置する溝跡

S D 3は北側の壁面より内側約60cmの位置にある幅15cm程の溝である。これは床面から掘り込まれ、A堅穴状遺構に伴うものと判断された。S N 4は床面中央南西側に位置する径25cmの焼土遺構である。床面上での火の使用に伴い酸化面が形成されたものである。焼土の南西側床面上には人頭大の礫が2個（S 6・7）置かれている。礫は火熱を受けているが、礫及び周辺の床面上から鍛造剥片は確認できず、S N 4焼土遺構が鍛冶関係の施設とは即断できない。S N 5も西壁に接するように床面上位置する焼土遺構である。径約50cmであり、S N 4焼土遺構のような硬化面とはなっていない。出土した遺物は、須恵器・土師器と無釉の陶器碗（第34図10）がある。10は産地不詳である。

一方S D1490B溝跡は、S K I 1490 A堅穴状遺構の床面中央よりやや南に掘り込まれている。幅は20cm、深さ10~15cm（15層）であり、土層断面観察の結果、堅穴状遺構が廃棄され4層土（地山粘土粒子を多く含むシルト質土）で厚さ15~20cm程埋め戻された後に、掘り込まれたものと見ることができる。ただし溝跡の西端は堅穴状遺構の西壁面より西には延びていない。

S D1493溝跡は、S K I 1490 A堅穴状遺構北壁から約30cm外側に位置している。S K I 1490 A堅穴状遺構とは近接・併行して東-西に延びることから両者の相関が推測される。溝跡は幅15~20cmであり、その深さは15cm程（18層）にすぎない。S D1493溝跡の北側には、長さ約90cmのS K1501土坑が位置する。確認面からの深さは15cm（19層）である。

④ 遺構外出土遺物

第33図には、上記遺構内には属しない遺物をまとめた。須恵器壺（24~26）・甕（27）、土師器台付壺（28）・壺（29~33）である。24・25は内面が利用された転用甕であるが、24は朱用で、25は黒墨である。26は底部外面に「厨」ともう一文字墨書が見られる。29は無台壺ではあるが、擬高台風に作られている。また第34図5は、K A50南II層出土の縄釉陶器段皿である。その他、K H50 II層より縄釉陶器碗と灰釉陶器長頸瓶（第34図表の24・25）も出土している。

3 縄文時代の検出遺構と遺物

縄文時代と判断された遺構は、第III層面下位あるいは第IV層面で検出された。それはBトレンチの斜面上位側で土坑1基、Cトレンチ斜面中位側で堅穴住居跡2軒、堅穴状遺構2基、土坑1基である。これら遺構の構築時期は、出土遺物から前期末（大木6式段階）に限定される。

① Bトレンチの遺構と遺物

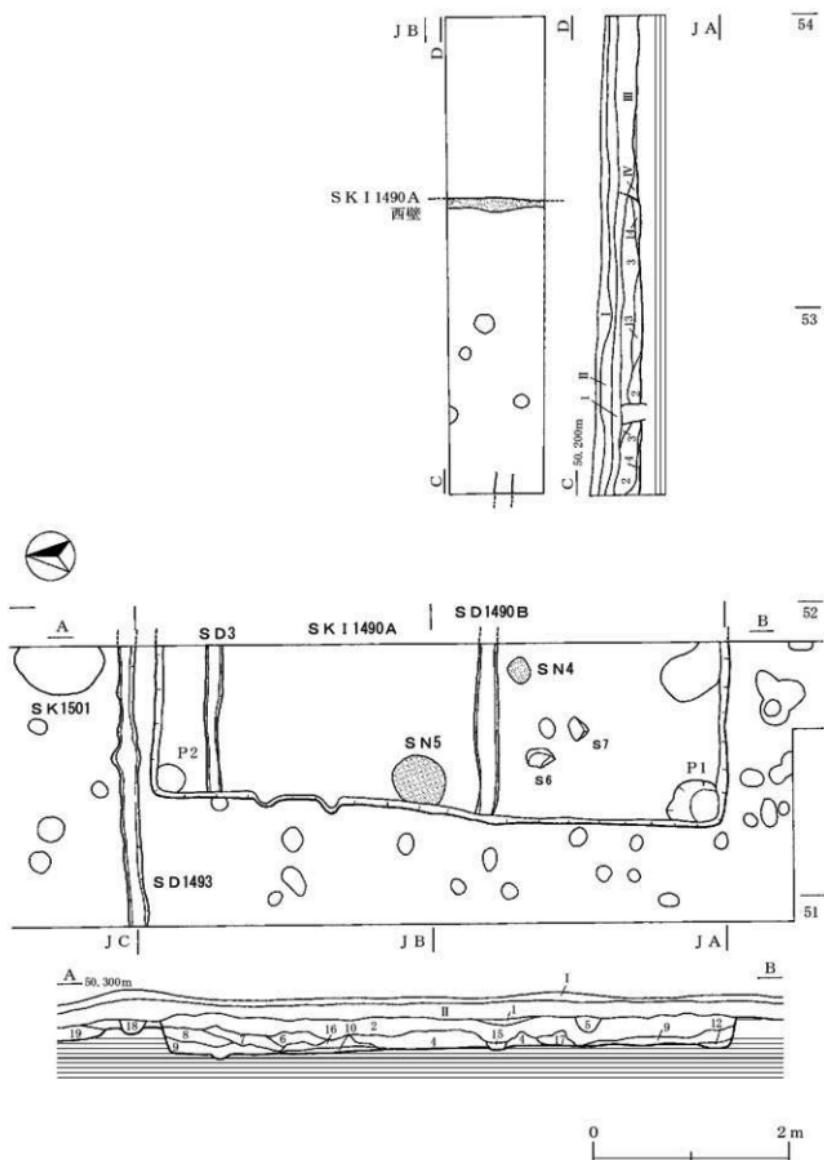
斜面上位側のJ J ~ J Gライン周辺（第16図と17図の間）には、古代の遺構は認められない。この空闊地には縄文時代の土坑1基と第III層中における該期の遺物の分布が見られる。

S K1514土坑は、径1m程の略円形を呈する。第III層下面で縄文土器片を含むプランを確認ただけであり、掘り下げは行っていない。

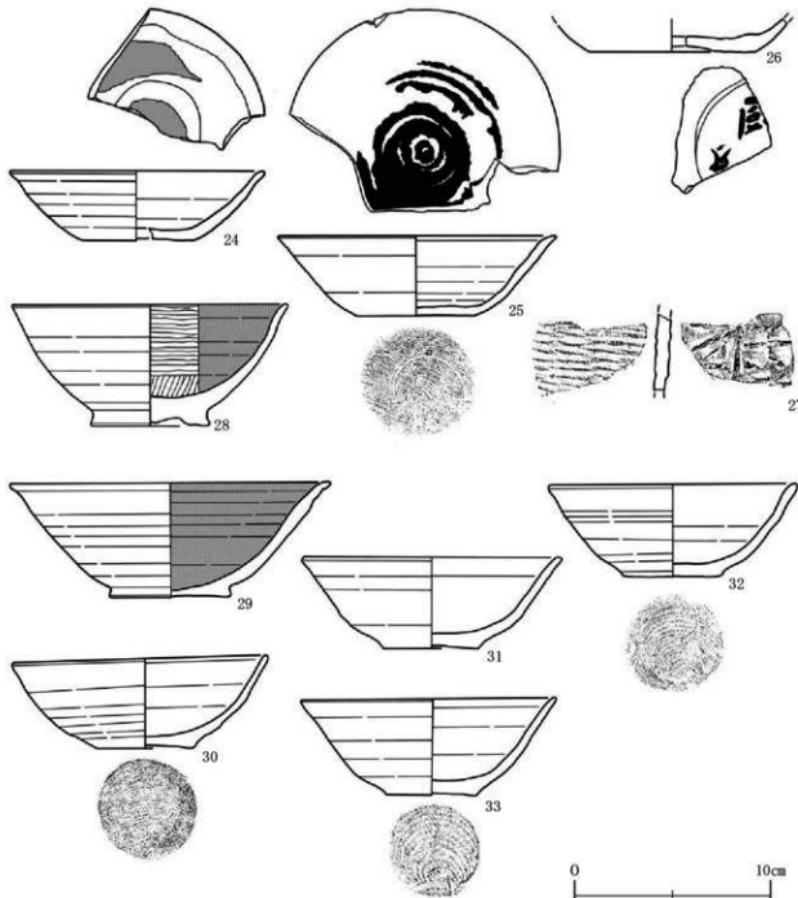
② Cトレンチの遺構と遺物

S I 1562 A・B堅穴住居跡（第23・35・36図）

斜面中位のJ T ~ J Qラインで検出された。壁面・壁溝の位置及び堆積土の観察により、A・B 2時期の住居跡であることが判明した。S I 1562 A堅穴住居跡は、長軸が北東-南西で、南北方向の幅

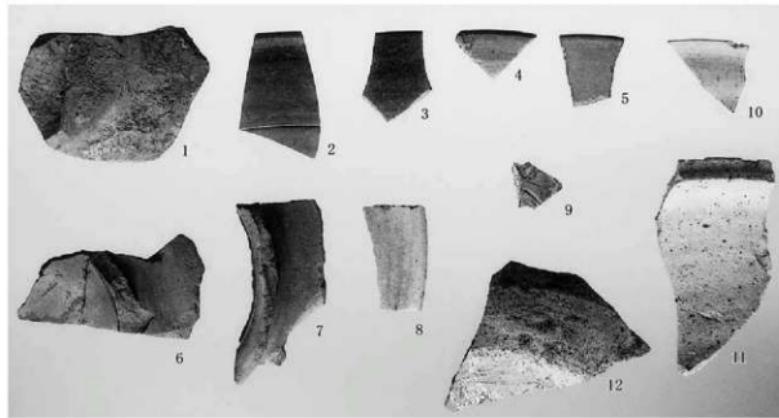
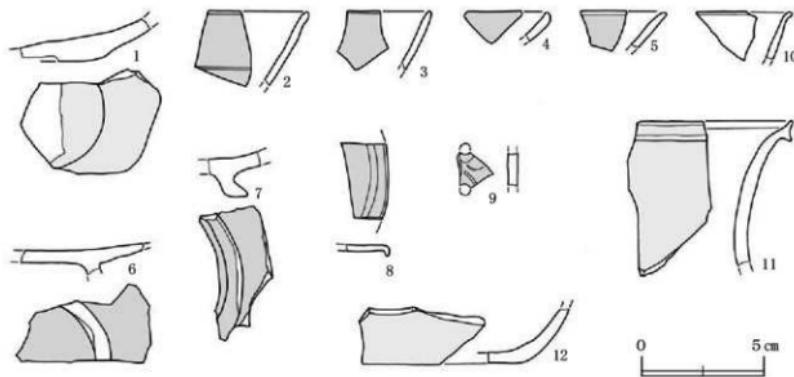


第32図 SK I 1490 A 穫穴状造構と周辺の溝跡、土坑



番号	種別	器形	出土位置・層位	特 質	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指数	高径 指数	外相度
24	須恵器	环	JN50 RP378	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り、内面朱用転用板	12.8	5.5	3.6	0.43	28.1	39
25	須恵器	环	JD60 RP276	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り、内面朱用板	14.0	6.0	4.1	0.43	29.3	38
26	須恵器	环	JS50	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り、口面ノリ/墨書き			8.4	(1.7)		
27	須恵器	盤	JR50	外:平行タタキ、内想体不明アツ貝						
28	土師器	台付环	JR50	外ロクロ調整、内縁付:ミヨー・黑色處理、底削鉢系切り+高台	13.9	6.0	6.2	0.43	44.6	31
29	土師器	环	JK50	外:ロクロ調整、内縁付:ミヨー・黑色處理、底削鉢系切り	16.2	6.1	5.9	0.38	36.4	38
30	土師器	环	JT50 RP635	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り	12.9	4.9	4.6	0.38	35.7	33
31	土師器	环	JT50 RP655	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り	13.0	4.8	4.7	0.37	36.2	34
32	土師器	环	JT50 RP636	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り、完形で出土	12.5	5.1	4.8	0.41	38.4	32
33	土師器	环	JT50 RP67	内外:ロクロ調整、底削鉢系切り	12.9	4.5	4.9	0.35	38.0	35

第33図 C トレンチ遺構外出土遺物



番号	種別	変形	トレンチ	出土位置・層位	特徴・変式・時期
1	青磁	頭か	C	SK1149B	中段・植樹茎系か
2	緑釉陶器	楕	B	JR55-5楕(整地層)	京都・洛西窓 9世紀後半
3	緑釉陶器	楕	B	SK1521	京都・洛西窓 9世紀後半
4	緑釉陶器	頭か	B	SK1521 RP161	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
5	緑釉陶器	漫造	B	KAKO1	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
6	緑釉陶器	頭	B	LG55-5頭 RP432	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
7	緑釉陶器	楕	C	SK1585 RP450	7.5cm幅でC片に複合
8	緑釉陶器	楕	B	JG55 RP115	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
9	緑釉陶器	楕	B	SD1530 RP229	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
10	陶器	楕	C	SK1149A	無輪・底端不規
11	灰釉陶器	楕	C	SD1495	近江窓・1-14号窓 9世紀後半
12	灰釉陶器	楕	B	SK1157A RP29	近江窓・1-14号窓 9世紀後半
13	灰釉陶器	楕	B	SK1157A	近江窓・1-14号窓 9世紀後半
14	緑釉陶器	頭か	B	SK1521	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
15	緑釉陶器	楕	B	SK1521 RP162	京都・洛西窓 9世紀後半
16	緑釉陶器	設置	B	KD55 RP356	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
17	緑釉陶器	楕か	B	KD55 II柄	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
18	緑釉陶器	楕花碗	B	KD55 II柄	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
19	緑釉陶器	楕	B	KD55 II柄	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
20	緑釉陶器	楕	B	KD55 II柄	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
21	緑釉陶器	楕頭か	B	JR55B II頭	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
22	緑釉陶器	楕か	B	JP55 II頭	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
23	灰釉陶器	楕	B	JP55 II頭	近江窓・9世紀末期 9世紀後半
24	緑釉陶器	楕か	C	KH50 II頭	近江窓・1-14号窓 9世紀後半
25	灰釉陶器	楕頭組	C	KH50 II頭	近江窓・1-14号窓 9世紀後半

第34図 第122次調査区出土の青磁・緑釉陶器・灰釉陶器

(短軸)は5m前後である。長軸は10mを超す、いわゆる大形住居であったと推測されるが、西端はBトレンチには達していない。掘り込みの深さは70cmであり、南壁面直下に幅20cm、深さ10cm前後の溝が伴い、北面にも部分的に壁溝が巡るようである。

S I 1562B堅穴住居跡は、A住居跡の南東側約1.3mに壁面を移動させて構築している。長軸方向はA住居跡同一であり、短軸は4.7m程に縮小されるが、大形住居であったと推測される。南側壁直下には幅10~15cm、深さ10cm前後の溝がつき、これに連続する床面は幅30~40cmの狭いテラスを含めると2段である。その段差は20cm前後である。広い平坦面をもつ床面は、A・B両時期とも同一面を共有している。その床面上にはS N1503A~Hの8箇所の焼土遺構(地床炉)が確認された。その位置・重複より、S N1503A・HはS I 1562Aに、S N1503EはS I 1562Bにそれぞれ伴うと類推されるが、他の帰属は不明確である。遺物はB住居跡が破棄されて南方から入り込んだ6~8層中に大量に含まれる。第35図に示した土器も全て6~8層内出土であり、第36図の岩偶も第6層上位出土である。

7は4片が接合した岩偶である。軟質の凝灰岩を板状に削って岩偶としたもので、一部を欠失するが、ほぼ全体の形状を伺うことができる。平面形は丸みを帯た菱形で、断面は縦横とも中央が膨らむレンズ状である。両面をよく擦っており、片面は浮き彫り状の腕の表現があることから、こちらが表面であるとわかる。表面の左腕は幾分浮き彫り状の三角形に削り出されており、右腕は欠損するが輪郭の一部を残している。頭部と脚部先端に区画線等は認められず、頭部に1つ、脚部に2つ、両面からの回転穿孔による貫通孔がある。3つの貫通孔を除くと裏の面には特別の意匠は認められない。長さ8.6cm、幅6.3cm、厚さ1.2cm、重量41.9g、石質は凝灰岩である。

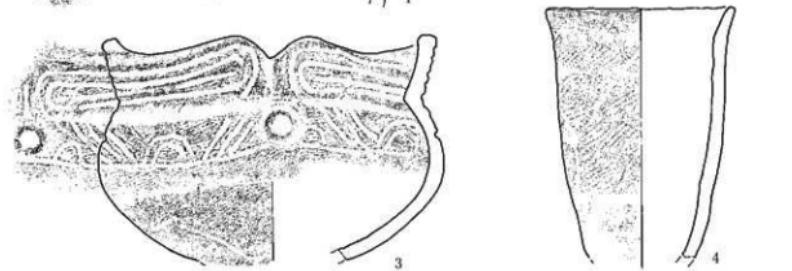
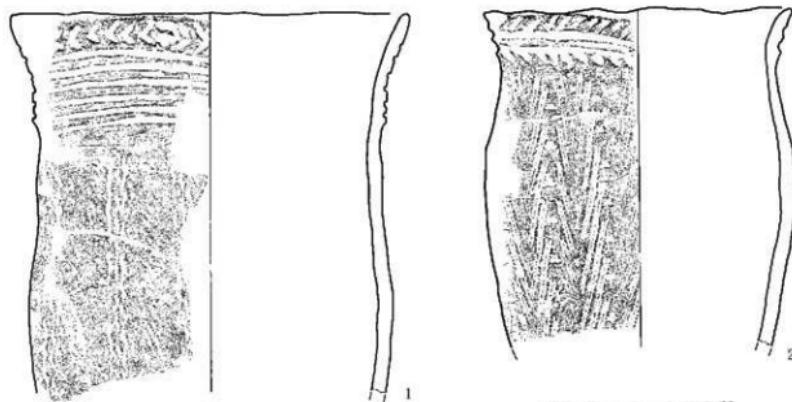
S K I 1528・1585堅穴状遺構、S K 1527土坑(第24図)

3基の遺構は、第24図幅中のJ Q~J Oラインにあり、S I 1562A・B堅穴住居跡の南側に隣接する。S K I 1528堅穴状遺構はS B 1525掘立柱建物跡P 1・2の間に挟まれる位置にあり、P 1により切られる。サブトレンチ内で南壁の一部を確認したに留まり、現況での長さは1.7m(深さ約30cm)である。平坦で堅く縮まる床面があることから堅穴状遺構と推測した。堆積土最下位には径3~4cmの河原石を多く含むシルト質土(第15図34層)が認められ、人為的に埋められたと思われる。その河原石は基盤層にある硬質泥岩とは全く異質の石材であり、他所から持ち込まれたとしか考えられない。

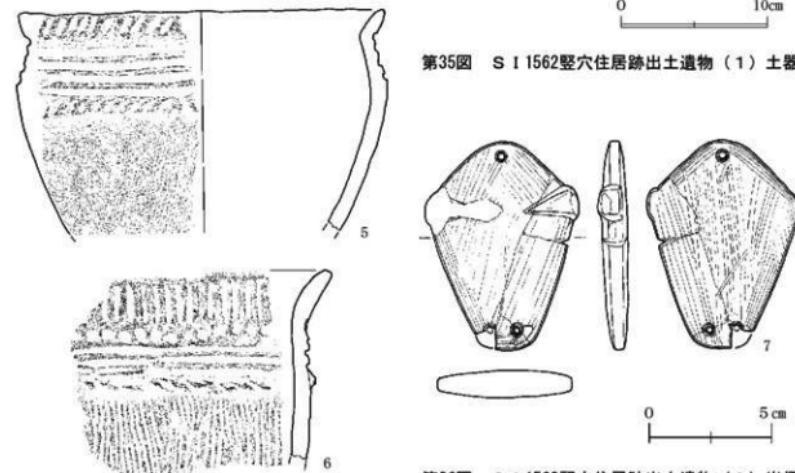
S K I 1585堅穴状遺構は古代の土坑であるS K 1524A・B、S K 1586Aに切られている。またS I 1562B堅穴住居跡とは直接的な重複は認められないが、S K I 1585堅穴状遺構の堆積土(15層)は、B堅穴状遺構埋没後に形成されたと観察できた。15層は第III層の土質に類似したシルト質土である。確認できた長さは4.3m(深さ40cm)であり、床面は平坦で堅く縮まっている。焼土面などの施設はない。S K 1527土坑はS K I 1585堅穴状遺構床面上から掘り込まれた径約75cmの円形を基調としている。プランを確認したに留まり、掘り下げは行っていない。

第3節 小結

第122次調査において検出された遺構は、古代と縄文時代前期である。本節では古代の検出遺構と遺物についてまとめる。



第35図 S I 1562竪穴住居跡出土遺物（1）土器



第36図 S I 1562竪穴住居跡出土遺物（2）岩偶

(1) 錫治工房の構築方法

斜面中位で集中的に検出された錫治工房（以下、堅穴状遺構あるいは掘立柱建物内に錫治炉をもつものを錫治工房とする）は、その構築・改築において次の方策をとっている。斜面地においてできるだけ広い平坦面を確保する観点から、斜面上位側を削り下位側に盛ることを基本に、工房が斜面上位側に移動する場合と、同一箇所でのかさ上げを行う場合が混在する。これはBトレンチにおいて顕著に観察された（第6図参照）。

BトレンチではSK I 1560Bが錫治工房として最初に作られる。それが機能を失い、新たな工房が必要になった時には斜面上位側の土を削り、1560B床面上に土を盛り、貼る。貼床面上には新しく錫治炉が設けられ、上屋を支える柱も更新される。これでSK I 1560A錫治工房の完成である。2時期目の錫治工房も役割を終え、次なる工房が必要になった場合には、また上部の土を削り、崖地となっているSK I 1560A錫治工房を埋める。このことで上位側を含めたより広い平坦面が確保され、上屋を設け錫治炉を設ける。これがSK I 1567B錫治工房である。次いで同様の手法で斜面上位側に新たなSK I 1567A錫治工房が構築される。工房はさらに斜面上位側に向かって連続的に造られ、SK I 1567Aの次にSK I 1542→SK I 1551A→SK I 1588→SK I 1518A→SK I 1517→SK I 1537Dの変遷をたどる。SK I 1537D錫治工房も更新される。D床面の上に土を盛り、貼床を形成し錫治炉を設置する。これがSK I 1537C錫治工房である。同様のかさ上げの方法でSK I 1537B→SK I 1537Aと新たな工房が作られる。SK I 1537DからSK I 1537Aまでの4時期の間に床面は45cm前後かさ上げされ（図版2下参照）、当初は堅穴式の工房だったものが、最終段階には掘立柱建物内に錫治炉を設けたと推測される。

(2) 錫治工房が重層する理由

錫治工房は、なぜ狭い範囲内で重複しながら繰り返し構築され続けたのか。それは斜面中位、標高43~47mライン内に錫治工房を置くことが規制・強要されていたことが一つの理由であるのかもしれない。もう一つは次のように推測した。

錫治炉は一般的には下部構造を作うが、それは防湿という炉としての機能に係わる根本的な要素である。しかしながら、今回の調査において、下部構造（掘り込み）を作う錫治炉跡は、CトレンチのSS 1554Aのみである。一方、工房内の錫治炉は一部の例外を除くと、貼床面上に設置されている。貼床を構成するのは斜面上位側の土ではあるが、粘土（地山）あるいはシルト系土（第III層）をそのまま使用することはない。混入量に多寡はあるものの、炭化物、焼けた粘土ブロック、碎片化させた土器を含む土を用いている。これらの状況から、貼床そのものが工房の床面であると同時に錫治炉の下部構造の施設の役割を担っていたのではないか。新たに錫治炉が必要になった場合には、錫治炉の下部施設構築を兼ねた貼床をすれば良かったものと思われる。

(3) SK I 1484A~C堅穴状遺構と出土遺物

Cトレンチ斜面上位側で検出されたSK I 1484A~C堅穴状遺構は、平面形が長方形（長さ約4m、幅約2m）を呈する。これは、今回及び過去の調査（第115次）で上位側で確認された他の堅穴状遺構が一辺4m台あるいは6m台の方形を指向するに対し明らかに異型である。焼土遺構は長方形ブ

ランの堅穴状遺構内にあるものの、鍛造剥片は全く認められず、鍛冶工房とは判断できない。検出位置も鍛冶工房域に隣接するが、エリア外（斜面上位側）となる。これに出土遺物の特異性を加えると、この1基のみが他の遺構とは明らかに異なると推測される。出土遺物の特異性とは、口縁部を意図的に打ち欠いたり、内面底部に墨を塗った須恵器坏が見つかったことであり、払田柵跡では検出例が非常に少ない須恵器壺G、鉄鉢模倣の仏鉢、そして初見となる瓦質土器である。これらの遺物が焼土遺構周辺の限定された箇所にあったことも特異性を強調している。これらの遺物を残しうる長方形プランの堅穴状遺構とは、その位置や焼土遺構の存在から鍛冶作業に関係をもつ何らかの祭壇的な施設と推測できないだろうか。しかも遺構の変遷から3時期にわたることは明確であり、同一箇所で同一プランを継承させつつ、特異な遺物を残すような祭祀的な行為が継続していたと考えられる。

一方、瓦質土器（第30図19）については、各地域の古代土器を専門とする研究者に実見していただけたが、器質・器種を含め明快な位置づけができないまま現在に至っている。胎土・焼成・器面調整・文様に質感も加え、どれをとっても見慣れない焼物である。その製作時期は不明といわざるを得ないが、廃棄・埋置の上限時期は共伴の須恵器坏（第30図13など）から9世紀中葉を前後する段階（第2四半期後半～第3四半期初頭）と推測される。

註

① この土器について、複数の方から「渤海産の可能性がある」のではないかとの返答を得ている。その一方で、「渤海産ではない」との指摘もある。これらに対する当否を判断することはできないが、渤海使が古代出羽国に来着していることは事実であり、時期的な乖離はあるものの、渤海産であることを全く否定する材料はないことになる。仮に渤海産とすれば、過去にその可能性が高い土器として報告された事例は次にある。

② 両面黒色（黒陶）の合子蓋・蓋破片 平城宮跡東大溝S D2700出土（巽淳一郎1994「平城宮東大溝S D2700出土の黒陶片」『奈良国立文化財研究所年報1993』奈良国立文化財研究所、小嶋芳孝1996「古代日本と渤海」『考古学ジャーナル』411）

③ 両面黒色（黒陶）の高杯 平城宮跡第274次調査 S D3410出土（奈良国立文化財研究所1999「式部省東方・東面大垣の調査－第274次」『奈良国立文化財研究所年報1998-III』）

② 出羽国内では秋田城跡第35次調査（鶴ノ木地区、昭和57年調査）SK651土取り穴群から台付蓋が1個体出土している【実測図を81頁に掲載】。報告では“土師器壺”とされていたが、実見の限りでは焼し焼き風の須恵器に近い土器（酸化炎焼成）であった。払田柵跡の瓦質土器と比較して、器形、胎土、文様の有無など相違点は多いが、焼成・色調や器面の質感（ミガキ調整を含む）は身近さを感じるものがあった。このような質感の土器は、同発掘調査事務所の伊藤武士氏によれば、秋田城跡（昭和47年より継続調査）で出土された膨大な量の土器のなかでも唯一例だそうである。（秋田市教育委員会1983『昭和57年度秋田城跡発掘調査概報』）

なお秋田城跡では第63次調査（鶴ノ木地区、平成6・7年調査）において、水洗トイレ遺構が検出されている。沈殿槽から採取された土壤を分析した結果、「豚を常食とする食習慣の人間が感染する有鉤条虫卵がまとまって検出され」たことから、トイレの使用者を「その習慣のある大陸（渤海）の人間」であることが指摘されている。（秋田市2001「秋田城跡の発掘調査」『秋田市史第7巻 古代史料編』）

調査前の状況（東→）
平坦面（左）から
北向き緩斜面部に
あたる



調査前の状況（北西→）
北側の斜面部を望む



調査後のBトレンチの
状況（北東→）
斜面中位から上位側





S K I 1537 A～D
竪穴状遺構（北西→）



同上 鍛冶炉跡および
金床石確認状況（東→）



同上 土層堆積状況（西→）
同一箇所でかさあげ
して鍛冶工房を作る



S B 1525 A・B 挖立柱
建物跡西側柱列（南東→）
手前から P 8・9・10



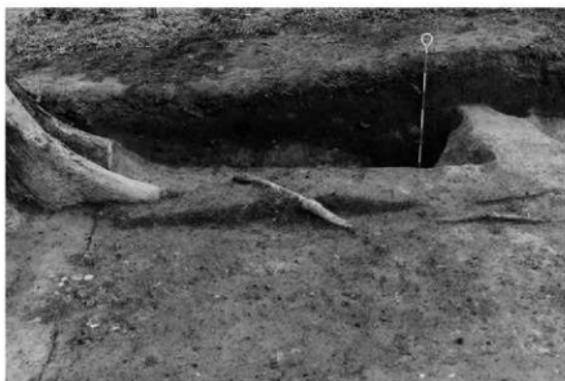
同上 P 1 柱穴掘形（北西→）



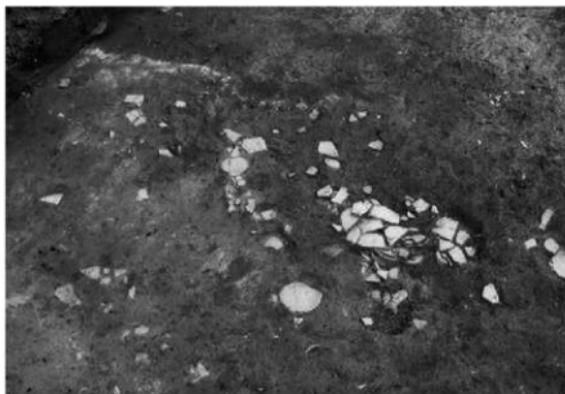
同上 P 2 柱穴掘形（北西→）



B トレンチ斜面上位側
の状況（北→）
東西方向の溝跡が連続
して検出された



S D1530溝跡 確認・
土層堆積状況（西→）



S D1516溝跡 遺物
出土状況（北西→）
左奥に帶状に見られる
のが火山灰



調査後のCトレンチの

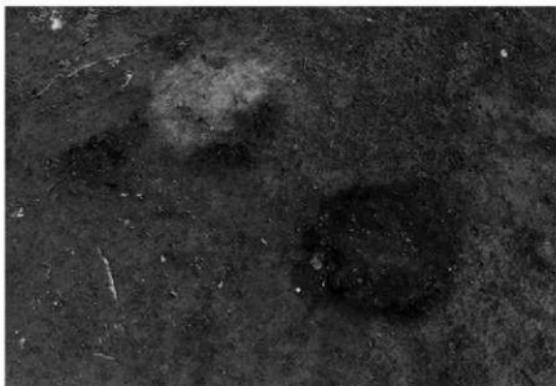
状況（北東→）

斜面中位から上位側



同上 斜面上位から

平坦面（北東→）



鍛冶炉跡確認状況

（南東→）

左奥：SS1485

右：SS1486



S K I 1491 堪穴状遺構
(北→)



溝跡確認状況 (西→)
S K I 1491 と S K I
1490 A の間に位置する
右から S D 1494 • 1495
• 1496



S K I 1490 A 堪穴状遺構
(北西→)

第4章 第123次調査の概要

第1節 調査経過

第123次調査の経過等を発掘調査日誌の記述から抜粋する形で述べる。なお記載後に判明した事項は《 》内に追記した。

8月26日、本日よりDトレンチの掘り下げを開始した。調査区域の草刈り、トレンチ設定は第122次と併行して、事前にやっていたため、直ぐに粗掘りに入ることができた。9月中旬までは実測班を除いて第122次調査を一時中断して粗掘り、遺構確認に専念した。27日、Eトレンチの掘り下げを開始した。遺物は全体的に少ない。9月1日、Eトレンチの北側緩斜面部で溝跡《SD1644》を検出した。遺物はないものの、位置的には政府から外郭西門に至る線上にあり、古代の通路であった可能性はないのか。4日、Dトレンチ中央部で縄文時代の竪穴住居跡《SI1643》を確認した。表土下75cmにある床面上には地床炉が見られた。9日、Dトレンチ南側でようやく古代の竪穴状遺構《SKI1631》を検出した。遺物は相変わらず少ない。10日、雨に備えSKI1631竪穴状遺構の上に半透明のシートによる屋根掛けを行った。9月17日～10月16日までは第122次調査に専念した。

10月17日、D・Eトレンチの精査を再開した。基本土層図作成にもとりかかる。21日にはFトレンチ、22日にはGトレンチの粗掘をそれぞれ開始した。24日、Fトレンチ西端で古代の竪穴状遺構《SKI1651》が確認された。11月3日の見学会の後、6日より補足調査、平面図作成を行った。11日より埋め戻しに入った。野外調査の終了日は、第122次と同じ11月19日である。

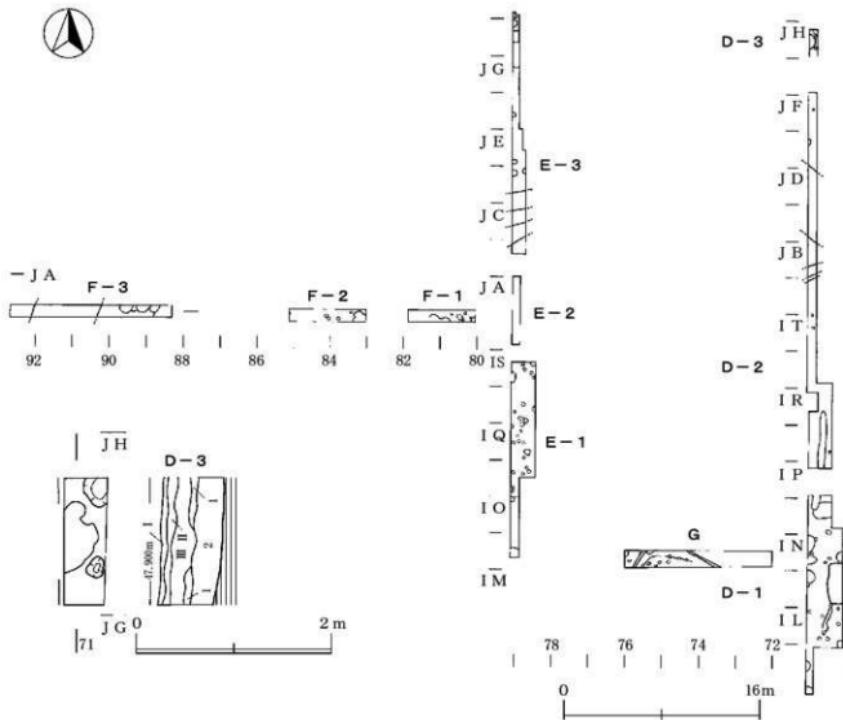
第2節 検出遺構と遺物

1 調査区の立地と基本層序

第123次調査地は長森丘陵部西側にあたり、政府から外郭西門を結ぶ線上の中間点を中心とする地区を選定した。その選定理由は次のとおりである。丘陵西側は、その中央に南北方向に開析された沢が入り込んでおり、丘陵地が東西に分断された形となっている。このような地形的な制約もあり過去4年間の調査地区は、政府西側（第115・118・120・122次）と外郭西門寄りの丘陵西端部（第116・117・119・121次）に偏る結果となった。「長森丘陵部西側における場の把握」という目標に照らし合わせ、今回の調査区は、両者間の調査空白域にトレンチを設定することにしたものである。その立地は沢を挟んだ東側小丘の西寄り平坦面から東方向を除く三方に傾斜する斜面部である。

トレンチの設定は地形を考慮して、南北方向のトレンチ2本（D・E）、東西方向のトレンチ2本（F・G）とした。Fトレンチの西側は南北の沢地を横断するものである。調査地点の標高（表上面）は、Dトレンチ中央（IRライン）で50.6mであり、ここが長森丘陵部西側における最高度地点である。北側斜面部では、Dトレンチ北端で47.8m、Eトレンチ北端で45.6m、南側斜面ではDトレンチ南端で48.5m、Eトレンチ南端で49.2mである。またFトレンチの西端は43.2mである。

現況は、かつて杉林であったところを数年前より間伐した結果、杉と雑木の混合林になっている。



第37図 第123次調査区遺構配置図



左:D-3 トレンチ土層堆積状況（南東→）

壁面中央の遺物が第46図の繩文土器

右:E-1 トレンチ北側の状況（南東→）



各トレンチは幅2mで設定の上、当初幅0.6~1m分を掘り下げる後、遺構・遺物の確認状況に応じて、0.6~1m幅のまま、予定の幅2m、拡幅して幅3mにする選択を行い精査を実施した。

調査区の基本層序は、Dトレンチ南側（IKライン、第38図）西側壁面で観察した結果を掲載する。

第I層：暗褐色シルト質土（10YR3/4）。表土、植物根が多くブカブカする。層厚は5~10cm。

第II層：明褐色シルト質土（7.5YR5/6）。部分的に炭化物が混入する。層厚10cm前後。

第III層：黒褐色シルト質土（10YR3/1）。炭化物を少量含む。層厚20cm前後。

第IV層：褐色土（10YR4/4）地山漸移層。層厚10cm前後。

第V層：黄褐色土（10YR5/6）地山土。

当該地域では、過去の事例を参照にすると、おおむね第II層面で確認される遺構が中世となり、第III層上面では古代、第III層下面～第IV層まで掘り下げるにとどまると縄文時代の遺構が検出される。今回の調査では第II層面での検出遺構ではなく、第III層以下より古代、縄文時代の遺構を確認した。なおDトレンチ南側（ILライン、東壁）の一部では、II層とIII層の間に厚さ30cm前後の整地層を確認した。

本調査において検出された遺構と出土遺物は、下記のとおりであり、次項より古代、縄文時代の順で概略を報告する。なお今次調査で新規に付した遺構番号は、1631~1654であり、欠番もある。

【古代】《遺構》堅穴状遺構2基、土坑9基、溝跡9条

《遺物》須恵器・土師器・瓦・鉄製品・石製品・土製品 等

【縄文】《遺構》堅穴住居跡1軒、土坑2基、溝跡1条 等 《遺物》縄文土器、石器

2 古代の検出遺構と遺物

古代の遺構・遺物の記載にあたり、4本のトレンチ毎に南から北（D・Eトレンチ）、東から西（F・Gトレンチ）に向かって挿図単位で表記する。各遺構の検出面は第III層上面あるいは整地層下面である。

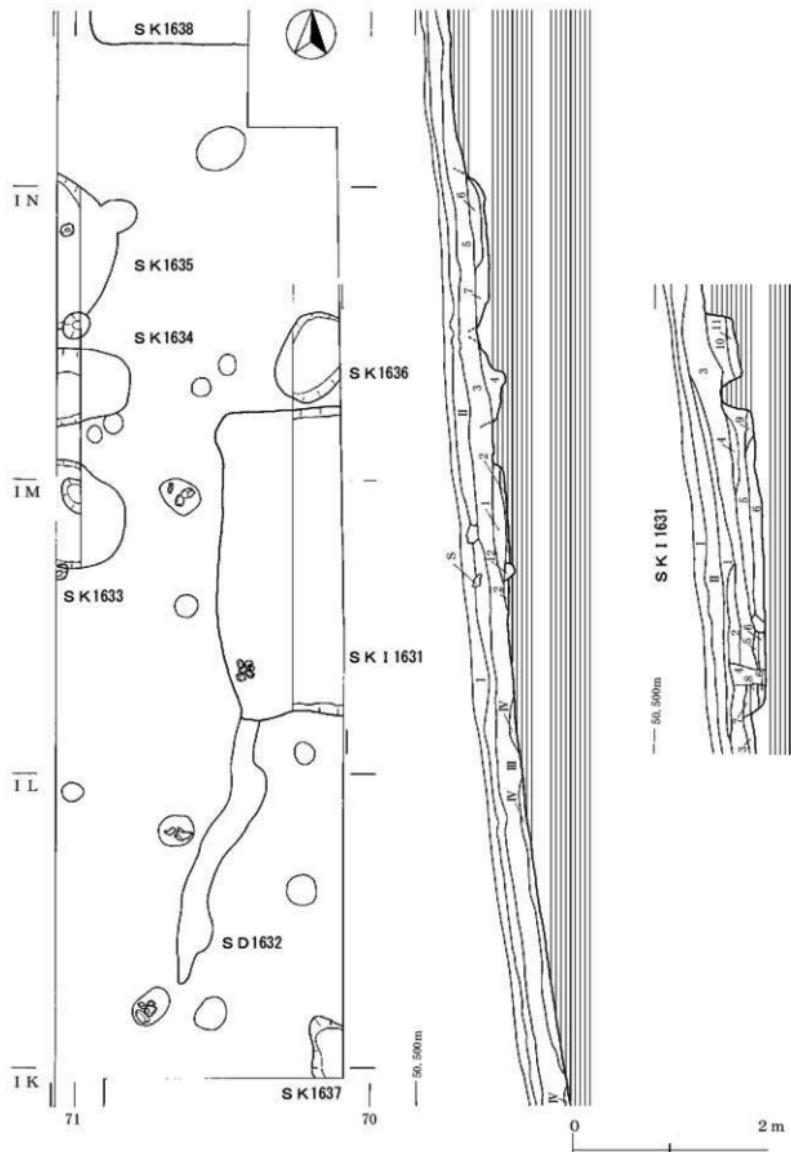
（1）Dトレンチの遺構と遺物

Dトレンチは第122次調査区Bトレンチの西42mに設定した。南北方向のトレンチは、立木の関係で3箇所に分かれる形となった（D-1~3）。トレンチの幅は、南側のD-1で2~3m、中央~北のD-2で0.6~2m、北端のD-3は0.6mである。トレンチの総長は54.5m、調査面積は68m²である。古代の遺構はD-2のIRライン以南に点在し、以北は時期不明を除くと縄文時代の遺構と遺物のみであった。

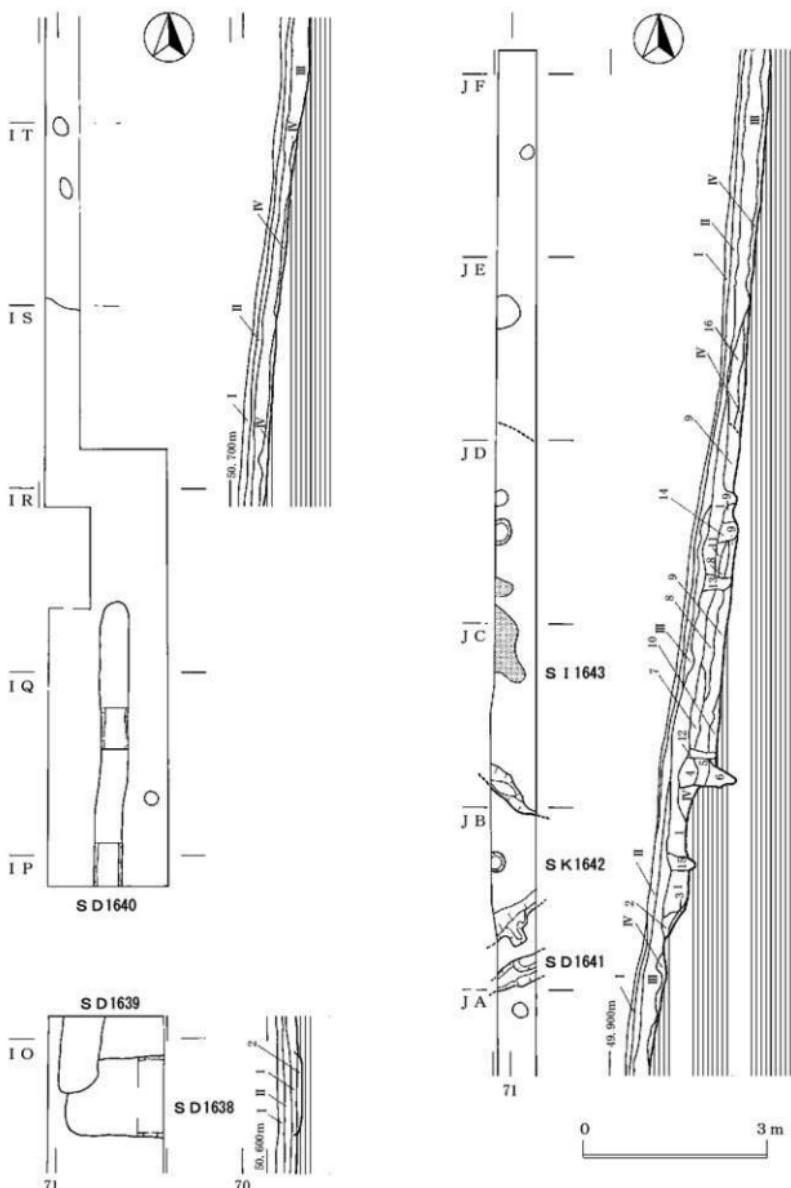
①SK11631堅穴状遺構と周辺の遺構（第38図）

IK~INライン上で検出された。第38図幅中では堅穴状遺構1基、土坑4基、溝跡1条を確認した。SK11631堅穴状遺構の軸線は南一北である。東側は調査区外となり、規模は不明確ながら、南北の長さは3.1mの方形を基調とするものと推測される。堆積土（5~9層）のうち主たる5~6層は地山粘土・炭化物を斑状にやや多く含むシルト質土で、人為的に埋められたと観察される。平坦である床面までの深さは、北側で約30cm、南側で20cm程度である。

遺物は5~6層中から須恵器・土師器の小片が10数点出土した。第41図1は、内面を硯に転用した



第38図 D-1 トレンチ遺構配置図



第39図 D-2 トレンチ造構配置図

須恵器蓋である。推定口径が12cmとなる小型の蓋である。

S K 1636土坑は、S K I 1631堅穴状遺構の北側に近接している。規模は長さ95cm、幅70cm程の楕円形を呈する。深さは20~25cmである。遺構検出面と堆積土の観察により、S K I 1631堅穴状遺構と同一時期に廃棄されたと推測される。遺物はない。

S K 1634・1635土坑は、S K 1636土坑の西約2mに位置している。両者とも西側は調査区外に及ぶため規模は不明確である。現況では、S K 1634土坑は長さ80cm、幅75cm以上、深さは20~30cm程である。S K 1635土坑はS K 1634土坑の北側に隣接している。長さ1.6m、幅0.6m以上（深さ25cm前後）である。

S D 1632溝跡は、S K I 1631堅穴状遺構南西隅部を起点として南方向に延びている。長さは2.8m（幅20~30cm）である。位置的には堅穴状遺構に伴う排水路状ではあるが、確認時の状況ではS K I 1631堅穴状遺構を切り込むように観察された。

S K I 1631堅穴状遺構、S K 1636土坑が人為的に埋められた後、上部には整地層（1~3層）が形成されている。層厚30cm前後であり、地山粘土・炭化物・遺物を含むシルト質土で盛土されている。この整地層は西側のS K 1634・1635土坑では認められないことから、局所的な地業と見られる。整地層特に3層内より、比較的多くの遺物が出土した（第41図2~5）。須恵器壺（2）・甕（4・5）、土師器台付壺（3）である。

② S D 1638・1639・1640溝跡（第39図）

D-1トレント北端部からD-2トレント南にかけて検出された。S D 1638溝跡は東側が調査区外に及ぶため土坑の可能性もあるが、南北の幅は1.3m（深さ10cm前後）、東西の長さは現況で1.6mである。S D 1639溝跡はS D 1638溝跡の北西部を切り込んで作られている。その幅は0.75m、確認できる長さは1.25mであり、南北に延びている。S D 1640溝跡も南北に延びている。長さは4.7m、幅0.4~0.5m（深さ10cm前後）である。南側に位置するS D 1639溝跡と接続していた可能性もあるが、溝の幅や配置から別遺構名を付した。

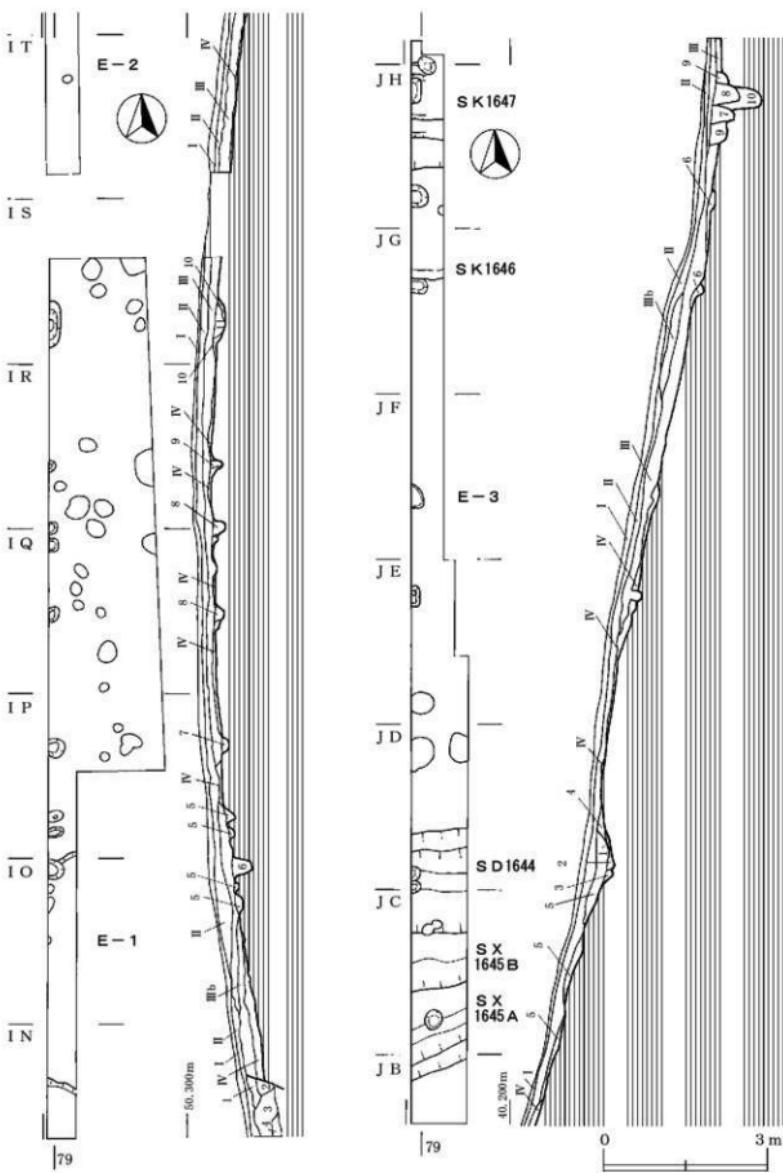
なお第41図6・7は、Dトレント周辺から表面採集された須恵器壺である。それぞれ底部には、6は「郡」、7は「又」（あるいは「又」を含む文字の一部）の墨書がある。

（2）Eトレントの遺構と遺物

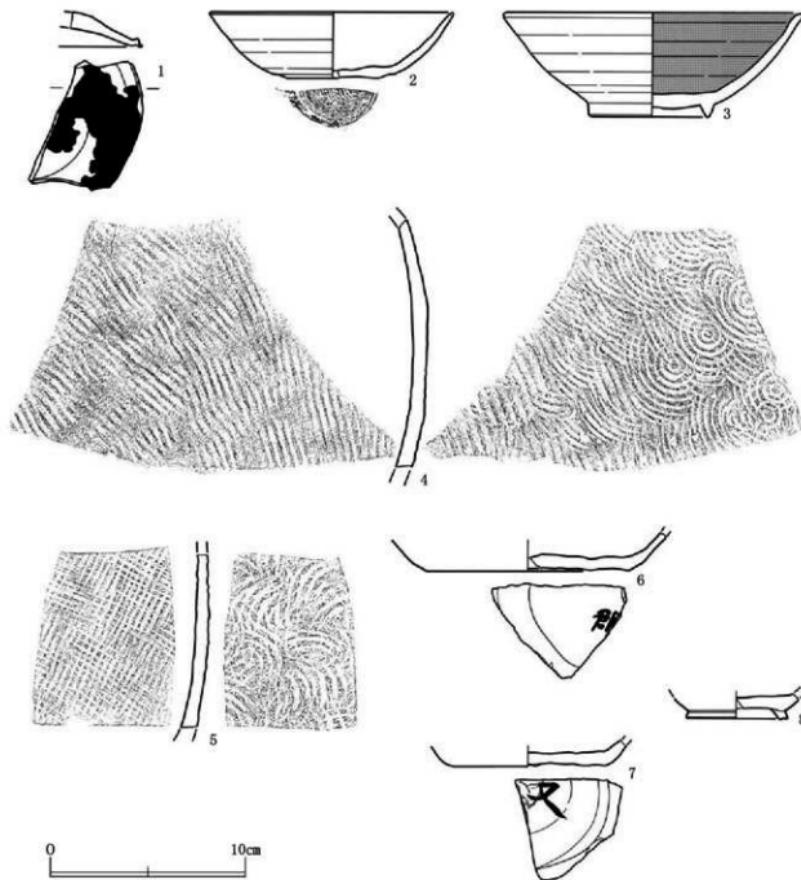
EトレントはDトレントの西24mに設定された。南-北のトレントは、立木の関係で3箇所に分かれる形となった（E-1~3）。トレントの幅は、南側のE-1で0.6~2m、中央のE-2で0.6m、北側のE-3は幅0.6~1mである。トレントの総長は44.8m、調査面積は45m²である。古代の遺構はE-3のみで検出され、E-2は検出遺構・遺物ともなく、E-1は遺構検出面の観察により、全て縄文時代の土坑・柱穴と判断された。

① S D 1644溝跡、S X 1645 A・B整地地業（第40図）

S D 1644溝跡は、E-3トレント南端部の北向き緩斜面で検出された。その規模は幅1.8m、深さ0.3~0.5mであり、東-西に延びている。断面形状は、緩い逆三角形状を呈する。S X 1645 A・Bは、S D 1644溝跡の斜面上位側に位置し、その形状とあわせ、S D 1644溝跡に関連する掘り込み整地地業と推測される。S X 1645 BはS D 1644溝跡の南壁から約1m登ったところから掘り込まれ、段差35cm、



第40図 E トレンチ遺構配置図



番号	種別	器 形	出土位置・層位	特 殊	口径 cm	底径 cm	高さ cm	底径 指数	高径 指数	外傾度
1	須恵器	蓋	D-SK1681 RP9	内外:ロクロ調整、内軸用板						
2	須恵器	环	D-IK70	内外:ロクロ調整、底削耘ヘラ切り	12.2	4.6	3.3	0.38	27.0	36
3	土師器	台付环	D-IK70	外:ロクロ調整、内:ミガキ→黑色処理、底削耘ヘラ切り→付高台	15.2	6.0	5.4	0.39	35.5	38
4	須恵器	蓋	D-IK70	外:平行タスキ、内:青海波アテ具						
5	須恵器	蓋	D-IK70	外:平行タスキ、内:青海波アテ具						
6	須恵器	环	D-表面採集	内外:ロクロ調整、底削耘ヘラ切り→「郷」墨書	10.3	(1.6)				
7	須恵器	环	D-表面採集	内外:ロクロ調整、底削耘ヘラ切り→「又」墨書	7.8	(1.1)				
8	土師器	台付环	E-SK1647	内外:ロクロ調整、底削耘ヘラ切り→付高台	5.1	(1.3)				

第41図 D・Eトレーン出土遺物

平坦面の幅約60cmに、S X 1645 AはBの南壁から約1.5m登ったところから掘り込まれ、段差約30cm、平坦面の幅80cm前後にそれぞれが作り出されている。

3条の遺構確認面は第IV層面であるが、この箇所は、第III層面が欠落している。第123次調査区において同層準が認められないのは、この周辺に限られることから、本来的には存在していたものの、溝等の構築にあたり、第III層面を排除したと推測される。このことから、遺物は出土していないが、3条の構築時期を古代と判断した。

②SK 1646・1647土坑（第40図）

E-3トレンチ北端部で検出された。SK 1646土坑は一辺が2m程であるが、形状・全体規模は不明である。確認面より底面までの深さは30cm前後である。SK 1647土坑はSK 1646土坑の北側に隣接する。長さあるいは幅は1.3m（深さ20～30cm、9層）であるが形状不明である。本土坑は径30～40cmの柱穴3本（堆積土では7・8・10層）と重複している。SK 1647土坑上面から土師器台付壺（第40図8）が出土した。

（3）Fトレンチの遺構と遺物

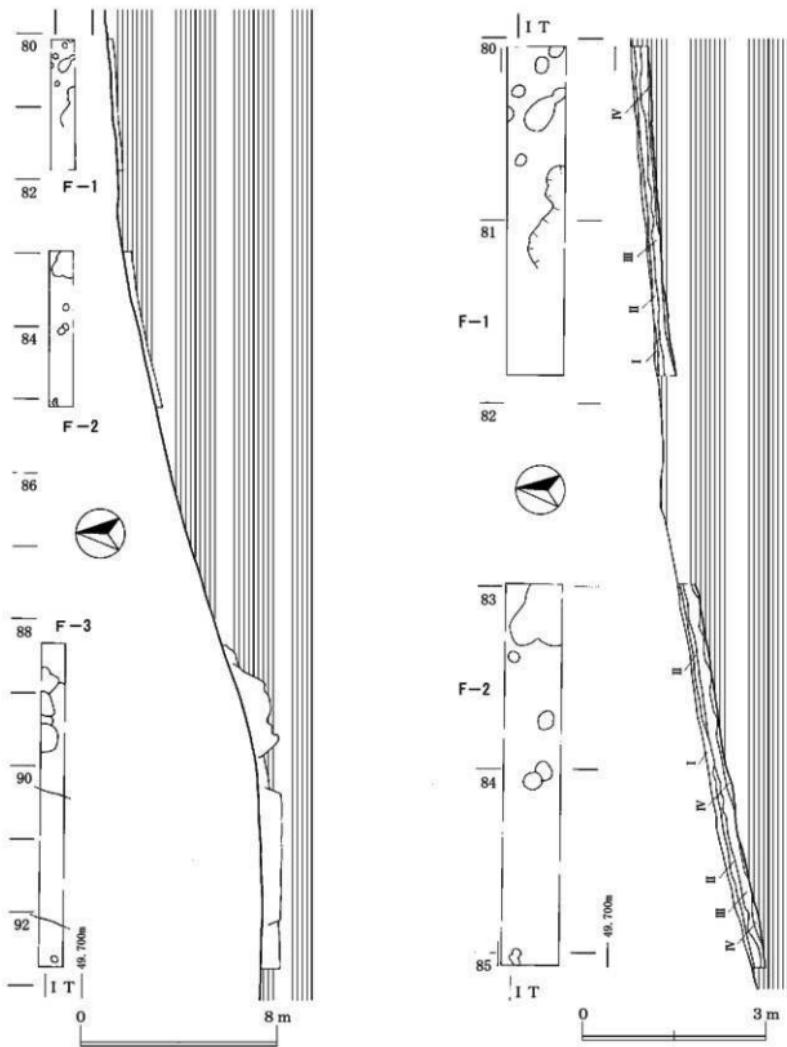
FトレンチはE-2トレンチの西、1Tライン上に東-西方向で設定した。傾斜地であることから、3箇所に分けて調査した（F-1～3）。幅は1mで、トレンチの総長は38m、調査面積は24m²である。古代の遺構は西端のF-3でのみ検出され、F-1・2は確認層面から縄文時代の遺構と判断された。

①SK 1649・1650土坑（第43図）

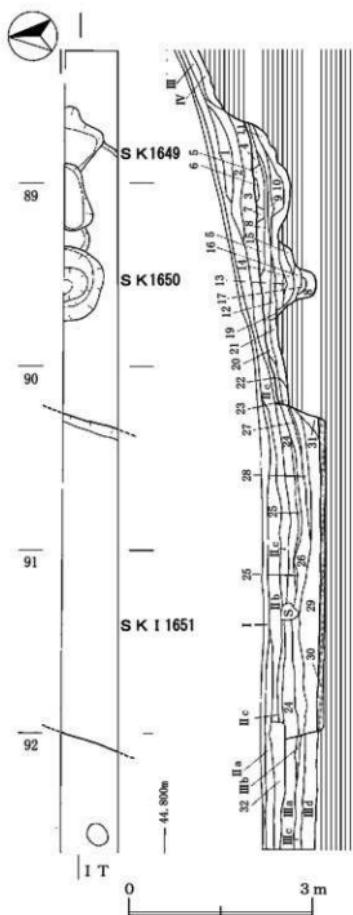
F-3トレンチ東側緩斜面部で重複する2基の土坑が検出された。両者は隣接し、掘り込み時期に差がある可能性もあるが、土層観察の結果では同時期に埋められたと判断される。その後に火山灰の降下層（6層）が形成されている。SK 1649土坑は一辺が2m程の不定形である。その深さは30～55cmであり、底面・壁面とともに凹凸が著しく、土取り穴のような機能が想定される。SK 1650土坑は径約1.2mの円形を基調とする。深さは最深で75cmである。両土坑とも地山粘土、拳大の礫（基盤層に含まれる硬質泥岩）を比較的多く含む粘質土で人為的に埋められている。遺物は、SK 1649土坑で須恵器壺（第45図9・10）が出土した。

②SK 11651堅穴状遺構（第43図）

F-3トレンチ西側、沢部最下の平坦面で検出された。層序の観察から、火山灰（IIIa層に含まれる）が降下した後に構築された遺構であることが判る。東・西の壁面が確認されており、東西方向の長さは約5mである。軸線方向は、南北基準線の北に対して東に20°偏る。床面までの深さは東壁側で70cm、西壁側で55cmである。平坦な床面は貼床で形成されている。堅穴状遺構構築あたり、一旦地山面下まで掘り込んだ後に、黒褐色シルト質土（第III層相当土か）を床面上に10cm前後の厚さに敷いて（30層）、その上に厚さ2cm程の地山粘土を貼り付けて床面を完成させている。床面上で焼土その他の施設は確認できなかった。出土した遺物は、須恵器台付壺（第45図11）、土師器台付壺（12）、平瓦（13）がある。11は台部内を墨用の硯に、内面底部を朱用の硯に転用している。13は凸面に渦巻き叩文をもつ払田櫻跡特有の平瓦である。



第42図 F トレンチ遺構配置図



1 : SK 1649 + 1650 土坑
全景及び土層堆積状況 (南西→)
2 : SK 1650 土坑
土層断面 (南→)
3 : SK I 1651 壁穴状造構
全景及び土層堆積状況 (南西→)
4 : 同上 床面の状況 (西→)

第43図 F-3 トレンチ造構配置図 SK I 1651、SK 1649 + 1650

(4) G トレンチの遺構と遺物

G トレンチは、D・E トレンチ間の平坦面（標高50m）に設定した。東-西のトレンチは、幅1.5m、長さ12mであり、調査面積は18m²である。

① S D 1652・1653溝跡、S K 1654土坑（第44図）

S D 1652溝跡の軸線は北東-南西である。幅は15cm前後、深さ約10cmである。S D 1653溝跡の軸線は北西-南東である。幅は15~20cm、深さ10cm前後である。両溝はその配置から調査区外北側で接続する一連の施設であった可能性がある。S K 1654土坑はS D 1652溝跡に近接するが、重複はない。調査区外に及ぶため規模は不明確ながら径65cm程の円形を基調とすると推測される。以上の3遺構内から遺物は出土していない。なお遺構外ではあるが、須恵器坏（第45図14）が出土した。底部外面に判読不能の墨書がわずかに残る。

またトレンチの東側（74ライン以東）は遺構が見られない。この箇所は地山面に基盤の大形礫（硬質泥岩）が露出しているところであり、縄文時代以来この場は使用されることとなかったようである。

3 縄文時代の検出遺構と遺物

(1) 遺構と出土遺物

縄文時代と判断される遺構は、D・E-1・F-1・F-2 トレンチの第III層面下～第IV層面で検出された。D トレンチ以外は、プランを確認したに留まり、E-1・F-1・F-2 トレンチの遺構は第40・41図に示した平面プラン図のみを紹介する。D トレンチで確認した遺構は、竪穴住居跡1軒、土坑2基、溝跡1条である。

① S I 1643竪穴住居跡（第39図）

D トレンチ中央部で検出された。軸線方向を北西-南東にもつ幅約5.5mの住居跡と推測される。トレンチには北・南側壁の一部が確認され、床面までの深さは南側で約70cm、北側では35cmである。堆積土（主に7~9層）は、明褐色系の粘質シルト土で人為的に埋められている。平坦で堅く締まる床面上には、ほぼ中央2箇所に地床炉がある。その他、本住居に伴う柱穴などは未確認である。遺物は、7~9層より縄文土器（前期末）片が少量出土した。

なお南壁直下にはP 1とした柱穴が掘り込まれている。堆積土（4~6層）を観察する限りではS I 1643竪穴住居跡の堆積土を切り込んで構築されている。

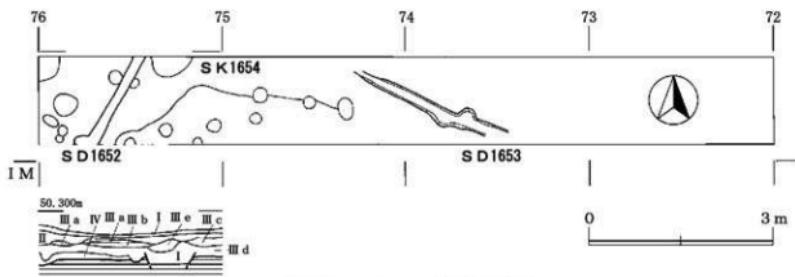
② S K 1642土坑、S D 1641溝跡（第39図）

S K 1642土坑は、S I 1643竪穴住居跡の南側で隣接するものの直接的な重複はない。ただし土層（1~3層）を観察すると、S I 1643竪穴住居跡及びP 1が埋められた後に構築されたと判断される。遺構は南側壁（軸線方向は北東-南西）を確認したに留まり、規模は不明である。深さは約35cmである。

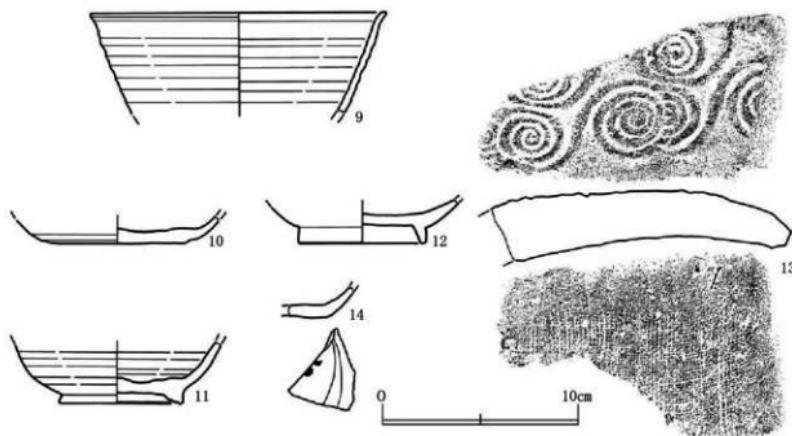
S D 1641溝跡はS K 1642土坑の南約50cmに位置し、S K 1642土坑と同一方向に延びている。現況での幅は30~45cm、深さは15cm前後である。S D 1641とS K 1642はその配置より一連の施設であった可能性もある。

③ S K 1633土坑（第38図）

D トレンチ南側で検出された。北側に隣接して古代のS K 1634土坑が位置している。規模は南北方向



第44図 Gトレンチ遺構配置図



番号	種別	器形	出土位置・層位	特徴	口径 cm	底径 cm	器高 cm	底径 指數	高径 指數	外相度
9	須恵器	环	F-SK1649 RP1	内外:ロクロ調整	14.9		(5.2)			
10	須恵器	环	F-SK1649	内外:ロクロ調整、底:回転ヘラ切り		7.1	(1.4)			
11	須恵器	台付环	F-SKI1651	内外:ロクロ調整、底:回転ヘラ切り、外面台部内を墨軸用眼、内面に朱丹の痕に軒用	6.2		(3.1)			
12	土師器	台付环	F-SKI1651 RP3	内外:ロクロ調整、底:回転系切り→付高台	6.3		(2.2)			
13	瓦	平瓦	F-SKI1651	凸面:溝巻き文、凹面:布目						
14	須恵器	环	G-IM75	内外:ロクロ調整、底:回転ヘラ切り→墨青						

第45図 F・Gトレンチ出土遺物

Gトレンチ西部の状況(南西→)
手前の溝跡がSD1652

の長さ1.1m、幅は0.7m以上である。遺物は出土しなかった。

(2) 遺構外出土遺物（第46図15～19）

第46図にはD-3トレーニチ内、2層（第III層）上位で一括出土した遺物を載せた。これら遺物は出土層序を観察すると、おそらく下部にある縄文時代の土坑等（未掘のため詳細不明）が埋まつた後の窪地に投げ入れられたと類推される。時期はS I 1643堅穴住居跡と同様に前期末段階である。

第3節 小 結

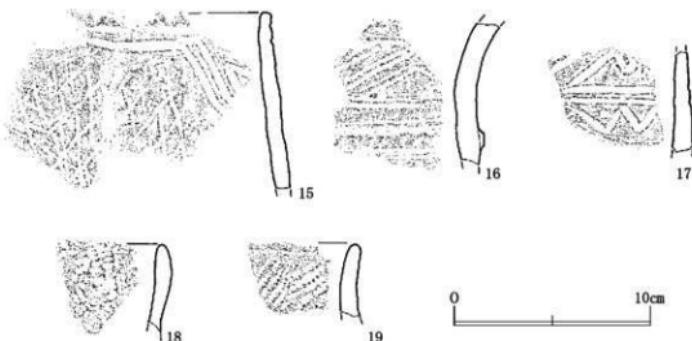
第123次は、幅の狭い4本のトレーニチを設定しての調査ではあったが、遺構・遺物の分布、土層の観察を基にして、多くの情報を引き出すことができた。

(1) 古代

古代の検出遺構は、散在的に確認された堅穴状遺構や土坑・溝跡に留まる。遺構の重複も少なく、遺物も極端に少ない。これらの意味するところは、東側で実施した第122次調査との比較でより顕著である。当該区域のうち、北側の緩斜面部は、第122次調査区では整地層が形成され、鍛冶関係の工房が重層的に検出され、遺物も非常に多いエリアにあたる。ところが、ここでは整地層も鍛冶関係の遺物もなく、縄文時代に堅穴住居が構築された後には現代まで場の利用がなされていない（D-2北～D-3トレーニチ）。このことは、第122次の鍛冶を中心とする工房城の西限がDトレーニチラインまで及んでいないことを指す根拠とできよう。また馬背状の平坦面はE-3トレーニチ南で溝跡が検出されているものの、それ以外の施設は認められない。このことは、平坦面の利用は限定的であるという昨年度までの調査成果を追従するとともに、この部分が政府から外郭西門に至る東西通路として管理・確保されていたとの推測を補強するデータである。一方、西側の沢地内（F-3トレーニチ）には、2種類の施設が見られる。土坑は斜面下位側（南側）である外郭線南西域を指向した土取り穴としての機能を類推できる。しかし隣り合う堅穴状遺構は、火山灰降下後、払田柵にとって終末に近い段階に作られたはずである。壁面や丁寧な貼床の状況を観察する限りでは、急造ではなく計画的に構築されたことを想起させる。条件の良くない沢地内に堅穴状遺構を設置させた目的は何なのか、残された課題である。

(2) 縄文時代

縄文時代の遺構は、堅穴住居跡1軒と土坑・溝跡・柱穴他が検出された。遺構外出土の遺物は、全て前期末段階（大木6式）であり、遺構・遺物の分布からみれば、西側の沢部（F-3トレーニチ）を除く全域が該期の集落遺跡として括ることができよう。また第122次調査区での成果とあわせると、該期の集落は、主に長森丘陵部西側の平坦面から北側にやや傾斜する一帯に中心を置き、大形住居が集落の核となっていた可能性がある。



第46図 造構外出土遺物 (D-3 トレンチ)

図版 7



上：調査前の状況（西→）

外郭西門から政庁城を望む方向に
あたる

下：調査風景（東→）

F-3 トレンチ、シート屋根の下に
SK I 1651堅穴状遺構が位置する



図版8
D-1 トレンチ南側
の状況 (北→)



同上 SKI 1631堅穴状
遺構 土層堆積状況 (北西→)



E-3 トレンチ
SD1644溝跡完掘および
土層堆積状況 (北東→)

第5章 第124次調査の概要

第1節 調査に至る経過

土崎・小荒川地区を対象とした担い手基盤整備事業（ほ場整備）は、農業経営の大規模化を推進するため、農地の大区画整理とともに農道・用排水網の整備を進め、農地の集団化により農家経済の安定向上を目指したものである。また本事業の大きな目的として、農業県における後継者不足解消と新たな農業の担い手を育成することもある。

同地区のほ場整備計画は平成8年に打ち出されたが、事業対象地区のうち仙北町払田地内的一部は、払田柵跡の史跡指定範囲と重なる。のことから史跡内の現状変更について、仙北町教育委員会、県教育庁文化課（現：文化財保護室）、文化庁文化財保護部記念物課、高梨土地改良区、仙北平野土地改良事務所（現：仙北地域振興局仙北平野農村整備事務所）、県農政部（現：農林水産部）農地整備課の担当者間で随時協議を行ってきた。この事業への対応を含め、払田柵跡の保存管理計画の見直しの必要が生じ、文化庁の指導により、平成12・13年度の2箇年、仙北町が事業主体となり国、県補助事業で払田柵跡保存管理計画策定事業を実施した。その成果は、平成14年3月に『払田柵跡第2次保存管理計画書』として公刊された。

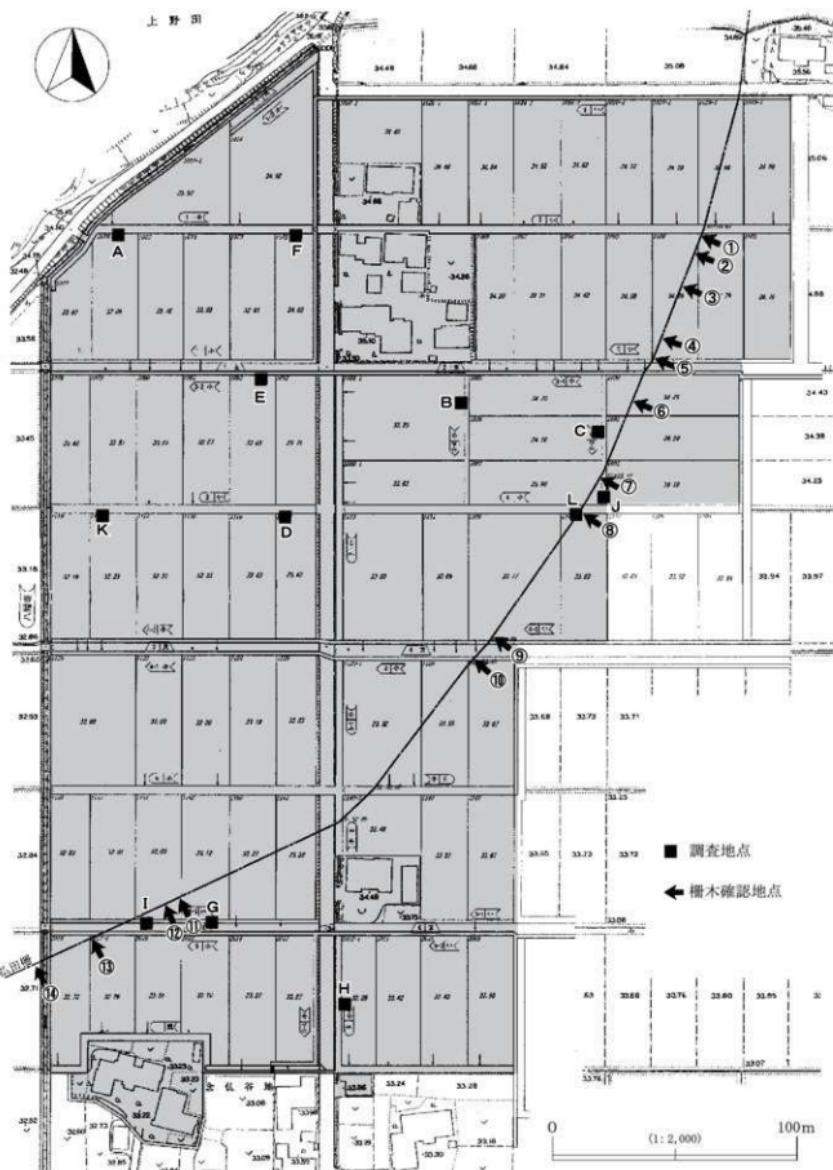
平成15年度に入り、現状変更許可申請手続き、試掘、発掘、事業の進め方について、事業に関係する担当者間での打ち合わせを進めていった。最終的には、保存管理計画書に明記された「公共公益事業における既存施設の改修」にあたる箇所のみを整備することで、文化庁に対して現状変更許可申請を提出することにしたものである。その既存施設とは、道路・用水路・排水路であり、当該ほ場整備事業（対象面積72,589m²）のうち、三つの施設が占める面積は9,967m²である。そして平成15年10月14日付けで秋田県教育委員会教育長から文化庁長官あてに「史跡払田柵跡の現状変更（試掘調査）について」の申請書を提出した。同年11月21日付けで文化庁長官より現状変更許可の通知があり、11月25日より確認調査に入ったものである。

第2節 確認調査の結果

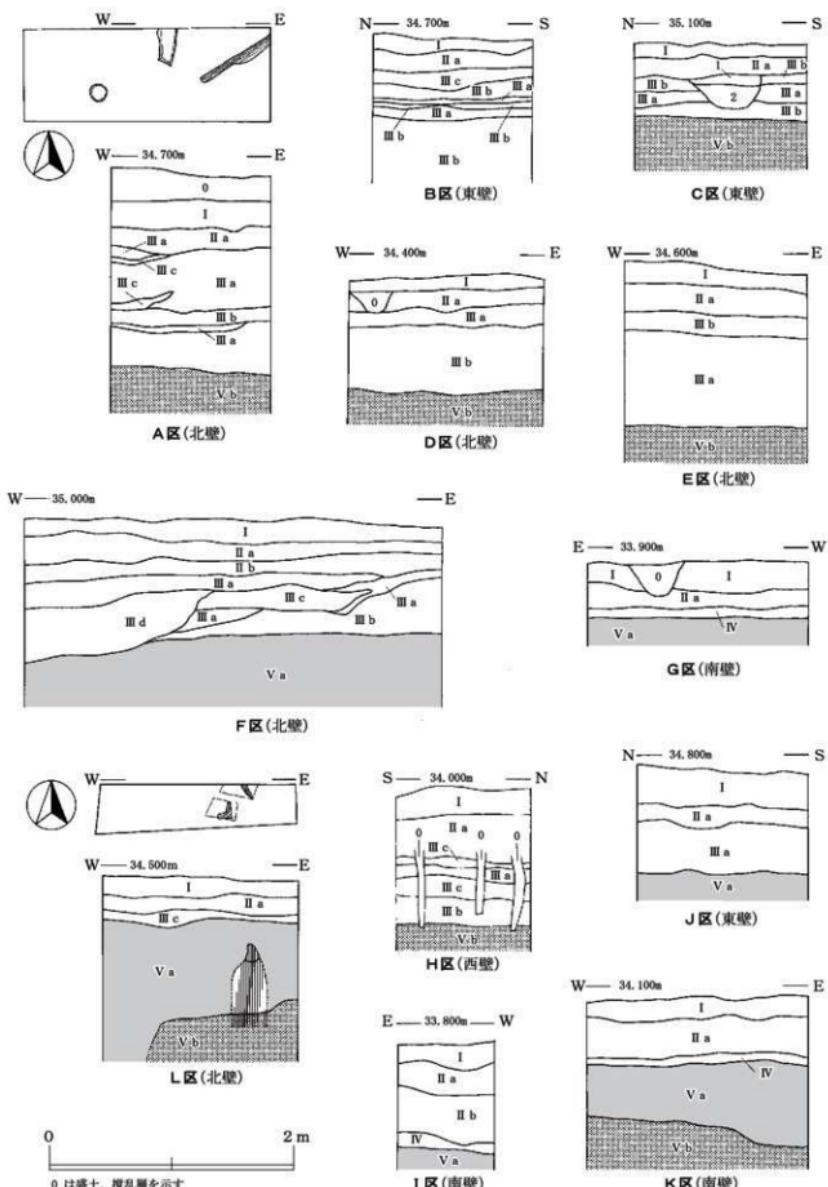
1 調査区の立地と地点の選定

調査対象地区は、払田柵跡南東部の外柵が南から弧を描くように北東方向に延びる沖積地にあたり、水田（一部は転作畑）として現在も利用されている。字名は払田字念佛谷地、字大谷地（計73筆）であり、当該地区での標高は34m前後である。

調査にあたっては来年度も耕作（作付け）を行うことが決定しているため、道路及び現在も利用されている用水路を避ける形で行った。水量の少ない排水路（土水路）を選択のうえ、水路の幅（60cm前後）を越えない範囲内で坪掘りを実施した。結果的には12地点（第47図、A～L地点、面積約20m²）の調査を行った。また外柵の材木塀（柵木）が過去の調査で未確認の箇所もあるため、ボーリング棒による探査も併行して実施した。調査期間は平成15年11月25日～12月12日である。



第47図 確認調査地点と柵木確認地点図



第48図 基本土層図

2 検出遺構と遺物

調査の結果、L地点で外柵の材木塀（2本の柵木）、C地点で溝跡を検出した。またG・I・J地点を除く9地点では河川跡を示す湿地由来の堆積層（第III層）を確認し、主にⅢb層中より木製品（曲物・椀等）・木製部材（自然木を含む）、土器（須恵器・土師器）、種子類が出土した。またボーリング探査により、従来まで未確認だった箇所を含む14箇所で柵木を発見した。その地点は第47図に「←」（①～⑩）で示した。なおL地点での柵木（⑧）も新発見である。基本層序（第48図）は次のとおりである。

第Ⅰ層 表土・盛土層 暗褐色シルト質土（10YR3/4） 層厚20～30cm

第Ⅱ層 水田耕作土層 暗褐色～黒褐色シルト質土（10YR3/3～10YR3/2）層厚20～30cm

第Ⅲ層 湿地・河川由来の堆積層（いわゆる泥炭層を含む） 遺物包含層 層厚30～100cm

a 青砂（5BG5/1～4/1、青灰～暗青灰色）を主とし、泥炭質土（10YR3/1、黒褐色）を少～中量含む

b 泥炭質土を主とし、青砂を少～中量含む

c 泥炭質土と青砂の混合土

d 砂礫（7.5GY4/1、暗緑灰色）を主とし、泥炭質土を少量含む

第Ⅳ層 地山漸移層 暗褐色砂質シルト土（10YR3/3～3/4） 層厚10cm前後

第V層 地山層

a 青砂（5BG5/1～4/1、青灰～暗青灰色）を主とし、礫を含まない

b 砂礫（7.5GY4/1、暗緑灰色）を主とする

この中で、第III層は調査地区により、a層のみであったり、a・b層が互層をなしている場合など様々である。また微高地（G・I・J地点）では第III層が欠落し、第II層の下がIV層あるいはV層である。

第49図にA地点出土の遺物を示した。1は小片ではあるが黒漆塗りの漆器椀である。2は、土師器壊であり、その他に径13cm、高さ5cmの曲物容器が出土している。

3 小結

当該地区すなわち外柵と外郭線の間に位置する沖積地は、過去の調査においてほとんど対象となっていない区域にある。これは現在も水田として利用されていることが主因であり、今回は場整備に伴う現状変更とはいえ、払田柵跡にとっては沖積地でのデータを集積できる数少ない機会と捉え、土層観察に主眼をおいた調査を進めた。

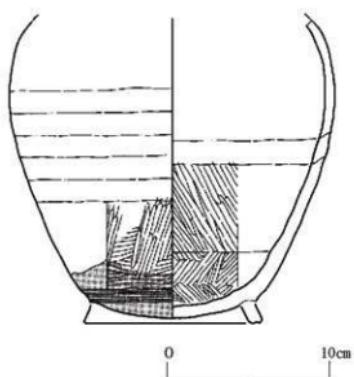
その結果、材木塀（柵木）の位置と現況での水準高を把握し得たこと、河川跡あるいは河川敷に由来する湿地堆積層の確認を成果として挙げることができる。柵木は、④～⑧区間と⑨⑩地点については、今まで未確認だった箇所での新発見となる。このことから柵木未確認箇所は、第50図に示した⑧～⑩間（約50m）のみとなった。

また湿地堆積層の確認は、過去において実施した外柵南部地区を対象にした電気探査の成果と比較

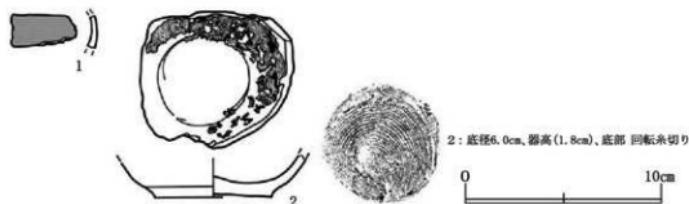
検討する必要が生じたことになる。電気探査は、1994年の第101次調査、1995年の第106次調査、1996年の第109次調査として、秋田大学鉱山学部（現在：工学資源学部）の西谷忠師氏が行ったものである。^(註1)第50図は、氏により解釈された「全測定値を用いた河川敷および最終段階河川跡の推定」図を今回の調査地区・地点図と合わせ示したものである。

これら河川跡あるいは河川敷及び微高地については、祭祀を執り行う場として利用されていたことが、外柵の南東側に位置する千畠町厨川谷地遺跡の調査により明らかとなった。払田柵内のどの位置（地区）で、どの段階（時期）に祭祀が行われていたのか、今後の調査により、明らかにしていきたい。

註1 西谷忠師1997「第109次調査・電気探査による河川跡調査」『払田柵跡調査事務所年報1996』秋田県教育委員会・秋田県教育庁払田柵跡調査事務所



秋田城跡第35次調査・SK651土取り穴群出土の台付壺（瓦質土器？）
(第3章第3節小結 54頁註参照)



第49図 出土遺物

図版9 第124次



調査区遠景（南西→）
写真左端に長森丘陵東端
がわずかに見える



調査区近景（南東→）
旗の立っているところが、
外柵のラインを示す



左：L区 柵木確認状況（西→）



右：C区 溝跡確認状況（西→）



A区 土層堆積状況
(南→)

左手前に曲物、中央最下
には自然木が検出された



F区 土層堆積状況
(西側、南→)

砂礫層（Ⅲd層）が
厚く堆積する



第50図 最終河川流路・河川敷範囲と調査地点

第6章 第6次5年計画調査の総括

(1) 第6次5年計画の概要

平成11年度を初年度とした第6次5年計画は次の基本計画による。

① 政府西方における官衙域の調査

政府の西にある平坦地には掘立柱建物、堅穴住居などからなる官衙域の存在が推定されるが、全く未調査である。政府東方地域での調査を踏まえ、政府を中心とする東西両側の官衙のあり方と、その変遷を明らかにするため、この地域での調査を実施する。

② 外郭西門東部地域の遺構分布調査

外郭西門の内側の地域には平坦地は少ないが、政府に連なる道路や、それに伴う遺構の存在が考えられる。外郭西門の整備に合わせ、西門と政府を結ぶ地域の遺構確認のための調査を実施する。

③ 外郭南門南西地域における官衙域の調査

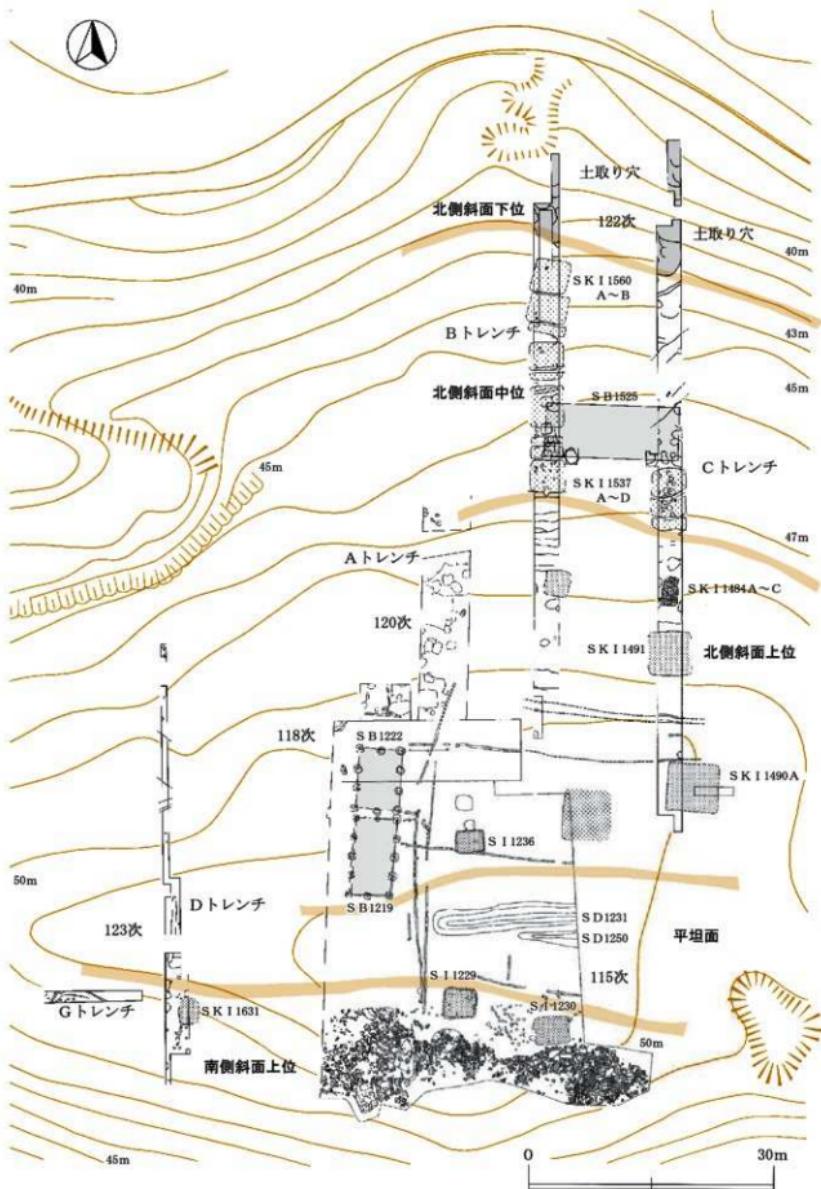
外郭南門の南西部にある低地では、大路の10世紀代の掘立柱建物が検出されている。この官衙は西へ拡がりが予想され、付近では昭和初期に石帯が採集されてもいる。水田の公有化の見通しが進展したので、この地域における遺構のあり方を調査する。

年次単位の計画表によれば、①を4年間（平成11～14年度）で4,000m²、②を3年間（平成11～13年度）で1,000m²、③を2年間（平成14～15年度）を2,000m²の調査面積を予定していた。

(2) 年次調査の実績

基本計画に基づき、各年度において実施した調査実績は次のとおりである。

調査次数	調査地区・内容	調査面積	調査期間
第115次	政府西方の推定官衙域の調査	1,240m ²	平成11年4月19日～10月22日
第116次	外郭西門東部地域の遺構分布調査	350m ²	平成11年8月26日～10月19日
第117次	外郭西門東部地域の遺構分布調査	560m ²	平成12年4月19日～11月10日
第118次	政府西方の推定官衙域の調査	180m ²	平成12年5月29日～11月22日
第119次	外郭西門東部地域の遺構分布調査	630m ²	平成13年5月7日～11月2日
第120次	政府西方の推定官衙域の調査	280m ²	平成13年9月28日～11月2日
第121次	外郭西門東部地域の遺構分布調査	910m ²	平成14年6月3日～11月29日
第122次	政府西側における推定官衙域の調査	440m ²	平成15年5月26日～11月19日
第123次	長森丘陵西側における遺構分布調査	155m ²	平成15年8月26日～11月19日
第124次	外櫛南東部・ほ場整備に伴う確認調査	20m ²	平成15年11月25日～12月12日
合計	10地区	4,765m ²	



第51図 政府西方における遺構配置図

調査手法については、計画表に記載はないが、平成12年度よりトレンチ調査を基本とし、遺構の広がり等の状況に応じて拡張を行うことにした。また平成13年度において、②外郭西門東部地域の遺構が予想以上に検出されたことを受け、平成14年度から着手の予定だった③外郭南門南西地域の調査を凍結して、①政府西方地域を含めた2地域に調査を集中・専念する計画変更を行った。変更にあたり、調査顧問（当時）より承諾を得ている。

（3）調査の成果と課題

①古代

第6次計画調査において対象とした区域（第124次を除く）の位置や立地を考慮すると、1) 政府西方丘陵部、2) 外郭西門東側丘陵部、3) 外郭北西部の沖積面に分けることができる。本項では1)～3) の様相をまとめ、4) として総括したい。

1) 政府西方丘陵部の様相（第51図）

政府西方城を対象としたのは、第115・118・120・122・123次であった。調査は丘陵部の平坦面から北側斜面及び南側緩斜面にトレンチを設定した。その結果、検出位置（標高）において遺構の種別・配置が明瞭に異なることを確認した。

それは、標高39～43mラインの北側斜面下位側、標高43～47mラインの北側斜面中位、標高47～49mラインの北側・南側斜面上位側、標高50m前後の平坦面の4区域である。この4区域について、北側斜面下位側は、土取り穴群が形成され（第122次）、中位には鍛冶工房群と大型の掘立柱建物跡（第122次）、上位側は鍛冶そのものではないが、関連をもつ堅穴状遺構及び東西方向の溝跡（第115・118・122・123次）、平坦面は基本的に空閑地（第115・123次）と模式的に分けることができる。

北側斜面下位側は、立地的に見て外郭北門周辺の低地部における整地等の用土を供給するためには格好の土取り場であったとの推測が成立立つ。斜面上位側は堅穴状遺構や掘立柱建物（S B1219・1222の南北棟）が整然と配され、これに並行・直交するように板塀（溝）が作られる。これはある意味で官衙的な施設配置と言えるのかもしれない。

一方、北側斜面中位では、鍛冶に関係する工房（堅穴状遺構、掘立柱建物）が重層的・集中的に検出された。同じ堅穴状遺構であっても上位側の整然かつ重複なく配される堅穴状遺構とは好対照を示す。このことは両者の境界である標高47mライン上には可視できない障壁が存在し、性格の異なる施設が意図的・計画的に上面と下面に分別させられたと類推される。したがって、北側斜面中位が鍛冶工房群であることから、上位側の遺構群は直接的には鍛冶と関係をもたないものの、例えば鍛造後の製品完成に向けた作業の一環を担う工房、あるいは鍛冶工人を管理するような施設としての位置づけが可能であると思われる。

馬背状に東西に延びる平坦面は、一見すると施設建設には好立地のように思える。しかし幅の広い東西方向の溝跡がわずかに認められる程度である。それは第115次調査のS D1231・1250溝跡や第123次調査のS D1644溝跡である。溝跡の位置づけも問題になるが、ここが政府から外郭西門に至る線上にあたることから、通路として確保され、上屋をもつ構築物を排除する規制が働いていたと推測される。



第52図 外郭西門東部における遺構配置略図

2) 外郭西門東側丘陵部の様相（第52図）

外郭西門東側を対象としたのは、第116・117・119・121次であった。調査は丘陵西端部の頂部平坦面から北側緩斜面を下り冲積面までと南側斜面にトレンチを設定した。その結果、政庁西方域と同様に検出位置（標高）において遺構の種別・配置が異なることを確認した。a) 標高37～38mラインの北端部最下位平坦面、b) 標高40～41mラインの北側斜面下位、c) 標高42～46mラインの北側斜面中～上位、d) 標高46～47mラインの南側斜面上位、e) 標高48m前後の頂部平坦面の5つに分けられる。

a) 北端部最下位平坦面には、第121次Kトレンチで検出した堅穴状遺構（SK11400）と土坑（SK1399A～D）、焼土遺構（SN1387・1388）がある。土坑は土取り穴と見られる。遺構の変遷は、（旧）堅穴状遺構→土坑→（火山灰降下）→焼土遺構（新）である。ここでは明確な鍛冶関係の遺構は認められないが、土坑が人為的に埋められた後のわずかな崖地に火山灰が堆積し、自然堆積層を挟み焼土遺構（酸化面）が形成される。

b) 北側斜面下位は、整地による比較的幅広の平坦面（幅約14m）が形成され、ここに掘立柱建物・堅穴状遺構が構築される。遺構の分布、重複は外郭西門東部域では最も顕著である。掘立柱建物には、鍛冶炉・足入れ穴・金床石を取り込んだもの（第121次Sトレンチ、SB1440等）と鍛冶炉・焼土遺構を取り込まないもの（同Pトレンチ、SB1460等）がある。前者は鍛冶工房跡と判断され、後者は前者の東側で集中的に認められ、規模・柱穴掘形にばらつきがあり、一概に規定することはできないが、桁行き2間以上の建物については、工人集団を管理するような施設であったと推測している。

また鍛冶工房の東側には南北の板塀（柱列）を挟んで堅穴状遺構（SK11430A～D）が存在する。一边が4～5m台の方形・長方形プランを示し、ほぼ同一箇所で4時期の変遷がある。本堅穴状遺構内には、鍛冶炉ではなく焼土面が形成される。埠が出土し、鉄滓・鍛造剥片は極端に少ない。隣接する箇所での銅滓及び錆青の付着した坩埚の出土から勘案すると、本堅穴状遺構あるいは隣接地に銅の鋳造に係わる施設が存在していたことが類推される。

c) 北側斜面中～上位は、鍛冶炉跡・土取り穴と推測される土坑、堅穴住居跡、炭窯跡、東西方向の溝跡が構築される。2基の鍛冶炉跡（SS1320・1353）とも土取り穴に近接しており、柱穴配置は不明確ながら建物を上屋とする鍛冶工房が存在していたと見られる。長森西側域ではカマドを伴う堅穴住居跡はわずか2軒の確認に留まるが、その2例（SI1274・1431）が本区域に位置する。炭窯跡と推測された遺構もここで1基（SW1340）のみである。東西方向の溝跡（SD1303・1305等）は、下位遺構群と頂部平坦面を画するように配されている。

d) 南側斜面上位は、第117次D～Fトレンチ（拡張区）で検出された堅穴状遺構6基である。一边4～6m台の方形プランをなし、狭い範囲で重複する。堅穴状遺構内に還元面を伴う鍛冶炉跡はないが酸化面の焼土遺構は見られる。ごく少量の鍛造剥片は認められたが、北側斜面下位で確認された鍛冶工房とは異質の機能をもった工房であった可能性もある。

e) 頂部平坦面には基本的に古代の遺構は認められない。ここでは縄文時代の堅穴住居と中世の墳墓が重複する。平坦面の空闊地化は政庁西方におけるあり方と呼応しており、通路としての確保と規制があつたことを補強するものである。

3) 外郭北西部冲積面の様相（第52図上）

冲積面を対象としたのは、第121次調査におけるKトレンチ北部が唯一であった。調査の結果、外

郭北西部の材木塀である S A1100材木塀跡と、その北と南に位置する S D1446溝跡、S D1395溝跡の3遺構を検出した。当該地区の外郭材木塀跡は、1982年の第51次調査において、ボーリング探査及び小トレンチ発掘による所在・位置確認が実施されており、今回はその追認をした形である。

材木塀はB期段階の材が綺麗に抜き取られている。過去の調査において、抜き取られたB期材は外郭線（C期）の南側約4.5～7.5mに位置する木道として使用されるが、本次調査ではその痕跡は確認できなかった。また材木塀跡の北約6mに位置する S D1446溝跡は、外郭北門及びその東に延びる材木塀列の北側で確認された S D1145溝跡と同一遺構と考えられる（1995年の第103次調査）。S D1145は、材木塀の北約5～10mに位置し、上面幅3.5～4.3m、深さ0.6～1.0mと報告され、埋土中位には火山灰の堆積層がある。このことから今回確認した溝跡は、過去にS D1145と登録していた溝跡の西側延伸部と推測される。

S D1395溝跡は、S A1100材木塀跡の南側約16mに位置する東西方向の溝跡である。遺構確認段階では、幅が5m程の溝あるいは堀と見ていたが、土層断面の観察により、河川あるいは湿地を粘質土で埋めた後に幅2.4m程度（深さ60cm）の溝を構築していることが判明した。最上層には、火山灰を含む帶状堆積層が観察される。

4) 総括

- ・長森丘陵部西側一帯には、北側斜面を中心にして鉄・銅の金属加工（鍛冶・鋳造）に関連する工房が集中的に構築される。
- ・鍛冶工房は、掘立柱建物の場合と、竪穴状の施設の場合がある。外郭西門東側では基本的には掘立柱建物を上屋とした鍛冶工房のみであるが、政庁西方では掘立柱建物、竪穴状遺構の両者が混在する。
- ・遺構の配置を考慮すると鍛冶工房とは異質の竪穴工房も存在していた可能性が高い。方形プランで酸化面を伴う竪穴状遺構は鍛造作業後の役割を担う工房、長方形プランの竪穴状遺構（S K I 1484A～C）は祭壇的な施設と類推する。
- ・鍛冶炉跡の規模から推測して、外郭西門東側と政庁西方の工房では造られた製品が異なる可能性がある。前者の炉は径あるいは長軸が30～70cm程、後者は径20～25cm程度である。これは鍛冶炉の下部構造・施設の差違からも類推可能である。
- ・焼土面を伴わない掘立柱建物は、工人集団を管理する施設であった可能性がある。
- ・鍛冶工房等の構築時期は、9世紀第3四半期前半から10世紀前半（火山灰降下後）となり、主たる時期は9世紀第4四半期から10世紀第1四半期（火山灰降下直前）と思われる。
- ・外郭西門東側にある2軒の竪穴住居跡（S I 1274・1431）は、9世紀第2四半期に遡る。当該地区の鍛冶工房等の建築にあたって先遣的役割を担った人々の住居であった可能性がある。
- ・丘陵頂部平坦面は政庁から外郭西門に向かう東西通路として確保されており、上屋構造物を伴う施設は認められない。

②中世（第53図）

払田柵域における中世の様相は次の点が知られる。真山丘陵は「堀田城跡」として周知登録（戦国期の城館）され、土壘・空堀が現存する。しかし未調査であり詳細は不明である。また長森丘陵部西端、すなわち真山寄りにも土壘・空堀が認められる。これも堀田城との関わりを想定していた。その

他には、長森丘陵部全城において発掘調査時に中世陶器片が散発的に出土するが、明確な該期の遺構は未発見であった。ところが長森丘陵西側を対象にした第6次5年計画調査の結果、新たな事実が判明することになった。それは13世紀代と推測される墳墓・火葬墓の検出を受けて、その配置から既存の土塁・空堀が墓域を画する施設であったと類推されるに至ったことである。

墳墓は丘陵部西端の馬背状の狭い平坦面で2基（S X1264・1265）検出された。2基は隣接し、いずれも周溝を伴う隅丸方形プランをなし、規模は一边が5m前後である。S X1264は、溝内部の盛土は周辺の表土高からすれば20~50cm程の高まりにすぎないが、その中央部より須恵器系陶器が検出された。それは完形である壺の上に上部を打ち欠いて皿状に加工した鉢鉢が蓋をするような形で納められていた。壺内部には肉眼で骨等と見られる遺物は確認されなかつたが、土壤を分析した結果、「火葬骨を埋納した可能性がある」と報告がなされた。S X1265は内部に明瞭な盛土の確認はできなかつたものの、S X1264の存在から本溝状遺構も墳墓であったと推測された。

火葬墓は3基検出された。いずれも丘陵南側緩斜面部に位置する。3基とも径25~30cmの範囲内に骨がまとまって確認された。容器は未確認であるが、おそらく曲物を容器として埋葬された墓と推測される。火葬骨は分析の結果、人骨であることが判明しているが、性別・年齢等は不明である。

長森丘陵最西端には、南北に延びる土塁2条とその間の空堀を現況でも確認できる。第117・119・121次調査の結果、その配置、土塁の下から古代の竪穴住居跡が発見されたこと、墳墓・火葬墓等の確認、中世以降の検出遺構・遺物の分布を加味すると、土塁・空堀は中世において構築され、墳墓・火葬墓等の外周を大きく区画する施設であったと類推される。

土塁・空堀は一部で不明確な箇所も存在するが、第53図のように四周することが推測された。その規模は、東西・南北ともに一边が約80mである。土塁（S F1300・1301）は、その西辺と東辺でのみ確認されたが、両者とも上面幅は1.4~2.7m、基底幅は3.5~5.5mである。現況での高さは空堀の表土から土塁頂部まで0.6~0.8mである。空堀（S D877）は、上面幅が1.2~2.0m、下面幅0.6~0.8m、深さ0.5~1.0m、断面形は一部ではU字形に近い形状を示すが、多くは逆台形を呈する。

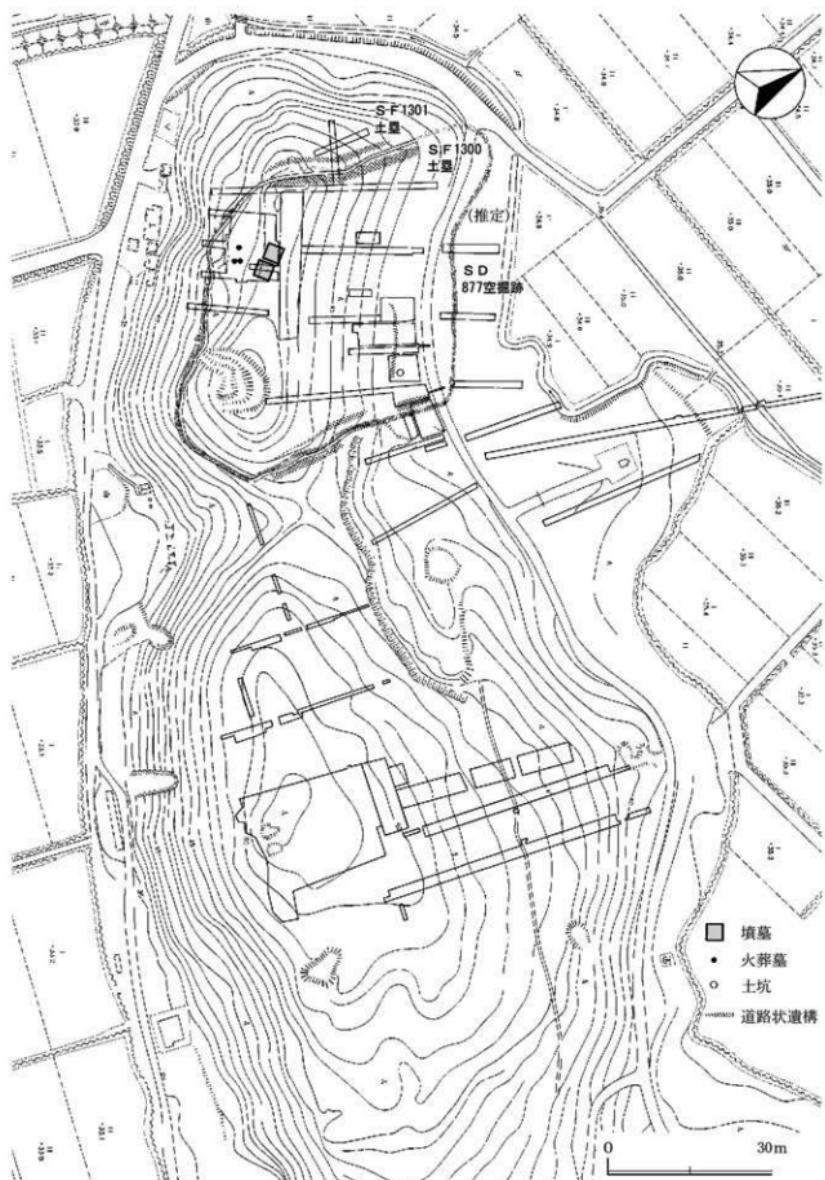
土塁・空堀で画された範囲内には、墳墓・火葬墓以外にも中世期の遺構・遺物がわずかながら確認される。それは区画内の北東部に集中し、竪穴状遺構3基、土坑2基、道路状遺構1基である。道路状遺構は幅1.1m前後の硬面が東西方に約21m延びる。

竪穴状遺構、土坑内及び周辺では、大烟・檜山腰窯産と見られる須恵器系陶器や龍泉窯系・同安窯系の青磁碗も少量ながら出土している。これらの遺物とS X1264墳墓出土の須恵器系陶器は時期的に近接すると推測されることから、区画施設内の中世遺構は、それぞれが関連をもち、かつ比較的限定された時期に構築された可能性が高い。

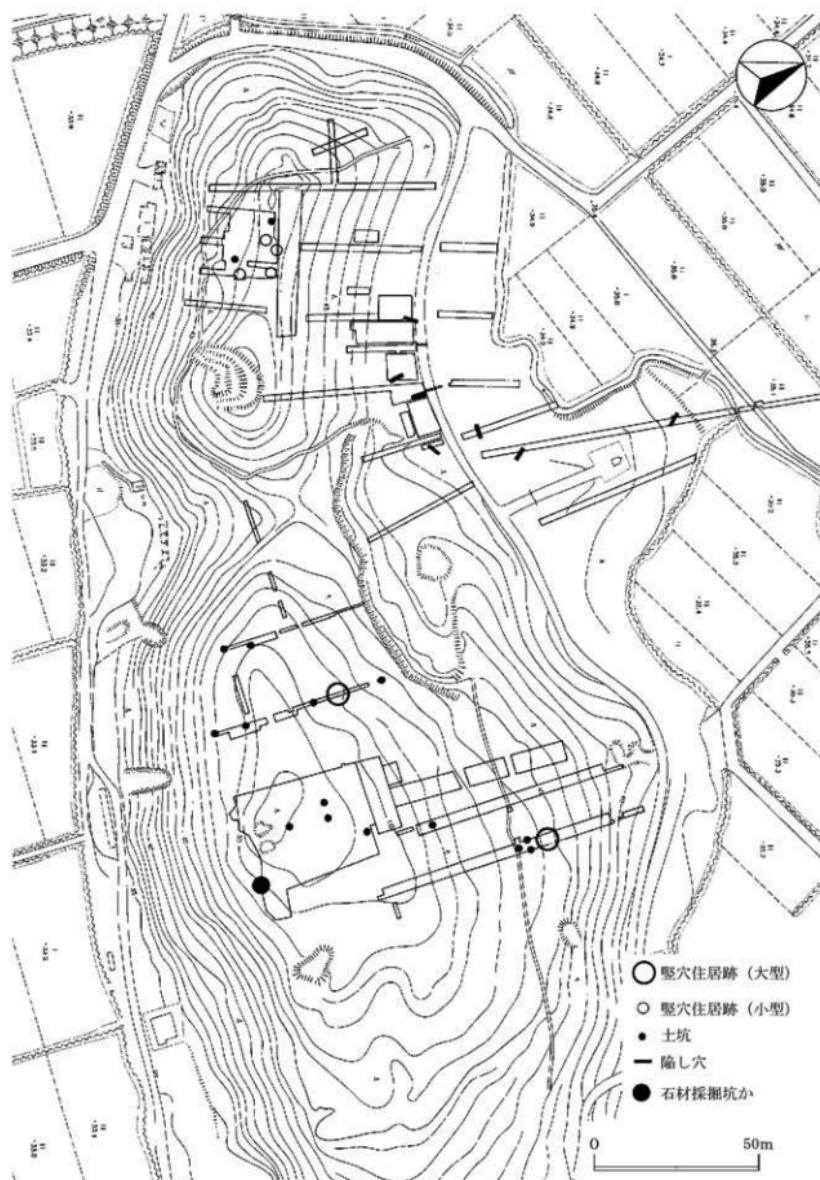
なお政庁西方城には中世の遺構・遺物は一切認められなかつた。

③縄文時代（第54図）

縄文時代の遺構は長森丘陵西側一帯に点在する。政庁西方では北側緩斜面に前期末（大木6式）の大型住居（第122次、S I 1562A・B）が構築され、西端頂部平坦面にも径2m台の小型の竪穴住居（前期末、第117次、S I 1282等4軒）が分布する。また丘陵北西部の北向きの斜面から平坦面に至る区域では“陥し穴”とされる溝状遺構（時期不明）が7基確認された。なお遺構外の出土遺物には、



第53図 長森丘陵西側における中世の遺構分布図



第54図 長森丘陵西側における縄文時代の遺構分布図

後期前葉と晩期の土器も少量含まれる。

縄文人が丘陵西部を居住地として選地した理由の一つは、石器石材採掘にあると類推される。政庁西側、南側斜面部（第115次）は基盤である硬質泥岩が露出する地区であるが、その中に東西の長さ6.3m、南北の長さ3.5m（南側は調査区外）の範囲で泥岩分布が疎らな箇所が存在する。ここには前期末の土器類が比較的多く残されていたことと考えあわせ、泥岩欠落箇所を石材採掘坑と推定したものである。また長森丘陵の縄文人は、堅穴住居跡の形状・柱穴配置・「特殊ピット」の存在、及び岩偶の出土から、米代川流域あるいはそれ以北の地域との強い関連が予想される。

参考文献

- 秋田県教育委員会2000『払田柵跡調査事務所年報1999 扟田柵跡－第115・116次調査概要』
秋田県教育委員会2001『払田柵跡調査事務所年報2000 扉田柵跡－第117・118次調査概要』
秋田県教育委員会2002『払田柵跡調査事務所年報2001 扉田柵跡－第119・120次調査概要』
秋田県教育委員会2003『払田柵跡調査事務所年報2002 扉田柵跡－第121次調査概要』
秋田県教育委員会1988『払田柵跡 I 政府跡』
秋田県教育委員会1999『払田柵跡 II 区画施設』
秋田県教育委員会1981「堀田城」「本堂城」「元本堂城」『秋田県の中世城館』
高橋 学2003「仙北町払田柵跡－中世前期の墓域－」『中世出羽の諸様相』東北中世考古学会

第7章 調査成果の普及と関連活動

調査成果の普及のために、次のような活動を行い、諸会議等で払田柵跡について話した。このことについては、主に高橋学が当たった。

1 遺跡見学会の開催

『払田柵跡第122・123次 遺跡見学会』 平成15年11月3日（月）13時30分～15時

2 史跡払田柵跡調査指導研究会の開催

平成15年度第1回 平成15年10月30日（木）

第2回 平成16年3月1日（月）

※本会は昨年度までの「払田柵跡調査顧問会議」を名称変更したものである

3 諸団体主催行事への協力活動

発掘調査の現場や、政庁跡、外柵南門・大路周辺地域などにおいて、下記諸団体などの遺跡視察・研修・見学会に対し、払田柵跡の説明等を行った。

法政大学国際日本学研究所（6月22日）、西仙北町大沢郷地区公民館協力員・強首地区公民館協力員（7月7日）、社会貢献活動体験研修（7月30日）、市町村埋蔵文化財担当職員研修A課程（7月30日）、秋田大学教育文化学部（8月20日）、横手市史編纂室（8月20日）、岩手県平泉町議会教育民生常任委員（8月20日）、横手市史古代部会委員（8月25日）、秋田大学教育文化学部地域文化史実習生（8月27日）、秋田大学教育文化学部（8月28日）、國學院大学（9月2日）、千畳中学校1～3年生（9月17日）、秋田県埋蔵文化財センター南調査課臨時職員（9月18日）、仙北町役場（9月18日）、本荘市教育委員会（9月22日）、秋田県教育協会大曲仙北支部（9月26日）、私立中高協会職員研修会（10月4日）、鹿児島県立埋蔵文化財センター（10月8日）、山形県埋蔵文化財センター（10月10日）、佐賀県教育庁文化課（10月16日）、秋田市教育委員会文化振興室（10月16日）、秋田市泉児童センター（10月26日）

4 体験発掘の受け入れ

・仙北町立南小学校6年生	46名	平成15年6月25日
・秋田県立大曲高校2年生	1名	平成15年7月25日～8月8日
・社会貢献活動体験研修者（教員）	5名	平成15年7月30日～8月1日
・早稲田大学2年生	1名	平成15年8月6日～8月22日
・秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	2名	平成15年8月20日～21日
・秋田大学教育文化学部企業・行政研修生	2名	平成15年9月3日～4日

5 博物館実習生の受け入れ

【実習内容】発掘調査実習、遺物整理作業等

- ・上越教育大学学校教育学部 津谷由貴子 平成15年7月28日～8月8日
- ・東北学院大学文学部史学科 高田 康平 平成15年8月4日～8月8日

6 文字資料調査の受け入れ

【調査対象資料】払田柵跡出土他、秋田県埋蔵文化財センター保管の墨書き器・木簡等

- ・青森県史古代部会委員3名 平成15年8月18日・20日
- ・横手市史古代部会委員5名 平成15年8月25日

7 扟田柵跡環境整備審議会（仙北町主催）への出席

平成15年10月31日（於：仙北町役場）

8 第1回東北文字資料研究会への出席

平成15年11月29日～30日（於：東北芸術工科大学、山形県立うきたむ風土記の丘資料館）

9 平成15年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会への参加

平成16年2月21日～22日（於：能代市文化会館）

10 第30回古代城柵官衙遺跡検討会への出席

平成16年2月28日～29日（於：宮城県東北歴史博物館）

11 報告・講演・勉強会

柵の案内人「ほたるの会」平成15年度第1回学習会 「昨年度の調査成果について」

平成15年4月24日 場所：仙北町ふれあい文化センター

秋田県立秋田東高等学校「郷土史」授業 「古代出羽における律令国家と払田柵跡」

平成15年7月11日 場所：秋田県立秋田東高等学校・2年～4年次生徒・聴講生

秋田県立公立学校中央支部事務長研修会 「払田柵、明らかになるその姿」

平成15年9月5日 場所：秋田県立総合プール会議室

よみがえる平安の柵 蝶夷ほたるを飛ばす会 「払田柵跡について」

平成15年10月17日 場所：払田柵跡外柵南門前（対象：仙北北小・南小5・6年生）

仙北町史談会学習会 「払田柵跡・本年度の成果について」

平成15年12月17日 場所：秋田県埋蔵文化財センター

横手市社会教育委員会研修 「払田柵跡と横手平鹿地域の埋蔵文化財」

平成16年1月16日 場所：秋田県埋蔵文化財センター

平成15年度秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会 「払田柵跡（第122次調査）」

平成16年2月21日 場所：能代市文化会館

第30回古代城柵官衙遺跡検討会 「払田柵跡－第122次調査の概要」

平成16年2月28日 場所：東北歴史博物館（宮城県多賀城市）

十文字町文化講演会 「払田柵跡と雄勝城について」

平成16年3月27日 場所：十文字町総合文化センター

12 史跡払田柵跡の現状変更

当事務所では、史跡の管理団体である仙北町と協議・協力の上で遺構と歴史的景観の保護に努めている。しかしながら、やむなく史跡内の現状を変更する場合には、申請者及び関係機関と遺跡保護のための協議を重ね、遺跡への影響がない範囲で最小限の現状変更に伴う調査を仙北町と行ってい。

平成15年度の現状変更申請は下記の1件であった。いずれも地下の遺構等に影響を及ぼす掘削ではなく、工事に伴う立会調査を行い、記録を残した。なお本件は平成14年12月6日付けで文化庁より許可となっていたものである。

番号	申 請 者	／申 請 地	／現状変更の理由	／対 応
1	佐藤 寿	／仙北町払田字早坂	／農機具庫増築	／工事立会（4月4日）



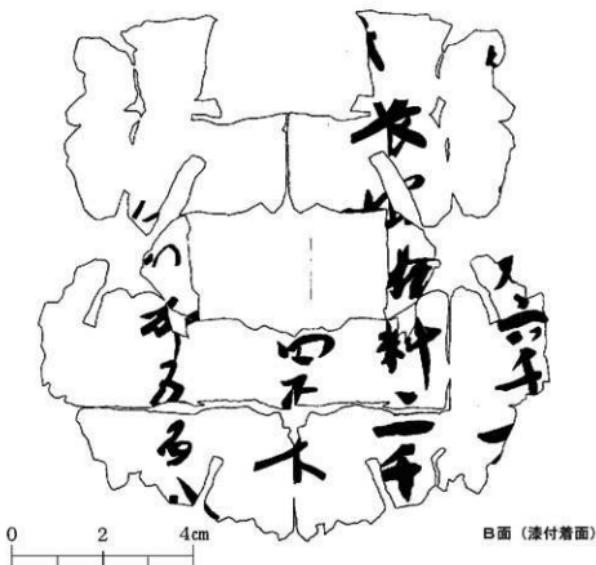
体験発掘の様子

仙北町立南小学校 6年生

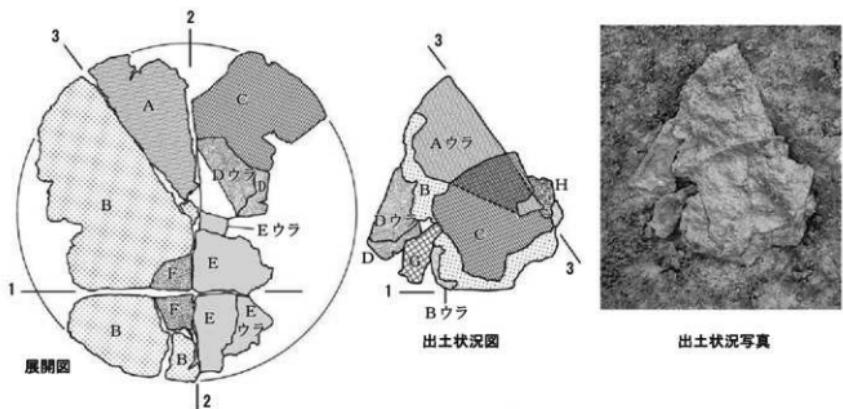
平成15年6月25日

報告書抄録

ふりがな	ほつたのさくあと　かい　じちょうさかいよう							
書名	払田柵跡 第122～124次調査概要							
副書名	払田柵跡調査事務所年報2003							
卷次								
シリーズ名	秋田県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第379集							
編著者名	高橋 学							
編集機関	秋田県教育庁払田柵跡調査事務所							
所在地	〒014-0802 秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地							
発行年月日	2004年3月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 °' "	東経 °' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
ほつたのさくあと 払田柵跡	あきたけんせんばくぐん 秋田県仙北郡 せんぱくぐん 仙北町払田 せんぱくまちばくとう 千畳町本堂城回 せんじょうまちほんどうじょうまきり	53429 53432		39度 27分 57秒	140度 33分 11秒	第122次 20030526 ～ 20031119	440 m ²	学術調査
						第123次 20030826 ～ 20031119	155 m ²	学術調査
						第124次 20031125 ～ 20031212	20 m ²	ほ場整備 事業に伴う確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
払田柵跡 第122次	城柵 (集落)	平安時代	掘立柱建物跡、堅穴状遺構、鍛冶炉跡、焼土遺構、土坑、溝跡	須恵器、土師器、瓦質土器、青磁、綠釉・灰釉陶器	縄文土器、石器、岩偶	鍛冶関係の工房(堅穴・建物)を重層的に検出。堅穴内より漆紙文書、線刻をもつ瓦質土器出土		
		繩文時代	堅穴住居跡、土坑	縄文土器	石器、岩偶			
第123次	城柵 (集落)	平安時代 繩文時代	堅穴状遺構、土坑 堅穴住居跡	須恵器、土師器 縄文土器・石器				
第124次	城柵	平安時代	柵木、溝跡	漆器、曲物、須恵器、種子類		低地部の調査で河川跡の堆積層、柵木を確認		



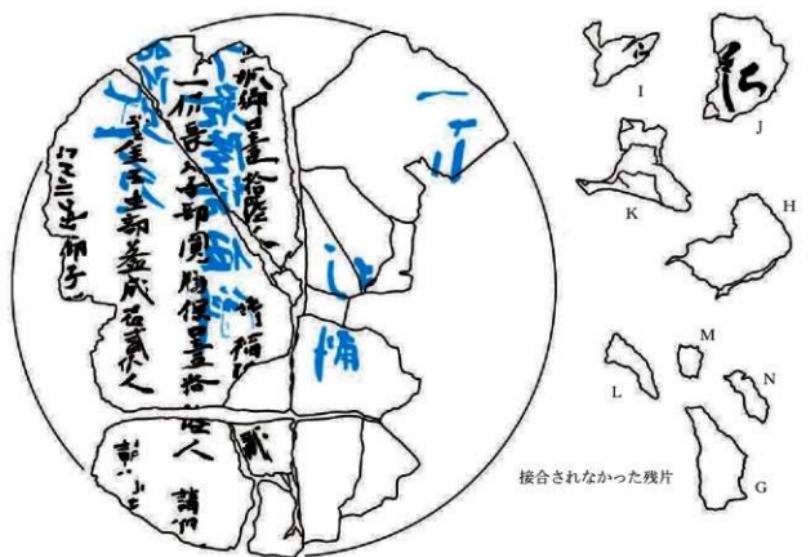
第57図 秋田城跡出土第28号漆紙文書



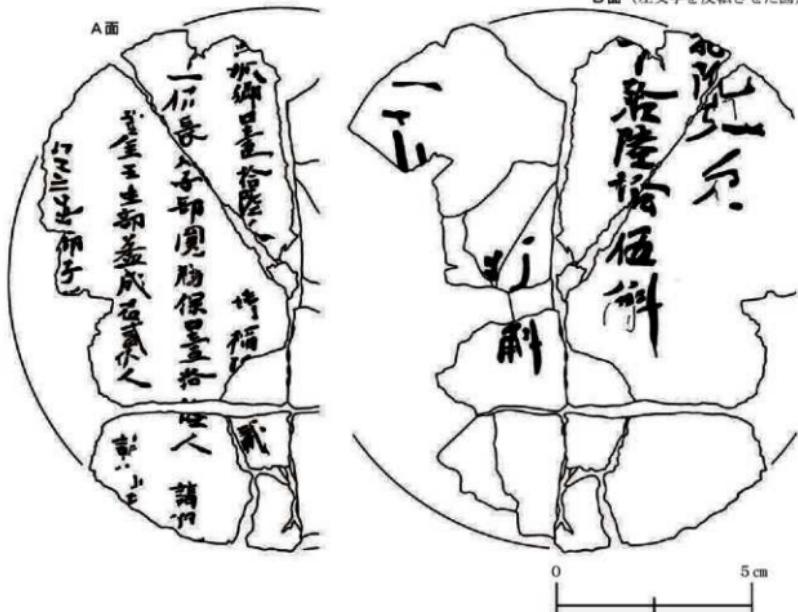
第56図 漆紙出土状況と展開模式図



漆紙文書 赤外線写真（原寸大）
デジタルカメラ（400万画素）で撮影



B面（左文字を反転させた図）



第55図 第122次調査第6号漆紙文書

(B面)

A面にくらべて比較的大きな文字で書かれており、A面の謹嚴な書風にくらべて、やや肉太で大雑把に書かれていることから、A面が正式な帳簿として機能し、その機能が終わつたのちに、紙背面にメモ書き風に書かれたものと考えられる。

単位に「解」が使われており、「口給」の語がみえることから、米の支給について記録したものと思われる。

五、まとめと課題

この漆紙文書の一次利用面(A面)は、「宮城郡」の「口」(構成員)の、稟の請求額を記録した帳簿であると考えられる。帳簿の記載様式として、保や戸の内訳記載が認められ、郷-保-戸といった把握が九世紀段階の出羽国で行っていたことを示している。これまで、必ずしも明らかではなかつた九世紀段階の五保の実態をうかがうことのできる資料として、大きな意味をもつものといえよう。また、本文書の記載から、郷内の各保には、番号が付されていたことが考えられ、これまで知られていた「戸番」に加えて、保を単位とした民衆把握においても同様の方法がとられていた可能性が指摘できる。

文書の内容については、これまで秋田城跡などで出土している、出舉にかかる帳簿と類似しており、本文書の性格も、同様なものと考へてよいであろう。

ところで、一次利用面の文書の冒頭にみえる「宮城郡」が、「和名抄」にある置賜郡の郷名を指すとすれば、本文書がどこで作成され、どのような経緯で払田柵にもたらされたのか、また、そのことが何を意味するのか、などが今後の課題となるだろう。先にあげた、秋田城跡出土二八号漆紙文書では、「出羽郡」の出舉に関する帳簿が発見されており、国レベルの機関において保管された帳簿である可能性が指摘されている。同様に本文書も、郡を越えた記載内容を持つていると考えられることから、やはり国レベルの機関において保管されるべき帳簿であった可能性がある。払田柵の性格を考える上で重要な資料といえよう。

・A面（オモテ面）

□ □ □ 陸拾束

海直 □ □ 東

度津 □ 呂肆拾捌束

出羽郡

[伍カ]

合口老 □ □ 拾伍人

・B面（漆付着面）

□ 六千 □

□ 長官御料三千 [東カ]

四百 □

□ □ □ 五百八 □

□ □

〔平成12年度秋田城跡調査概報 秋田城跡〕二〇〇一年〕

オモテ面は界線をともなつた謹厳な楷書体で、数字に大字が使われていることから、正式な帳簿として保管された一次利用の文書であると考えられる。これに対してB面（漆付着面）は、肉太な字で

不揃いに書かれていることから、二次利用面であると考えられる。表裏面の文字の雰囲気の違いは、払田柵跡出土の本文書とともにきわめてよく類似している。

次に書式についてみてみると、A面（オモテ面）は、人名の下に稲の束数が大字で書かれており、さらに、五行目には「出羽郡」という項目立てのあと、「合口老 □ □ 拾伍人」と、郡内的人数記載が書かれている。『概報』では、「七行目以降は欠失しているので不明であるが、郡の全体の稲束量の合計が記されていた可能性もあり、また郡の下位区分として郷ごとに細分されていた可能性もある」としている。おそらく、「郡ごとに、ます対象者の人數の合計（合口：人）」や稲束量の合計をあげ、その内訳として、郷内的人数や稲束量、さらには戸内の人數や個人名と稲束量を書き上げたのが、この帳簿の全体の書式だったのだろう。もしそのように復元できるとすれば、払田柵跡出土の本文書と、きわめて近い書式を持つていたことになる。

内容については、『概報』では、「このような（人名） + （稲束量）を列記した帳簿は、今までに出土した漆紙文書の例では出舉關係の帳簿と考えられてきたものであり、本二八号文書もその類型に入れることができる」としている。払田柵跡出土の本文書も、同様の内容のものであると想定してよいであろう。

以上のように、今回出土した漆紙文書も、これまで出土したこれらの文字資料と関連させて考えていく必要があると考える。

この文書中の署名と戸主名との間にみえる数字は、郷内の戸それぞれに付せられた「戸番」であると平川南氏は指摘している(『漆紙文書の研究』吉川弘文館、一九八九年)。平川氏は、こうした戸番が、兵制の維持がとりわけ重要であった陸奥国の地域的特殊性とみる必要はなく、九世紀において全国的に実施されていた可能性もある、とも指摘しており、出羽国においても、同様の方法がとられていた可能性は十分考えられる。すなわち「保長」の上の「一」は、「戸番」ならぬ「保番」であった可能性が高い。

ちなみに三行目の「戸主」の上にも一字分の文字が確認できるが、現状ではこれが数字かどうかは断定できない。

次に、各行の下にみえる「請稲」に注目すると、稲の出舉(貸付)の申請を意味する表現と考えることができる。

○払田柵跡出土第一七号木簡

×解 中請借稲×

(一一二) ×一二一×四 ○人一型式
『払田柵跡 I 政序跡』一九八五年

と書かれたものがかつて出土している。稲の貸付を請求した際に作成されたものと考えられ、上記の木簡などを参照すれば、稲の貸付を「請稲」という形で申請していた可能性は十分考えられる。

本文書と類似する漆紙文書として、以前に秋田城から出土した第二号漆紙文書、いわゆる「出舉貸付帳様文書」があげられる。

○秋田城跡出土第二号漆紙文書

直忍麻呂戸口  漆拾人  拾參束伍把 

伍束  丸子部  麻呂戸口 
戸主秦連惠尔  □自充伍束

束  戸主穀部小龍戸口  小刀自充伍束

戸主宍太郎道石伍束

『秋田城出土文字資料集 I』一九八四年)

一段書きである点や、戸口の個人名が書かれ、その下に束数が書かれている点などは本文書の体裁と異なるが、冒頭に戸口と稲の数量の統計が書かれ、二行目以下に戸主名が書かれている点、数字が大字で書かれている点などは類似しており、両者は近い書式を持っていると評価できる。

また、同じ秋田城から出土した二八号漆紙文書は、表裏の利用の仕方も含めて、本文書ときわめて類似した書式や内容を持つている。

られる。

養老律令の戸令⁹五家条によれば、「凡そ保は、皆五家相ひ保れ。一人を長とせよ。以て自検察せしめよ。非違遺すこと勿れ。」とあります。五家を保とし、保長を置き、相互に検察させることを定めています。五保の確実な例は大宝二年(七〇二)『美濃國戸籍』(正倉院文書)にみえるが、それ以後の籍帳などにはほとんど実例がみられない。このことから、律令の規定にもとづいた保の実態を疑問視する向きもあるが、本文書は「郷保戸」という順で記載されており、

本文書が作成された九世紀頃の出羽国において、律令にもとづいた保がいちおう想定されていたことを示すものである。なお、「保長」については、石川県津幡町加茂遺跡の過所様木簡に「保長」の語がみえ、九世紀の越前国においてもその存在が確認される。

○岩手県胆沢城跡出土第四三号漆紙文書

ところで本文書の「保長」の上には「一」という数字が付されている。これは、あるいは、郷内の保に付せられた番号である可能性がある。

これまで、郷内の「戸」に番号、すなわち「戸番」が付せられていたことの実例として、岩手県水沢市胆沢城跡出土の第四三号漆紙文書が知られている。

- 石川県津幡町加茂遺跡出土第六号木簡
- 「往還人」
「作^カ」
「路」
「不可召遂」
「」
- 「道公」
「乙兄羽昨」
「丸」
「保長羽昨」
「男」
「丸」
「」
- 『二月廿四日』
一八一×二九×四
○一一型式
- (『木簡研究』二三、二〇〇一年)
- （胆沢城跡 昭和五十九年度発掘調査概報）一九八五年）
- ×「」年廿一
×「」年廿三
×巫部^{〔酒^カ〕}
×部國益年冊二
×部^{〔運^カ〕}麻年廿六
×□阿伎麻年廿八×
- ×清成年五×
- ×繼年^{〔井^カ〕}
×

三、書式

(A面)

現存の一行目の右側には文字が確認できないので、現存の一行目が文書の冒頭と考えられる。

一行目に郷名（宮城郷）と、郷の構成員の人数（郷口老拾陸人）と「請稲」の文言があり、二行目に保長の名（二保長〔子部圓勝〕）と保の構成員の人数（保口老拾陸人）と「請稲」があり、三行目に

戸主の名（戸主王生部益成）と戸口の人数（戸口武人）と「請稲」の文言がみえる。四行目以降もおそらく戸主の名と戸口の数と「請稲」の文言が書かれていたと考えられる。一行目の「請稲」の下に「武」の字が確認でき、おそらくは請求する稲の束数が書かれているとみるのが自然であろう。以上をふまえると、全体として次の書式が想定できるであろう。

○○郷口○○人 請稲○○東

一保長○○○○保口○○人 請稲○○東

戸主○○○○戸口○○人 請稲○○東

戸主○○○○戸口○○人 請稲○○東

戸主○○○○戸口○○人 請稲○○東

…

以上の書式から、この文書は、郷の構成員が稲を請求したこと記録した文書と考えられる。二行目以下は内訳であり、郷内の保長

の名と保口の人数と請求した稲の額、さらに保内の戸主の名と戸口の人数と請求した稲の額が書かれているものと思われる。こうした記録は、一郷にかぎらず、郷内の諸郷の記録が書き連ねられていた可能性がある。

書風はきわめて謹厳な楷書であり、数字に大字が使われていることからすると、正式な文書として作成されたものとみることができるのである。なお、界線は確認できない。

四、内容

(A面)

冒頭の郷名は「宮城郷」と読める。出羽国内では置賜郡に「宮城郷」が確認される。

「郷口老拾陸人」は、一郷の構成員の数としてはあまりに少ない。

これは、構成員全体の人数を示しているのではなく、当該郷の中で「請稲」の対象者が十六人である、という意味と考へるべきで、あとにみえる「保口」や「戸口」の場合も同様であろう。ちなみに、ここでは「郷口」と「保口」の人数が十六人で一致しているが、これはあるいは、郷内で、「請稲」の対象者が一つの保の中で完結していることを意味しているのかもしれない。

逆に言えば、本文書は郷、保、戸の記載順の原則を厳密に守りながら書かれた帳簿であると考えられ、この雰形にもとづいて、各郷についても同様の書式の帳簿が作っていたことを示すものと考え

払田柵跡第一二次調査出土の第六号漆紙文書

山形大学人文学部 三上 喜孝

一一、积文

・A面（オモテ面）

宮城郷口壹拾陸人 請稲□□貳「」

〔丸カ〕

一保長□子部圓勝保口壹拾陸人 請稲□×

□戸主壬生部益成戸口貳人 請稲□×

漆紙（RW七九四）は、SKI一五五六C堅穴状遺構（鍛冶工房跡）の床面直上から出土した。その大きさは、長さ八、五センチメートル、幅七センチメートルほどであった。まず展開図（第56図）の③のラインにそって展開し、内面を赤外線ビデオカメラで観察したところ、鮮やかな楷書体の文字が浮かび上がった。①のラインについては、現状では展開は難しいと考え、展開作業は行わなかつた。

展開作業により、漆紙文書は径一二、八センチメートルの円形に復元された。これは漆容器の内径を示すとみられる。一方、漆紙を遺棄する段階の工程は次のように推測される。

①のラインで山折りにする。次に直交する②のラインで山折りにする。最後に③のラインで谷折りにして遺棄するが、③の工程時に

C・D片が脱落し、C片は折り畳まれたA片（ウラ）の上に、D片はB片の下に入り込む形で発見された。なお接合できなかつたG・N片はA・B片の直下より出土したものである。I・J片には文字

が見られ、I片はオモテ面、J片は漆付着面对応する文書の一

部と判断される。紙の表裏に文字が確認でき、漆付着面の文字は左文字としてオモテ面にみえている。



□解

□□□□
〔下カ〕

□解

・B面（漆付着面）

秋田県文化財調査報告書 第379集
払田柵跡調査事務所年報2003

払田柵跡

第122次～124次調査概要

〔印刷・発行〕

2004年3月

〔編集〕

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所

〒014-0802 仙北郡仙北町払田字牛崎20番地

電話 (0187) 69-2442 FAX (0187) 69-3330

〔発行〕

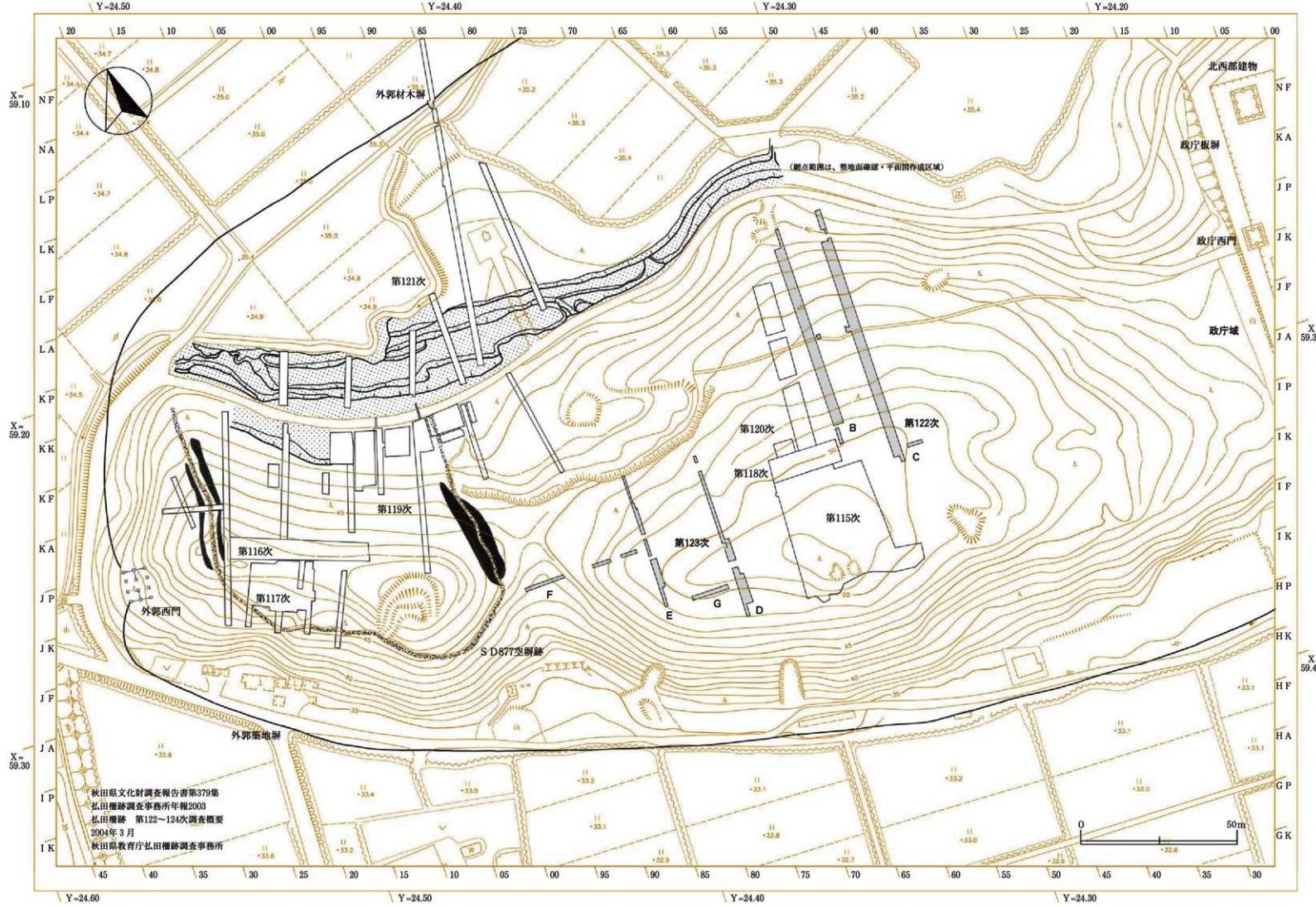
秋田県教育委員会

〒010-8580 秋田県山王三丁目1番1号

電話 (018) 860-3193

〔印刷〕

株式会社 仙北印刷所



付図 長森丘陵西部の地形と第122・123次調査区配置